

平成28年2月25日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	3頁
○出席議員	3頁
○欠席議員	4頁
○説明のため出席した者	4頁
○職務のため出席した事務局職員	5頁
○開会宣告	6頁
○開議宣告	6頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○諸般の報告	6頁
○施政方針	6頁
○日程第 4 議案第60号	10頁
○副市長就任挨拶	11頁
○日程第 5 議案第 4号から 日程第60 議案第59号まで	12頁
○委員会付託省略の決議	16頁
○休会の件	17頁
○散会宣告	18頁

平成28年3月2日（水曜日）第2号

○議事日程	19頁
○本日の会議に付した事件	19頁
○出席議員	19頁
○欠席議員	19頁
○説明のため出席した者	20頁
○職務のため出席した事務局職員	21頁
○開議宣告	22頁
○日程第 1 代表質問	22頁
14番 稲葉好彦議員	22頁
18番 伊藤永慈議員	30頁

○日程第 2 一般質問	4 2 頁
5 番 山 田 和 宗 議員	4 2 頁
1 1 番 山 口 孝 夫 議員	5 3 頁
2 番 井 上 浩 議員	6 1 頁
○散会宣告	7 7 頁

平成28年3月3日（木曜日）第3号

○議事日程	7 9 頁
○本日の会議に付した事件	7 9 頁
○出席議員	7 9 頁
○欠席議員	7 9 頁
○説明のため出席した者	7 9 頁
○職務のため出席した事務局職員	8 0 頁
○開議宣告	8 2 頁
○日程第 1 一般質問	8 2 頁
1 9 番 加 藤 磐 議員	8 2 頁
1 5 番 松 野 武 司 議員	9 5 頁
2 5 番 平 山 秀 直 議員	1 0 4 頁
3 番 花 田 進 議員	1 1 7 頁
1 0 番 木 村 博 議員	1 2 9 頁
○散会宣告	1 3 4 頁

平成28年3月4日（金曜日）第4号

○議事日程	1 3 5 頁
○本日の会議に付した事件	1 3 5 頁
○出席議員	1 3 5 頁
○欠席議員	1 3 5 頁
○説明のため出席した者	1 3 6 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 3 7 頁
○開議宣告	1 3 8 頁
○日程第 1 一般質問	1 3 8 頁
1 2 番 山 田 善 治 議員	1 3 8 頁

○日程第 2 議案第 4 号から議案第 5 3 号まで並びに議案第 5 6 号から議案 第 5 9 号まで	1 4 2 頁
○休会の件	1 4 3 頁
○散会宣告	1 4 3 頁

平成 2 8 年 3 月 1 4 日（月曜日）第 5 号

○議事日程	1 4 5 頁
○本日の会議に付した事件	1 4 7 頁
○出席議員	1 4 7 頁
○欠席議員	1 4 8 頁
○説明のため出席した者	1 4 8 頁
○職務のため出席した事務局職員	1 4 9 頁
○開議宣告	1 5 0 頁
○日程第 1 議案第 2 6 号から	
日程第 2 2 議案第 5 9 号まで	1 5 0 頁
○日程第 2 3 議案第 3 8 号から	
日程第 2 5 議案第 4 7 号まで	1 5 4 頁
○日程第 2 6 議案第 4 0 号	1 5 5 頁
○日程第 2 7 議案第 4 1 号から	
日程第 3 2 議案第 4 6 号まで	1 5 6 頁
○日程第 3 3 議案第 4 号から	
日程第 5 4 議案第 2 5 号まで	1 5 7 頁
○日程第 5 5 発議第 1 号	1 6 0 頁
○市長挨拶	1 6 1 頁
○閉会宣告	1 6 2 頁

署名	1 6 3 頁
----	---------

参考資料

○議決結果表	1 6 5 頁
○会期及び日程	1 6 9 頁
○代表質問通告表	1 7 1 頁

○一般質問通告表	173頁
○議案付託区分表	179頁
○予算特別委員長報告資料	183頁

平成28年五所川原市議会第2回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成28年2月25日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針
- 第 4 議案第60号 副市長の選任について
- 第 5 議案第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第4号））
- 第 6 議案第 5号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）
- 第 7 議案第 6号 平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第 8 議案第 7号 平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第 9 議案第 8号 平成28年度五所川原市一般会計予算
- 第10 議案第 9号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第11 議案第10号 平成28年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
- 第12 議案第11号 平成28年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
- 第13 議案第12号 平成28年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
- 第14 議案第13号 平成28年度五所川原市介護保険特別会計予算
- 第15 議案第14号 平成28年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
- 第16 議案第15号 平成28年度五所川原市神山財産区特別会計予算
- 第17 議案第16号 平成28年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
- 第18 議案第17号 平成28年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
- 第19 議案第18号 平成28年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
- 第20 議案第19号 平成28年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
- 第21 議案第20号 平成28年度五所川原市相内財産区特別会計予算
- 第22 議案第21号 平成28年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
- 第23 議案第22号 平成28年度五所川原市十三財産区特別会計予算

- 第24 議案第23号 平成28年度五所川原市水道事業会計予算
- 第25 議案第24号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計予算
- 第26 議案第25号 平成28年度五所川原市下水道事業会計予算
- 第27 議案第26号 五所川原市行政不服審査会条例の制定について
- 第28 議案第27号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第29 議案第28号 五所川原市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 第30 議案第29号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第31 議案第30号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第32 議案第31号 五所川原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第33 議案第32号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第34 議案第33号 五所川原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第35 議案第34号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第36 議案第35号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第36号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第38 議案第37号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第39 議案第38号 五所川原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 第40 議案第39号 五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第41 議案第40号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の

方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 第42 議案第41号 五所川原市農村等公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第43 議案第42号 市道路線の認定について
- 第44 議案第43号 市道路線の認定について
- 第45 議案第44号 市道路線の認定について
- 第46 議案第45号 市道路線の変更について
- 第47 議案第46号 市道路線の変更について
- 第48 議案第47号 財産の取得について
- 第49 議案第48号 五所川原市過疎地域自立促進計画の策定について
- 第50 議案第49号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第51 議案第50号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第52 議案第51号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第53 議案第52号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第54 議案第53号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第55 議案第54号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第56 議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 第57 議案第56号 工事請負契約の締結について
- 第58 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 第59 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 第60 議案第59号 工事請負契約の締結について

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村 博 議員

11番	山口孝夫	議員	12番	山田善治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	福士寛美	議員
17番	桑田茂	議員	18番	伊藤永慈	議員
19番	加藤磐	議員	20番	木村清一	議員
21番	川浪茂浩	議員	22番	磯辺勇司	議員
23番	三潟春樹	議員	24番	工藤武則	議員
25番	平山秀直	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕

農業委員会 事務局 長	小山内 洋 一
総務課 長	岩 川 和 雄
財政課 長	三 橋 大 輔
市民課 長	福 士 豊
保護福祉課長	木 村 智 明
農林水産課長	川 浪 治
土木課 長	佐々木 秀 文
上下水道部 総務課 長	有 馬 敦
教育総務課長	伊 藤 一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開会宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより平成28年五所川原市議会第2回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○寺田武造議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○寺田武造議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、20番、木村清一議員、21番、川浪茂浩議員、22番、磯辺勇司議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○寺田武造議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から3月14日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から19日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○寺田武造議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第4号から報告第8号まで5件の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書はお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎施政方針

○寺田武造議長 次に、日程第3、施政方針を議題といたします。

市長より説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成28年五所川原市議会第2回定例会の開会に当たり、市政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べます。

国政においては、本年2月4日に環太平洋経済連携協定参加12ヶ国による署名が行われ、3月には、協定の承認案と関連法案が国会に提出される見通しとなっております。農業が基幹産業である当地域においては、その影響を強く懸念しているところであり、地域経済や市民生活に与える影響を的確に見極めながら、国の動きを注視し、必要な対策を講じて参る所存であります。

人口減少、地方創生など、単独の自治体では困難で大きな課題への対応が求められる中、去る12月市議会定例会で、圏域全体の住民の生活機能を確保し、安全安心に暮らすことができるよう、定住自立圏の中心市として取り組んでいくことを宣言した次第であります。今後は、定住自立圏の形成に関する協定の締結、関係者の意見を広く反映させる共生ビジョン懇談会の開催を経て、定住自立圏の将来像と連携自治体との具体的な取組内容を示す、共生ビジョンを策定し、これまでも増して、連携と協力を尊重しながら、広域的な課題解決に向けて取り組んで参る所存であります。

また、人口減少問題への対策については、圏域全体で「来てみたい」、「住んでみたい」と思わせる魅力を発信し、新たに本市への移住を望む方々に対する支援を充実させるとともに、今、ここで暮らす皆様に、地域の自然、産業、文化といった、すばらしい魅力を再認識していただき、これまでの「活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくり」を更に推し進め、住民がより幸せを感じ、安全・安心に暮らすための総合力をバランス良く高めていくことが重要であります。

本市の財政状況に目を向ければ、歳入面では、市税収入は平成27年度に引き続き、2年連続の減少を見込んでおります。また、地方消費税交付金が増加する一方で、普通交付税については、合併算定替から一本算定への段階的移行が始まったことから、本市が自由に使える一般財源の総額は減少傾向にあります。

歳出面では、扶助費や公債費が引き続き高い水準で推移する中、本庁舎建設事業等の大規模事業が進捗することで、多額の事業費を要し、昨年度と比べ5億8,600万円増加しております。

経常的な経費の縮減、市税収納率の向上といった行政改革に取り組んでいるものの、平成28年度においては、なお解消しきれない実質的な収支不足が生じており、基金の活

用といった財源対策を打たざるを得ない状況にあります。

以上のような認識を踏まえ、平成28年度予算は、市総合計画前期基本計画の目標を着実に達成できるよう、市政運営に臨むとともに、市民との協働や地方創生に関する取組を図っていくこととし、「市総合計画の重点プロジェクトの推進」、「安全・安心な暮らしづくりの推進」、「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」の3つの基本方針に基づき予算を編成しました。

以下、平成28年度における主要な事業と施策の概要については、総合計画の6つの基本施策に沿って申し上げます。

はじめに、「地域の強みを生かす産業・賑わいづくり」についてであります。

この地域の基幹産業は農業であり、農業そのものがしっかりしていないと、地域全体の活力は生まれてきません。農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、米価下落傾向が続く中、TPPが発効されれば農業を取り巻く状況は更に大きく変化します。TPPをはじめ様々な課題への対応として、新しい農業経営に意欲のある、若手農業者への支援や6次産業化など、競争力が強く強い農業を目指し、「複合経営・六次産業化支援事業費補助金」を新設するとともに、「青年就農給付金事業」、「新・地域再生マネージャー事業」により施策を推進して参ります。

漁業環境の整備については、漁獲量の確保と漁業者の安定的な経営を図るため「県営十三漁港分港整備事業」を継続実施いたします。

観光分野におきましては、来月26日に「北海道新幹線奥津軽いまべつ駅」が開業いたします。この開業効果を最大化するため、青森県や道南地域の官民が一体となって「青森県・函館デスティネーションキャンペーン」を実施するほか、9月に本市が会場となる「あおもり10市大祭典」の開催をはじめ、県、今別町、中泊町と連携し、奥津軽いまべつ駅から津軽中里駅までの二次交通となるバス路線を整備し、首都圏のみならず道南地域からの誘客活動を行うなど、交流人口の拡大に努めて参ります。

また、地域経済の底上げに向け、U・I・Jターンによる雇用の推進を図るとともに、早期離職者の再就職支援や空き工場等を活用した起業を支援するなど、創業を含めた総合的な雇用の創出を図って参ります。

次に「地域で支え合う健やか・安心な暮らしづくり」についてであります。

本市では、がん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病による死亡が全死亡者の半数以上を占めており、こうした死亡者数を抑制するためには、健康に対する意識や教養を高め、健康的な生活習慣を身につけることが重要であり、昨年、健康宣言を行ったところです。「がん検診推進事業」、「学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業」、「食育推

進支援事業」を継続実施するとともに「食育・地産地消推進計画」の策定を目指して参ります。

また、圏域の医療機関等で働くことを希望する、市立高等看護学院生に対する奨学支援を行い、圏域の医療従事者の確保と若者の定住促進を図って参ります。

次に、「個性を伸ばし育む人財・文化づくり」についてであります。

子どもたちが安全・安心に、充実した学校生活を送れるよう、「学習机・椅子更新事業」、「栄小学校大規模改造事業」、「いじめ防止対策事業」、「ICT教育環境整備事業」などを進めるほか、新学校給食センターの供用開始により、学校給食の充実を図ります。

地域における生涯学習やスポーツの活性化は、健康で文化的な市民生活という観点からも大変重要であり、引き続き「走れメロスマラソン事業」を通じ、多様な世代や地域内外の人々が交流する機会の創出を図るほか、文化、スポーツ施設の利便性向上を図るため、「ふるさと交流圏民センター整備事業」、「つがる克雪ドーム改修事業」を実施します。

また、文化財の保護・保全として実施しております市内遺跡発掘事業では、「五月女范遺跡」の発掘調査結果報告書を刊行し、全国に情報発信して参ります。

次に、「命と生活を守る安全・安心づくり」についてであります。

災害による被害の防止や軽減を図るため、地域住民が協力し合い、連携して防災活動を実施できるよう、「自主防災組織育成事業」を継続実施するとともに、「本庁舎整備事業」や「消防防災整備事業」として「コミュニティセンター中川」の新築、「コミュニティセンター長橋」の新築設計を行うほか、現在、「FMごしょがわら」によるリアルタイムの災害情報を放送し災害対策に役立てておりますが、これまで「FMごしょがわら」が届かなかった金木地区、市浦地区にも災害情報をお届けするなど、安全・安心なまちの実現に向け取り組んで参ります。

また、消費者行政を推進するに当たり、消費生活センターが中心的な役割を果たすことができるよう、専門的知識を有する消費生活相談員を確保するとともに、周辺市町との広域連携による相談を実施して参ります。

次に、「快適で質の高い環境・住まいづくり」についてであります。

市道については、「唐笠柳・錦町線」などの整備を行い、公営住宅建替事業については、新宮団地の建替えを実施して参ります。雪に強いまちづくりの推進では、冬季の安定した交通網の確保と効率的な除排雪体制の整備に向け、新たな排雪ステーションの供用開始を目指します。

人口減少やモータリゼーションの進展により、公共交通に係る費用が増大する中で、

バス、タクシー、鉄道など様々な交通モードを含む持続可能で利用しやすい公共交通体系の再構築が不可欠であることから、地域公共交通網形成計画を策定し、地域公共交通の維持、活性化を図ります。

資源循環型社会の形成に向けては、「プラスチック製容器包装分別収集事業」の実施により、当市のリサイクル率の向上と一般廃棄物の最終処分量の削減を図るとともに、新たな「一般廃棄物最終処分場整備事業」を実施します。

最後に、「共にすすめる持続可能なまちづくり」についてであります。

特色あるまちづくりや地域それぞれの課題解決のためには、「市民との協働」が大切な要素であります。まちづくりの新たな主体となる市民活動などを活性化していくため、「自治会振興交付金事業」、「市民討議会」を実施するとともに、7年目を迎える「市民提案型事業」は、人口減少対策に向けて、新たに「地域で支える子ども・子育て支援」、「出会いと交流の創出による婚活支援」といった行政テーマを設け、更に市民協働の取組を推進して参ります。

また、ふるさと納税の取り込みと地場製品のPRを兼ねて、ふるさと納税者に対し、市ブランド認定商品等を贈呈しておりますが、近年、その取組の成果が着実に見えてきております。新たに、企業版ふるさと納税への対応も含め、引き続き「ふるさと納税推進事業」を行うほか、ふるさと納税を原資とした「津軽鉄道経営強化支援事業」では、新たに高校生の定期券購入へ助成を行うなど、利用者増加を支援して参ります。

人口減少対策としては、子育て世帯の移住を促進する「移住定住促進事業」において、既存の家賃助成に加え、新規住宅購入費用を支援するとともに、県外在住者のふるさと回帰のきっかけ創出による定住人口の増加を図るため、「ふるさと回帰同窓会支援事業」を実施します。

以上、平成28年度を迎えるにあたっての所信の一端と主な施策等を説明いたしました。

引き続き、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現に向け、全力を傾注して参る所存でありますので、市民の皆様と議員各位におかれましては、円滑な市政運営に一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

◎日程第4 議案第60号

○寺田武造議長 次に、日程第4、議案第60号 副市長の選任についてを議題といたします。

(副市長、三上裕行君 退場)

○寺田武造議長 市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

それでは、議案第60号 副市長の選任について、提案理由を御説明いたします。

平成28年2月27日をもって副市長の任期が満了することから、三上裕行氏を再度選任するため、議会の同意を求めるものであります。

議員各位御承知のとおり、氏はこの2期8年間、小職の補佐役としてその能力を十分発揮してきたところであり、引き続き副市長の職務を行うにふさわしい人物と認め提案させていただくものであり、満場をもって御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本議案は副市長の任期が今月27日までとなっておりますことから、先議いただきますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

○寺田武造議長 お諮りいたします。

本件については委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。それでは、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

副市長の入場を求めます。

(副市長、三上裕行君 入場)

◎副市長就任挨拶

○寺田武造議長 ただいま副市長の選任について同意を得られました三上裕行副市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

副市長。

○三上裕行副市長 一登壇一

皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま市議会の御同意をいただき、引き続き副市長の任務に当たることになりました。身に余る光栄ではございますが、副市長という職責の重さは十分に身にしみております。本日から決意も新たに、これまでの副市長としての8年間の経験を生かすとともに、決して初心を忘れることなく、自己研さんに努め、平山市長のもとで五所川原市発展のために全力を尽くしてまいりますので、市民の皆様を初め、議員の皆様並びに関係機関の皆様方の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎日程第 5 議案第 4号から

日程第60 議案第59号まで

○寺田武造議長 次に、日程第5、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてから日程第60、議案第59号 工事請負契約の締結についてまでの56件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成28年五所川原市議会第2回定例会に提案いたしました議案のうち、ただいま議決をいただきました議案第60号を除く56件の議案の提案理由について御説明いたします。

議案第4号は、専決処分の承認を求めることについてであります。平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第4号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第5号は、平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9億4,926万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ330億4,075万2,000円とするものであります。

議案第6号は、平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,158万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ94億8,287万5,000円とするものであります。

議案第7号は、平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ287万9,000円を追加し、その予算の

総額を歳入歳出それぞれ5億8,416万5,000円とするものであります。

議案第8号は、平成28年度五所川原市一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321億200万円とするものであります。

議案第9号は、平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億5,907万7,000円とするものであります。

議案第10号は、平成28年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,163万3,000円とするものであります。

議案第11号は、平成28年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,850万円とするものであります。

議案第12号は、平成28年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,067万2,000円とするものであります。

議案第13号は、平成28年度五所川原市介護保険特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億8,543万3,000円とするものであります。

議案第14号は、平成28年度五所川原市高等看護学院特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億602万5,000円とするものであります。

議案第15号は、平成28年度五所川原市神山財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11万2,000円とするものであります。

議案第16号は、平成28年度五所川原市松野木財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10万1,000円とするものであります。

議案第17号は、平成28年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9万5,000円とするものであります。

議案第18号は、平成28年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32万円とするものであります。

議案第19号は、平成28年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14万2,000円とするものであります。

議案第20号は、平成28年度五所川原市相内財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217万9,000円とするものであります。

議案第21号は、平成28年度五所川原市脇元財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103万9,000円とするものであります。

議案第22号は、平成28年度五所川原市十三財産区特別会計予算であります。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60万5,000円とするものであります。

議案第23号は、平成28年度五所川原市水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入15億3,650万2,000円、支出13億5,473万6,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入3億50万1,000円、支出8億5,970万4,000円とするものであります。

議案第24号は、平成28年度五所川原市工業用水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入1億1,798万7,000円、支出8,668万円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入8,104万1,000円、支出1億4,556万8,000円とするものであります。

議案第25号は、平成28年度五所川原市下水道事業会計予算であります。収益的収入及び支出の予定額を収入9億235万1,000円、支出10億4,970万9,000円とし、資本的収入及び支出の予定額を収入8億5,661万4,000円、支出9億7,586万7,000円とするものであります。

議案第26号は、五所川原市行政不服審査会条例の制定についてであります。行政不服審査法の施行に伴い、第三者機関として五所川原市行政不服審査会を設置するため提案するものであります。

議案第27号は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。行政不服審査法の施行に伴い、関係条例の規定を整備するため提案するものであります。

議案第28号は、五所川原市職員の退職管理に関する条例の制定についてであります。職員の退職管理に関し、必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第29号は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営状況に関し任命権者が報告をしなければならない事項を改め、並びに級別基準職務表を定め、人事評価の結果に応じて昇給及び勤勉手当の支給を行うこととするほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第30号は、五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長の附属機関である地域公共交通会議を廃止し、新たに五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置するとともに、教育委員会の附属機関として五所川原市教育支援委員会を設置するため提案するものであります。

議案第31号は、五所川原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。職員の降給の事由、手続及び効果を定めるほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第32号は、五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

の一部を改正する条例の制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第33号は、五所川原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第34号は、五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第35号は、五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、職員の給料月額並びに初任給調整手当及び勤勉手当の額等を改めるため提案するものであります。

議案第36号は、五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。浅井集会所及び七ツ館集会所の廃止並びに七ツ館・浅井コミュニティセンターの新築に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第37号は、五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてであります。消防団員にかかわる費用弁償の額等を改めるため提案するものであります。

議案第38号は、五所川原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてであります。消費者安全法の一部改正に伴い、新たに消費生活センターの組織及び運営等に関し必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第39号は、五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。十三湖マリーナの使用料及び利用料金を改めるため提案するものであります。

議案第40号は、五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法の一部改正に伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第41号は、五所川原市農村等公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成28年度に実施するコミュニティセンター中川の建て替え工事に伴い、当該土地をその建設用地とするため提案するものであります。

議案第42号から議案第44号までの3件は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第45号及び議案第46号は、市道路線の変更についてであります。道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第47号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第48号は、五所川原市過疎地域自立促進計画の策定についてであります。五所川原市過疎地域自立促進計画を策定するに当たり、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第49号から議案第53号までの5件は、定住自立圏の形成に関する協定の締結についてであります。つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町のそれぞれと定住自立圏の形成に関する協定を締結することについて、五所川原市議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第54号及び議案第55号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補として、芳賀久子氏及び坂本まつえ氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

議案第56号から議案第59号までの4件は、工事請負契約の締結についてであります。地方自治法第96条第1項第5号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○寺田武造議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第54号及び議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦についての2件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思ます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○寺田武造議長 初めに、議案第54号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

○寺田武造議長 次に、議案第55号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明26日から3月1日までの5日間は議案熟考のため休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、5日間は休会することに決しました。

次回は3月2日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午前11時02分 散会

平成28年五所川原市議会第2回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成28年3月2日（水）午前10時開議

第1 代表質問（2人）

至誠公明会 稲葉 好彦 議員

市民の会 伊藤 永慈 議員

第2 一般質問（3人）

5番 山田 和宗 議員

11番 山口 孝夫 議員

2番 井上 浩 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 松本 和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田 武造 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 鳴海 初男 議員	10番 木村 博 議員
11番 山口 孝夫 議員	12番 山田 善治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 福士 寛美 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 伊藤 永慈 議員
19番 加藤 磐 議員	21番 川浪 茂浩 議員
22番 磯辺 勇司 議員	23番 三潟 春樹 議員
24番 工藤 武則 議員	25番 平山 秀直 議員
26番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

20番 木村 清一 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 監 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 川 和 雄
企 画 課 長	鎌 田 寿
健康推進課長	井 沼 登志子
保護福祉課長	木 村 智 明
農林水産課長	川 浪 治
都市計画課長	新 井 勝 博
上下水道部 総 務 課 長	有 馬 敦
教育総務課長	伊 藤 一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長尾功一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤田幸大

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 代表質問

○寺田武造議長 日程第1、代表質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、至誠公明会、稲葉好彦議員の質問を許可いたします。14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の稲葉好彦でございます。会派を代表して通告に従い代表質問をいたします。

平成28年度を迎えるに当たって、当初予算案や主な施策を交えた市長の施政方針で開会した第2回定例会であります。我々議員としてもタブレット端末を導入した初の定例会でもあります。私を含め、完全に使いこなせる議員が少ないところではありますが、来年3月定例会から完全ペーパーレス化となることから、タブレット機能を習得しなければと決意を新たにいたしましたところでもあります。

また、決意を新たにということになりますと、本定例会の初日、三上裕行副市長が全会一致で再任されました。至誠公明会を代表し、この場をおかりして衷心よりお祝いを申し上げます。活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくりの実現に向けて、平山市長ともども健康に留意され、さまざまな問題や課題に挑みながら一層の活躍を御期待申し上げます。

さて、本日3月2日は、平成28年がスタートして62日目となります。今年の干支さる年には株取引をされている方々の間では、次のような格言があるそうであります。「辰巳天井、午尻下がり、未辛抱、申酉騒ぐ、戌は笑い、亥固まる、子は繁栄、丑はつまずき、寅は千里を走り、卯は跳ねる」、この格言のとおりか否かは不明ではありますが、年明け早々原油安と株価の下落、円高とマイナス金利導入など日本経済の景気はさまざまな要因で混乱が起きているようであります。

さらに、先月26日に報告された2015年国勢調査速報値では、2010年の前回調査から比較すれば日本の人口が約94万7,000人減り、1920年、大正9年の国勢調査開始以来総人口が初めて減ったということであり、改めて人口減少の深刻さが浮き彫りになりました。

一方、青森県民にはうれしいニュースが飛び込んでまいりました。県産米の新品種、青天の霹靂が正式に特Aの最高評価を取得、さらに県内で最も生産量が多いまっしぐらがランクを上げ、つがるロマンと並ぶAを取得したこと、そしていよいよ開業まであと24日と迫ってきた北海道新幹線の開業などがあります。この開業を契機に、青森県と当市をPRしようと今年18日から21日まで銀座ソニービル外壁に立佞武多「義経北行伝説青森～函館を翔ける」が展示されます。函館市は、既に開業特需に盛り上がっている報道もされておりますが、この機会に国内外の多くの観光客の皆様に見てもらい、当市やこの地域にも開業効果が享受できればと期待申し上げて代表質問を行います。

1点目は、定住自立圏の形成に関する協定の締結についてであります。平山市長は、昨年12月、市議会定例会開会日において、当市とつがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町の2市4町による定住自立圏構想の実現に向け、中心市宣言を行いました。今後は、人口減少、少子高齢化や地方創生など地域住民が将来にわたって安心して生活が営めるように、関係する2市4町がこれまで以上に連携と協力を尊重し、定住人口や交流人口の維持拡大に向けた取り組みを推進していくことの決意を表明したところではあります。協定締結後は具体的にどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。また、取り組みに対する財源の確保や経費負担のあり方を含めた内容をお伺いいたします。

2点目は、移住定住促進事業の拡充についてであります。人口減少対策として市外から当市へ移住してきた子育て世帯に対して、民間賃貸住宅の実質家賃負担額の2分の1を、そして金額と期間の上限を定めて補助するようであります。また、子育て世帯のU I Jターン促進と住環境の向上を図るため、移住した子育て世帯などが住宅を新築、購入する場合、住宅取得費用の一部に上限金額を定めて補助をするようであります。ほかにも似た新規事業もありますが、これまでこの事業に取り組んできた内容と成果や実績についてお伺いいたします。

3点目は、津軽鉄道経営強化支援事業の拡充についてであります。御案内のとおり津軽鉄道は、当市と中泊町を結ぶ営業区間20.7キロメートルの日本最北の民間鉄道であります。昨年11月に開業85周年を迎え、当地域に冬の訪れを告げ、風物詩となっているストーブ列車を初め、郷土色や季節感を豊かに演出したイベント列車の運行で親しまれ、観光客が各地から訪れております。また、津軽地方を取材して放送されるテレビの旅番組では、必ずと言っていいほど登場するのが津軽鉄道であり、斜陽館や立佞武多の館と

並んで当市を象徴するものでもあります。近年は、人口減少やモータリゼーションの進展により、沿線住民の津軽鉄道離れに歯どめがかからない状況にあります。この経営強化支援事業は、ふるさと納税の津軽鉄道コースの寄附金を活用して助成を行っておりますが、これまで取り組んできた事業内容と拡充する内容をお伺いいたします。

以上3点を質問させていただきます。市長及び関係部長の答弁をお願い申し上げ、1回目の質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 稲葉議員にお答えいたします。

五所川原圏域定住自立圏構想の推進につきましては、本定例会において協定締結について議決をした後、3月30日に協定締結を行うこととしております。その後は、圏域内における生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化という3つの視点に基づいた具体的取り組みを規定する共生ビジョンを策定してまいります。

人口減少や少子高齢化等によって社会経済構造が大きな転換期を迎え、単独の自治体では医療、福祉、公共交通などの行政サービス水準の維持が困難になるおそれや、地域経済の低迷などが予想される中で、私が考える定住自立圏構想推進の一番の目的は、圏域の住民が将来にわたって安全で安心な生活を営めるよう、また魅力ある文化、産業を創出していける交流圏域をしっかりと具体化していくことであると認識しております。これまでも生活圈、経済圏をともししてきた圏域ではありますが、ただいま申し述べました状況の中で、より連携と協力を尊重しながら圏域全体の魅力を高めていくことが重要と考えるところであります。

共生ビジョンに基づく取り組みには中心市で最大8,500万円、近隣市町で最大1,500万円の国の特別交付税措置がございます。医療、福祉、消防、広域観光など既に連携して行っている取り組みに加え、地域公共交通や公共施設の相互利用の可能性など新たな取り組みに対する構成市町の費用負担につきましては、取り組みによる受益の程度等も勘案しながら構成市町と協議を重ねてまいりたいと存じております。

以上でございます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 初めに、移住定住促進事業について、これまでの事業内容の拡充内容についてお答えいたします。

五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、政策の柱として若者の定住促進政策、

交流倍増政策、元気・健康づくり政策を掲げておりますが、とりわけ若者の定住促進政策は、人口減少克服、地方創生の実現を図るためにも不可欠であると考えております。

当市のこれまでの移住定住促進の取り組みとしては、平成26年度に合併処理浄化槽設置助成事業の対象を市外からの転入世帯にも拡大したほか、平成27年度は市外から当市へ移住してきた中学生以下の子供を扶養する子育て世帯に対して、アパートや貸し家などの家賃額の一部を助成する制度を創設しております。

平成28年度につきましては、既存の家賃助成に加えて、市外から当市へ移住してきた子育て世帯や夫婦いずれも40歳以下の若年夫婦世帯に対して、新築住宅を建築、購入する費用の一部を上限100万円まで助成するという内容を拡充することとしております。

これまでの実績を申し上げますれば、合併処理浄化槽設置助成事業にあっては、平成26年度は4世帯9名、平成27年度は4世帯10名が当市へ移住しております。アパートや貸し家などの家賃額の一部助成事業にあっては、平成27年度の実績として6件の子育て世帯が助成を受けて当市に移住しております。

平成28年度からの子育て世帯等に対しての新築住宅の建築、購入費の一部助成事業は、人口減少対策庁内プロジェクトチーム発案のもと、若い世代をターゲットに当市に住居を構えることを支援することにより当市への移住を後押しし、根をおろして定住につながることを期待するものですが、今後も市民を初め、若者や移住希望者にとって当市で暮らすことに魅力を感じるような、住んでみたい、住み続けてみたいまちづくりに向けた施策を推進してまいります。

次に、津軽鉄道の経営強化支援事業の事業内容と拡充内容についてお答えいたします。津軽鉄道経営強化支援事業は、津軽鉄道を応援したいというふるさと納税の寄附者の思いに応え、その寄附金を原資として津軽鉄道を支援するものです。平成27年度は、予算額300万円で、利用客の利便性の向上や誘客促進を目的に、芦野公園駅の駅舎の屋根修繕、津軽鉄道のイメージキャラクターの着ぐるみの製作を支援しております。平成28年度は、ストーブ列車の屋根修繕費用として300万円に加え、高校生の通学定期購入費の一部に補助金を交付し、合わせて950万円の事業として実施いたします。

津軽鉄道の通学定期購入者は年々減少を続けており、今年度実施している津軽鉄道の利用に関するアンケート調査によると、その要因の一つとして家族による自家用車での送迎が挙げられております。また、津軽鉄道を利用しない理由として運賃が高いことが指摘されていることから、通学定期代が車による送迎にかかるガソリン代相当となるよう補助金を交付し、車による送迎から津軽鉄道利用への誘導を図るものです。

補助対象者は、4月1日以降の通学定期購入者の全てとしており、市民であるかどうか

かは問いません。補助率は、乗車区間により異なるものの、通学定期代の2割から3割程度とし、通学定期購入者があらかじめ補助金を差し引いた金額で購入できるよう津軽鉄道株式会社と協議を進めているところであります。

高校生の通学定期代を補助することは家計の負担軽減につながるとともに、これまで津軽鉄道を利用していなかった高校生の掘り起こしによる利用者増加が見込まれ、また車での送迎から津軽鉄道への誘導効果によって、道路の渋滞緩和やCO₂の削減などの効果も期待しているところであります。

○寺田武造議長 至誠公明会、14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 御答弁まことにありがとうございました。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、定住自立圏の形成に関する協定の締結について、平山市長から答弁をいただきました。中心市宣言をしたということも踏まえまして、この圏域全体をどう持っていくのかという、その責任というものは私は重いものだろうと、このように思っております。ぜひともこの圏域のため、ひいては青森県の人口増加のために一生懸命頑張っていたいただければと思っております。

それでは、まず定住自立圏のほうの2回目の質問でございますけども、今定例会の議案書にもついておりますが、締結する内容、さまざまな項目がございます。特に私が目を引いたのは、教育の部分でございます。これは3番目になっておりまして、3番目が教育、(1)学校教育の充実ということで、これは学校給食のことを取り上げております。しかし、私、スポーツという側面からこの締結を考えた場合に、また人口減少がこれから進んでいくということを考えれば、スポーツ施設、例えば陸上競技場ですとか、野球場ですとか、それから屋内の体育館とか考えた場合にはこの締結の中で建設するというのも考えてみてはいいのではないかなと、私はこのように思っております。まず、この件についてお伺いをいたしたいと思っております。

それから、移住定住促進事業につきまして、財政部長からいろいろ御答弁をいただきました。一定の効果と実績があったということはよくわかりました。この移住定住促進事業について、予算書で見ますと似ている、または関連する事業もございます。その中で、新規事業2つほどございますけども、まずふるさと回帰同窓会支援事業、そして五所川原市高等看護学院修了者定着促進事業というものもございます。この目的と内容もお伺いさせていただきます。

次に、津軽鉄道経営強化支援事業につきまして、冒頭でも私の質問で申し上げましたとおり北海道新幹線が開業いたします。それに伴いますバス路線のほうも決定したよう

であります。さまざまな施策というよりも、まず観光の面から津軽鉄道の利用促進に向けて、北海道新幹線、奥津軽いまべつ駅開業効果というものをどのように当市では享受することができるのか、またはしていくつもりなのか、その取り組みをお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 初めに、定住自立圏の中で公共施設の相互利用についてお答えいたします。

具体的にどういった公共施設を相互利用していくかについては、今後の共生ビジョンの策定作業の中で事務レベルの協議を進めてまいります。現在は新たな投資的な経費を伴う圏域内の施設整備は想定してございません。御案内のとおり全国的な例に同じく、当市も含め近隣市町においても高度経済成長期に整備された多くの公共施設等の更新や、新たな整備に要する経費は、今後の財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことが見込まれており、このような状況の中では公共施設等の長寿命化を図り、中長期的な視点で管理運営を行っていかねばなりません。定住自立圏構想において、基本的には集約とネットワーク化の考えに基づき、全ての自治体がフルセットで施設を持ち、維持するのではなく、既存施設の相互利用等を想定しておりますが、将来老朽化等に伴う新たな施設整備が必要となった場合には当市はもちろん、近隣市町の財政状況を見きわめながら協議していくことになると考えております。

それから、移住定住促進事業の中でのふるさと回帰同窓会支援事業及び五所川原市高等看護学院修了者定着促進事業についてお答えいたします。ふるさと回帰同窓会支援事業は、県外在住者のふるさと回帰のきっかけを創出し、定住人口の増加と地域経済の活性化に向け、市内で開催される同窓会に対する支援として1件当たり2万円を助成する取り組みであります。対象となる同窓会は、五所川原圏域として当市、つがる市、鱈ヶ沢町、深浦町、鶴田町及び中泊町に位置する小学校、中学校、高等学校等の卒業生のうち、25歳から40歳に達する者により同一の学級、学年単位で開催されるもので、10名以上が出席し、そのうち県外在住者が3名以上含まれることを想定しております。

次に、五所川原市高等看護学院修了者定着促進事業は、安全、安心な市民生活の確保に向け、市立高等看護学院修了者の市内への定着率が低いという課題解決に向け、医療従事者の確保及び高等看護学院修了者の定着支援対策として高等看護学院の学生に対して、より勉学に専念する環境づくりと、この地域に定着する動機づけとして奨励金を給付する取り組みであります。

具体的には高等看護学院では、1、2年次は働きながら就学できるため収入があるも

の、3年次は日中は実習となるため収入がなくなることから、3年次の学生に対し、高等看護学院修了後に五所川原市内に住所を置いて圏内の医療機関等に従事することを条件に月5万円、合計年60万円の奨励金を給付することとしております。

次に、津軽鉄道の利用促進に向けて、奥津軽いまべつ駅の開業効果の享受についてお答えいたします。津軽鉄道の利用促進に向けて、北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業効果を享受する取り組みについてお答えいたします。今月26日開業の北海道新幹線奥津軽いまべつ駅は、東北、青森県内では最後の新幹線駅の開業、また本州最北端の新幹線の駅としても話題性があり、津軽半島のゲートウェイとしての役割が期待されております。

また、北海道新幹線の開業は、首都圏のみならず道南地域から津軽半島への誘客につながる大きなチャンスであり、この開業効果を最大化するため、国の地方創生加速化交付金を活用し、青森県、今別町、中泊町との連携のもと北海道新幹線開業効果促進事業を実施いたします。

その主な内容は、交通戦略として奥津軽いまべつ駅と津軽鉄道津軽中里駅をつなぐバス路線を整備するとともに、情報発信戦略として観光パンフレットの製作、五所川原まるごとPRキャラバンの実施、移住及び交流促進のための動画制作などとなっております。中でも奥津軽いまべつ駅と津軽中里駅をつなぐバスの運行は、立佞武多の館や斜陽館を訪れる場合など、津軽鉄道の利用促進に直接結びつく施策として期待しているところであります。

観光、物産において全国有数の地域でもある北海道とつながることにより、津軽鉄道を初めとする本市の魅力とあわせて、東北、北海道といった大きな枠組みでの魅力を全国、海外の方々に知っていただき、青森県・函館デスティネーションキャンペーンや本市が会場となるあおもり10市大祭典との相乗効果もあることから、多くの皆様にこの圏域を訪れていただき、交流人口増加、津軽鉄道の利用者増加につながることを期待しております。

○寺田武造議長 至誠公明会、14番、稲葉好彦議員。

○14番 稲葉好彦議員 御答弁ありがとうございました。

最後の質問に移る前に、移住定住促進事業についてちょっと私の思いを述べさせていただきます。全国的に少子高齢化で人口減少社会がもう始まっています。それで、新聞報道によりますと政令指定都市、どこの市ということは伏せますけども、そちらのほうでも公営の住宅を若い世代に限定しながら半減にしているようなところもあるようであります。そして、県内では奥津軽いまべつ駅の開業と同時に新幹線で高校の方が通学する際にも、これにも一定の補助をしていくような方針も示されていますん

で、まさにこのようなことをやっていくことが、やり続けていくことがこの辺の人口を維持していくこと、あるいは増加に転じることのプラスになるんだろうと思っています。

ただ、高等看護学院の定着促進事業につきましては、どうもこれ職場の環境も問題あるんじゃないかなと個人的には思っていますんで、できれば病院のほうもこれからひとつ強化の支援のほうにも市長並びに副市長、財政部長のほう、それから病院の関係者のほうにも取り組んでもらえればなど、このように思っております。

それで、最後の質問ですけども、津軽鉄道の経営強化支援事業についてであります、正直なところ私も津軽鉄道を乗り始めたというのは、私の記憶でいきますと平成23年からだと思っていました。これは、やっぱり東日本大震災ということもありまして、あの当時は自粛、自粛ということで、当市も観光地や宿泊施設で大幅にキャンセルが続いたということもありまして、その中で津軽鉄道をどうにかしなければならぬという皆様方の思いに触発されて、私もそのころから桜まつりの開会式には津軽鉄道を利用するようになりました。

そして、一番確信したのは、平成25年からの朝の連続ドラマありました、岩手県を舞台にした。あれでやっぱり、そのテレビのドラマの中で、地元のローカル線を主人公がどう取り組んでいくのかということで、地域住民が一生懸命にやっている姿を見て、私はテレビのローカル線と津軽鉄道の思いがかぶったところであります。それから、ずっと極力桜まつりの開会式に関しては津軽鉄道を利用して、往復で利用しています。ただ、問題もないわけではありません。駅までどのような手段を使って来るのかという、また車をどこに置けばいいのかという問題もありますので、一概に皆様方に津軽鉄道を利用したほうがいいのかということもなかなか言えない状況にあるのも確かだと思っています。

ただ、いろんな観光客や高校生の定期的助成をするにいたしましても、一番のかなめになるのは地域住民の方々が積極的にこの津軽鉄道に乗車することが最も効果的なことだと思っています。先ほど申し上げましたとおり我々五所川原に住んでいる者にしては、金木地区で開催されるさまざまなイベントがある場合には津軽鉄道を利用することが最も効果的ではないかと思いますが、個人としてはできましたら平山市長、それから三上副市長や寺田議長も、こういうイベントがあった場合には津軽鉄道を利用していただければいいんじゃないかと、こういうふうに思っておりますが、これをどのように考えるか、市長にお尋ね申し上げまして最後の質問とさせていただきます。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 津軽鉄道は、全国に多くのファンがおり、当市を代表する地域資源

の一つでもありますが、おっしゃるとおり津軽鉄道の経営を強化、支援するためにはこの地域の方々が積極的に利用するというのが一番であります。そのために津軽鉄道への愛着心やマイルールの意識の醸成が非常に大切であると考えており、その取り組みとして津軽鉄道活性化協議会では、沿線の小学生が授業で利用する場合、運賃無料とする津軽鉄道体験乗車の事業を行っております。

さらに、平成27年度は地方創生交付金を活用したマイ津鉄事業を実施しており、この事業はペットを車掌に任命したり、記念日には津鉄をというキャッチコピーで、ふだんは乗ることのない方や、長い間津軽鉄道に乗っていない方などにも興味を持ってもらい、まずは気軽に津軽鉄道に乗車し、津軽鉄道の魅力を直接体験していただくという事業を実施したところであります。

昨年末に議員同様に御意見、津軽鉄道と地域の活性化を考えるワークショップが五所川原市内で開かれ、その中で出された意見が昨日の新聞で報道されていまして。その中で出た御意見を御紹介させていただくと、地域住民にとって津鉄は岩木山と同じではないかと。山に登りたい人は登るが、そうでない人は遠くから眺めているだけ、津鉄は自然や風景と同じになってしまっているという御指摘をいただいております。この御意見にあるとおりで、岩木山はこの地域の方たちが眺めてもきれいな姿を維持できますけれども、津軽鉄道はこの地域の方たちが利用していただかないと維持できません。今後もこの地域の方々が津軽鉄道をより活用していただく施策を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 以上をもって稲葉好彦議員の質問を終了いたします。

次に、市民の会、伊藤永慈議員の質問を許可いたします。18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 一登壇一

おはようございます。市民の会の伊藤です。平成28年第2回定例会に際しまして、発言通告に従い、市民の会を代表しまして一問一答方式で代表質問を行います。

質問に入る前に、今議会開会日に人事案件で三上副市長が再任されました。今まで2期8年間の実績により選任されたものと思っております。今後とも市勢発展のため、市長を補佐し、より一層の手腕を会派を代表して期待するものであります。

さて、御存じのとおり間もなく津軽海峡を新幹線が往復できるようになります。市長の施政方針では、新幹線の開業効果について述べておりますが、このことについては私も期待するところであります。県を初め、関係する自治体、企業、団体等は、これに対するいろいろな施策を講じております。当市においても、これにおくれることなく対処して下さることをお願いし、最初の質問に入ります。

さて、早いもので合併してから10年が過ぎました。当初合併に伴う混乱は10年くらいで落ちつくと言われていました。私は、市長以下関係者の努力により、おおむね混乱は落ちつき、軌道に乗ったと評価をしております。しかしながら、この10年間、市の大きな施策の方針は大町商店街の区画から始まり、五所川原第一中学校、五所川原消防庁舎、つがる総合病院、給食センター、市庁舎と、いわゆる箱物に終始しております。反面、基幹産業である農業や中小商工業対策については、私は十分であるとは思えないのであります。市長の施政方針によりますと、6次産業化や複合経営・六次産業化支援事業費補助金、その他の施策の推進とありました。この農業政策の部分は、前回の施政方針とほとんど似たようで、国の施策を述べております。

質問の1番目は、市長にお伺いします。いろいろ並べた前回と同様の施策について、かなり効果があったのだと解釈しました。これまでの事業効果と事業対象となった農家は、農家全体の何割なのかお聞かせください。また、それらの対象となった事業の助成金はどれくらいの額になったのか、わかる範囲でお願いします。

私は、T P P対策、担い手問題、遊休地の活用、その他これらに対するきめ細かい対策が十分なされているとは思いません。そして、この農業政策と密接に関連する中小の商工業対策も必要となってきます。施政方針では、このことについて雇用促進、早期離職者問題などを3行くらいでまとめております。このことについて、もう少し具体的かつ即効的な内容があればお知らせください。

また、施政方針の最初に記載されている人口減少問題や、活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくりなどについても具体的な説明をお願い申し上げます。

2番目の質問です。最初の質問に関連しますが、施政方針と平成28年度五所川原市予算編成方針によりますと、市税や固定資産税が減少の見込みでありました。平成26年度の決算における市税の減額は、前年度比で2%、額にして約1億強であり、27年度もまた恐らくそれ以上減少するのではないかと考えております。その理由の一つとして農業所得などの減少であるとなっております。一方、歳出は社会保障費の伸び、そして先ほど述べた箱物、本庁舎建設で5億8,000万円増加するとあります。このため、基金を取り崩して乗り切るとありました。

1点目の質問です。市は、これに対し、効率的行政運営と事務事業の点検、そして近隣自治体との連携により持続可能な行財政運営基盤の確立とありますが、私から見ればかなり逼迫した財政事情に対し、余りにも抽象的ではないでしょうか。このことについて、より具体的な説明をお願いします。

第2点目は、合併特例債が平成31年で終わりますが、市の計画では金木総合支所庁舎

の建て替え計画があります。また、市で改修した旧西沢旅館ですが、この改修について予算不足でいつになるかわからないとのことでした。それに関連し、旧西沢旅館改修についても今回の施政方針には全く載っておりません。この合併特例債と関連して金木総合支所庁舎の改築は具体的にいつになるのでしょうか。それと、国の登録無形文化財である旧西沢旅館とあわせて市長にお聞きいたします。

次に、これは答弁は必要ありませんが、何度となくこの議会において当市の財政状況について多くの質問がされてきました。それに対する財政当局の答弁は、国の施策や県の施策、財政の専門的な運営方法等を挙げて説明をしてきました。よくその内容を精査してみると毎回計画の内容が変わっており、国や県がはっきり決定しない施策も引用しているように思われます。もはや難しい内容の答弁でその場をしのぐ場合ではないのではないのでしょうか。平たく言えば毎回財政の答弁は、突発的な修繕や緊急の追加事業、それにきめ細やかな行政サービスを排除の上で心配ないの答弁ではないのでしょうか。

市の財政を見ると、県内では下を黒石市、むつ市、五所川原市が争っている状況であります。現実に施設修繕や教育関係などの補修や新たな予算はほとんどつかない状態と聞きます。今年度は、やっとな克雪ドームの実施設設計の予算がつかいましたが、このような状態では前線で働く職員、市民は大変ではないのでしょうか。大きな計画の執行の陰には市民生活の犠牲があるのではないかと思います。果たして健全財政と言えるのでしょうか。市の標語である活力ある・明るく住みよい豊かなまち、このことは施政方針に2回出てきます。市長を初め、以下職員はしっかりこのことを踏まえてくださるようお願い申し上げます。

それでは、3番目の質問です。冒頭申し上げました新幹線開通効果ですが、施政方針にもこのことが述べられておりました。私もこの経済効果は大いに期待しております。これについて、施政方針では官民一体による青森県・函館デスティネーションキャンペーンや、あおもり10市大祭典などのイベントが計画されていると述べております。こういった単発的なイベントも必要ですが、当市は奥津軽いまべつ駅から伸びる国道が縦断しております。これを活用し、経済効果も考えなければなりません。例えば市の特産物の販売所等の設置、現在国道沿いに点在する道の駅のようなものが必要と考えております。この道の駅については、今まで何人かの議員の方からも質問、要望がありました。これについては、御存じのとおり農家の所得、または商品ブランド化にもつながっていくことと思います。基幹産業を充実するためにも市長のお考えをお知らせください。

最後に、代表質問ができて今回で3回目を迎えます。調べますと一般質問は、市政についての質問、代表質問は市長の施政方針についての質問が通例となっております。私

は、以前議会改革、議会運営委員会に所属して、その中で開かれた議会をするためには何をすればいいのか、何度も議論、協議してきました。前回議会運営委員会においてもお願いしましたが、今回も市長の施政方針が発表されたその日に代表質問の締め切り日でありました。どうか1日、2日前にでも施政方針の資料をお願いします。

また、市長の施政方針は、今年度の市政の方向として大事なものであり、市民は市長の考えを最も注目しております。代表質問の答弁においても、市長は自分の考えを訴えるためにも自分の言葉で答弁をし、会派の代表と議論するのが本来の姿と思っております。これについては、議会運営委員会で協議をする必要があると考えますが、議長の特段の配慮をお願い申し上げ、壇上からの質問を終わります。市長、関係部長の誠意ある答弁をお願いします。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 それでは、伊藤議員御質問の金木庁舎の整備と旧西沢家の改修についてお答えいたします。

現在の金木総合支所庁舎につきましては、老朽化が進んでおり、庁舎の整備は喫緊の課題であると認識しております。新市建設計画において、金木地区の整備方針として斜陽館や津軽三味線会館などは年間を通じて観光客が見込まれることから、引き続き周辺環境や関連施設の整備を進め、市の副次的な都市的サービス拠点として重点的な整備を進めることとしております。

また、五所川原市総合計画基本構想においては、金木地域は津軽三味線発祥の地であり、作家、太宰治の生家、斜陽館といった歴史、文化的に恵まれており、これらは誇りを持って承継していくべきものと位置づけているところであります。金木総合支所庁舎の整備を単なる庁舎整備事業としてではなく、観光資源が庁舎に近接するという地域の特性を生かし、周辺環境と調和のとれた面的整備事業として進めることが必要と認識しております。

このことから、旧西沢家の改修につきましても金木庁舎周辺部の面的整備の一環として実施していくことが適切との結論に至ったことから、今後金木庁舎の進捗状況に合わせて一般公開を目指していくこととしたところであります。

なお、金木庁舎の整備につきましては、平成28年度庁舎周辺を含めた整備計画を検討し、平成29年度には実施設計を行い、平成30年度の庁舎整備を目指してまいりたいと思っております。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 伊藤議員のほうから3点ほど質問がございましたので、答弁したいと思います。

まず1点目のこれまでの農業施策による事業効果についてお答えいたします。なお、助成金等の件数、金額については、平成26年度の実績額でお答えいたします。国の政策である農業経営所得安定対策については、生産数量目標を配分した稲作農家3,226戸の55%に当たる1,789戸に交付金が交付されており、米の直接支払交付金が2億6,100万円、水田活用の直接支払交付金が9億800万円、合計で11億6,900万円が交付されております。

また、平成24年度から始まった青年就農給付金事業につきましても、平成26年度は35経営体、給付金7,650万円となっております。

その他の主な事業であります。計画転作促進事業費補助金は三好地区転作組合など47組合に対して670万円、五所川原市航空防除組合補助金については1,634人、4,060ヘクタールに対し1,219万円、機構集積協力金は42人に対し1,939万円、中山間地域等直接支払事業費補助金は442人に対し4,561万円となっております。また、平成26年度は水害と米価下落対策の補助金として、延べ1,188人に対し約3,000万円を助成しております。市の予算として農家及び団体に助成した額は、総額で3億5,500万円となっております。

これらの事業の効果として、主食用米の需給調整により所得の安定が図られ、担い手農家の確保、育成、農地の保全が図られているものであります。当市といたしましては、今後も農家の担い手確保、育成を図るとともに生産者の期待に沿えるよう、各種施策を講じて農業振興に努めてまいります。

続きまして、2点目の雇用促進対策、創業者に対する支援を通じた中小商工業振興対策に関する考え方を述べたいと思います。当市においては、事業所数の減少、雇用の場の喪失による労働者の流出が続いていることから、地域経済活性化の重要な担い手である中小企業、小規模事業者に対し重点的な施策を実施するとともに、雇用される方へ支援を行うことが地域経済の底上げを図る有効な手段であると考えております。

中小の商工業事業者に対する振興策の1つ目として、既存の事業者に対する支援を実施してまいります。企業経営に当たり、資金の融通を図ることは最も重要であり、設備投資、経営改善にかかわる資金需要に的確に応えることができるよう、安定的な資金調達の維持を目的とした制度融資を行ってまいります。

2つ目の振興策は、新たに起業、創業、または新たに市内に事業所を設置しようとする事業者への支援を実施することにより、事業所の創出を図ってまいります。事業計画の作成や資金調達が創業の妨げにならないよう、創業、融資、経営に関する専門関係団体と市が連携することにより、ワンストップによる相談、支援を実施してまいります。

また、市内の空きスペースや空き工場を活用し、開業を希望する方への支援を実施することにより、本市における雇用の創出にもつなげてまいります。

一方では、雇用される方に対する支援を充実させることも重要であります。若者や県外に流出した人材の確保を行うとともに、当地域から若者を流出させない対策を講じることが地域経済の成長を維持、発展させることにつながると考えておりますことから、U・I・Jターン雇用促進奨励事業を実施してまいります。事業の実施により、中小企業者が専門的な知識や技術を有する有為な人材を確保することにつなげ、地域産業の振興が図られるよう取り組んでまいります。

3つ目の質問でございます。伊藤議員御提案の道の駅のような特産物販売所は、観光客を呼び込み、地元への経済効果が期待されるものであると認識しております。今月には北海道新幹線が開業し、奥津軽いまべつ駅からの観光客誘客が見込まれることから、観光施設等への市の特産物、ブランド認定商品等の品ぞろえを充実させていく必要があります。現在本市の特産物販売所、農産物直売所として道の駅十三湖高原、金木観光物産館など9カ所を把握しておりますが、今後施設間の連携による品ぞろえや情報提供の強化を図り、観光と地産地消の両面から農家所得の向上につながるよう努めてまいります。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 明るく住みよい豊かなまちづくりについての具体的な取り組みについてからお答えいたします。

先ほど至誠公明会の代表質問で市長からお答えしましたとおり、定住自立圏構想推進の一番の目的は、圏域の住民が将来にわたって安全で安心な生活が営めるよう、また魅力ある文化、産業を創出していける交流圏域をしっかりと具現化していくことであります。これまでも広域連合や一部事務組合を組織し、さまざまな分野で連携しながら圏域の発展に取り組んできたわけではありますが、人口減少や少子高齢化等によって社会経済構造が大きく転換期を迎え、単独の自治体では医療、福祉、公共交通などの行政サービスの水準の維持が困難になるおそれや地域経済の低迷などが予想される中で、圏域住民の福祉の向上のために、構想の推進に連携して取り組んでまいりたいと考えております。

取り組み内容については、今後生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメントの能力の強化といった3つの視点に基づいた具体的な取り組みを規定する共生ビジョンを策定していくこととなります。共生ビジョンの取り組みには中心市で最大で8,500万円、近隣市町で最大1,500万円の国の特別交付税措置があることから、平成28年度からこの措置を財政運営に活用してまいりたいと考えております。

それから、財政運営について御意見がございました。財政状況についてでございますけれども、平成28年度予算については議案説明会等で申し上げているとおり、歳入面では市税収入が平成27年度に引き続き2年連続で減少し、普通交付税については合併算定替えから一本算定への段階的移行が始まったことから、一般財源の総額は減少傾向にあります。

また、歳出面では扶助費や公債費が引き続き高い水準で推移する中、本庁舎建設事業の大規模事業が進捗することで多額の事業費を要していることから、予算規模は昨年度と比べ5億8,600万円を増加したところでございます。このことから、収支不足を補うために地域振興基金等を6億2,600万円活用し、収支均衡予算を編成したところでございます。

当市の市債残高のピークは、本庁舎建設事業が終了する平成29年度と見ておりますが、これまでも申し上げてきたとおり合併特例債に加え、過疎対策事業債等の交付税算入率の高い有利な起債を活用していることから、市債残高のピークの平成29年度においても実質公債費比率を初めとする財政規律は堅持できるものと推計してございます。

それから、先ほど御意見として財政運営が非常に安定していないという御意見をいただきました。この財政運営が安定していない状況は、これは五所川原市ばかりではなく、国並びに全国の自治体に及んでいると考えております。この状況があるのは、当市の平成28年度予算においても扶助費が非常に伸びてきております。社会保障制度が安定していないためにこういう状況が生じていると考えております。今国が取り組んでおります税と社会保障制度の改革がどのように推進していくか、これを見きわめていかないと、持続可能な社会保障制度が確立されなければ安定的な財政運営を行っていくことが非常に難しい状況が続くと思いますので、国が進めている税と社会保障制度の取り組みを今後も注視していきたいと考えてございます。

○寺田武造議長 市民の会、18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 人口減少問題と活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくりについて具体的に質問しました。この次でもいいです。

まず、一問一答方式ですので、今経済部長もおっしゃった6次産業経営、各補助事業の実績は聞いたんです。当市でお金を出すといえば、何か航空防除に一部、あとは全部国の交付税とかそういう補助金がほとんどですけども、大規模な農家はこういった補助金は受けられるんですけども、小規模の農家に対してはどういった対応を考えていましたか。

○寺田武造議長 伊藤議員、代表質問は一括方式ですので、一問一答方式ではございませ

るので御了承願います。18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 それじゃ、今言った小規模農家の対策。

もう一つ、先ほど議会に来る前に部長に確認したところ、市の奨励品種はつくね芋ということを知っていますけども、私思うに基幹産業は米、りんご、トマトが非常に市の収益、収入に大きく貢献しているわけですけども、やっぱり農家に直接還元するというか、こういった大きな米、大きな品種に主力品目とか、そういうのをやるのが一番効果があるのではないかと考えていますけど、後でまたその答弁もお願いします。

それと、先ほど稲葉議員も質問いたしました、今近隣自治体との連携による中心市宣言をしたわけですけども、具体的な、どうするという事は、まだ計画はないようですけども、ただ広域的な病院を見ても、せっかく経費をかけてやったのに、目的としている中身に対してはまだ到達していないように思うわけです。そういったことも近隣の圏域を、いろんな面で観光でもあるし、経済でもいろんなことがタイアップとしてできると思います。せっかく宣言したんで、近隣と相談しながら具体的な計画を早目に出して、その方針を立てて、早期にこの8,500万を活用しながらやってもらいたい、そのためにもぜひ早い計画をお知らせ願いたいと思います。

それで、金木総合支所、旧西沢のこと、29年度に実施設計を行うということになります。私、一番思っているのは、金木の総合支所の周りというのは、すごく今面積も大きいし、無駄だと言え、今使用されていない建物があるわけですけども、あの辺を整備すると観光面の部分でかなり滞在時間が長く、観光客はそういうふうになると思っています。そういったことで、その計画を毎年でもいいですんで、こういうふうになるんだという青写真というか、そういうものを出して、それに伴って予算がつき次第行うということではできないものか、再度質問いたします。

道の駅であります。部長答弁するには観光物産館とか、そういうので対応しているということになります。私の提案ですけども、今の金木の観光物産館といっても、あれはまず普通の商売の人が主に物を提供しているだけであって、実際の農家の参加しているものは少ないわけです。それで、芦野公園にある農業センターでしたか、あれを道の駅にできないのか。それは、私ども会派で国の官僚、それこそ総務省とか農林水産省と2回研修会やっているんです。その中で、そういう新築は経費がかかるので大分難しいということで、そういう活用もできる。そして、また加工とかそういうのもその中でつくれば、そういったこともできるということでしたので、ぜひそういうのを調べて、経費的にもかからないでやる方法もあるようですので、そこをちょっと部長にまたお聞きします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 まず1点目の小規模農家に対する支援ということで説明したいと思います。

先ほど航空防除の話出しました。航空防除に関しては、大きい小さい関係ございません。共済組合、それからあと団体で航空防除をやっている者に関して助成してございます。それが1,200万円ございますので、小規模農家にも当然行っていることになると思います。

それから、計画転作も、これも単独事業ですので、小さい農家にも回っているものと思われま。

それから、中山間直接支払交付金、これは国のお金も入っていますが、当然市のお金も入っていますので、これも小規模農家のほうには行っていると思います。

それから、あと6次化もひっくるめて複合経営の関係なんです。今回新たに28年度から予定しております複合経営・六次産業化支援事業費補助金に関しては、特別小規模だからだめだというわけじゃなくて、あくまでも認定農業者を対象にするんですが、現在認定農業者は規模の要件がなくなりました。ということで、小規模で本気で農業でやっという方については幾らでも認定農業者になることができます。そういう方たちを対象にしてやっていきたいと思っておりますので、小規模で細々とやる方はちょっと無理なんでしょうけども、農業で生活していきたいという方はできると思っております。

それから、芦野公園の金木自然休養村の建物を道の駅にできないかという話なんです。議員御指摘のとおり道の駅には新たに施設をつくるとか、そういうことをしなくても登録することができます。ただ、登録に際してはいろいろな条件がございます。まず、施設の構成としては、休憩目的の利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場と清潔な便所を備えること、それから施設間のバリアフリー化とか、それから利用者に多様なサービスを提供する施設にあっては、道路及び地域に関する情報を提供する案内所、案内コーナーが備わっていること等がございます。

そこで、金木自然休養村管理センターは、昭和57年度に国の自然休養村整備事業の補助を受け、芦野公園に設置したものであり、観光、またはレクリエーション資源と一体的関連のもとに農業構造改善を効果的に推進することを目的としておることから、この建物内に農産物直売所を開設することは可能と思われま。

しかしながら、先ほども言いましたとおり駐車場が無料でなければいけないとかということがありますので、その辺は金木自然休養村管理センターの指定管理者や金木商工会との協議が必要になってくると思われま。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 定住自立圏の共生ビジョンの関係についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり定住自立圏の関係の特別交付税の措置は、共生ビジョンを策定しないと活用できない制度になっておりますので、共生ビジョンを28年度中の早期に策定したいと考えております。そして、策定することによって受けられる特別交付税措置を平成28年度から受けて事業実施をして取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 申しわけございません、答弁漏れがございました。トマトとかつくね芋とかの関係ですけれども、先ほど私言いました複合経営のほうでは、当然高収益の作物の作付ということが必要になってきます。当然取り組もうとする方に対しては、その辺の計画書もつくってもらひます。その中では、当然トマト、つくね芋、ニンニク等高収益の作物が上がってくるのかなと思ひておひます。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 金木総合支所庁舎に関する御質問の中で、周辺の計画を青写真でというふうな御質問でございましたのでお答えいたしますけれども、新年度には金木総合支所庁舎周辺も含めた整備計画を検討するに当たり、必要な調査と基本構想を策定するために新年度予算に予算を計上してございます。その中で、先ほど議員のほうでおっしゃっておられていました余り使われていない施設というようなお話もございましたけれども、その辺もしっかりと協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願ひいたします。

○寺田武造議長 3回目の質問。18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 3回目の質問になって、人口減少のこと何もしゃべってねえ。

6次産業とかのことで財政部長に一番言ひたいのは、ほとんどこれ国の事業なの、やっっていること。私たちが6次産業だので勉強すれば、いろいろな事業があるの。いろいろな取り組み方、ほかにどんなことやっっているのかとか、ふるさと創生、地方創生、いろいろな勉強をして、やっぱり農家だけでは無理なわけ。経済部長、市、例えばJAでもいい、ちゃんとしたリーダーシップとして、こういうことをやるはんで、どんだけということではいかねば全然農家はやれませぬ。そういったことで、ただ、今の国のこれをやるんじゃなく、市ではこういうことを考えているはんで、おまえたちも賛成しろ、そういったことをやらねば6次産業も何も進みませぬ。今までの経緯見ると、五農の佐藤晋也氏に任せきりと言へばなんですけれども、これが事業、やる気ある農家はいろいろありま

す。やっぱりこれを勉強して農家にいろいろ、大きい農家だけでなく、どうすればやる気、認定農家だけじゃなく、そういう情報を発信してやるのが一番の市の経済効果につながると思いますので、ぜひともそこをちゃんと打ち出してやってほしい。これ今しゃべってもあれなんで、そこをこれからも、いろいろ私も勉強しながら提案していきますので、ぜひ。

もう一つに、人口減少についての答弁していなかったんだけど、今まで聞いていると移住定住促進とか、いろいろなアパートの助成金をしているんだと。私は、そういったことでは人口減少に歯どめきかない。前にも代表質問で保育所の無料化とかいろいろ質問、要望したんですけども、3億ちょっとかかるはんでまいねとかって。やっぱり本気でかかるんだば、そういうことを打ち出さねば歯どめきかないと思うんです。今財政も大変だけど、できるだけそういう。

また、住宅も、まず今まで見ていると解体した後には更地で建てる予定も何もない。そういうのも予算的なこともあるけども、建てて若い人に優先的に低価格でやるとか、そういう方策を本気でかからないと、この人口減少には歯どめきかないと思います。今後ともそういう方向に考えてほしいなど、それを要望いたします。

それと、金木総合庁舎のことで、総合庁舎は多分計画にのって、ただ、今年度旧西沢家に対してはまだ、実施設計は29年度に行うという、聞いたのは2億何ぼだか、かかるということでしたので、その辺も総合庁舎完成するまでにはできるのか、そこ。確実にどうかはわかんないけど、その辺も再度お聞きします。

あと道の駅なんですけども、やろうと思えばやれると思うんです、金木の観光協会と商工会と協議しなくても。今地元を見るとJAとか小さくぼつぼつとやっているんですよ。やっぱり市、JAと連携しながらそういうのをやれば、畑作農家もいっぱいあるし、あそこは公園もあるし、非常にいい立地条件ではないかと思っております。ぜひそこを前向きに協議して、本当に農家のために、それによってまた加工場もできるかもしれないし、そういうのをぜひ力を入れてやってほしいと、前向きに検討してほしいと思いますが、その辺どうですか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 人口減少対策として今の住宅、それから保育所の無料化とかいう御意見をいただきました。非常に財政負担の重いものでございます。事例として挙げますと、昨年地方創生交付金という新たな交付金が出てきています。昨年示された段階では乳幼児医療とか、そういう医療費給付に対しても認めるということで、非常に活用の事例は緩い形では出てきたんですけども、昨年活用した団体をめぐって、国のほうでは議

論されている一つの方向とすれば、医療費給付の関係についてはどこまでも拡大してしまえば社会保障制度の関係の持ち出し分が拡大してしまうという問題が生じるということで、昨年の地方創生交付金を活用した団体に対しての結果として示されたのは、乳幼児医療に活用した場合に対しては、昨年の地方創生交付金を活用した部分に関しては国保会計に対するペナルティーはやめると。ただ、地方創生交付金については、今後、28年度以降に関しては、そういう医療費給付とか、そういうものに対しては活用を認めないという方向に狭まってございます。

今回伊藤議員からしてみれば、私どもの人口減少対策としてやる子育て世代の新築の助成とか、そういう形のものについては非常に思い切った政策ではないというふうに映っていらっしゃるかと思えますけども、ここの部分については地方創生交付金を活用してということではなくて、あくまで単独事業として取り組む事業でございまして、かなり思い切った事業を示したものと考えてございます。伊藤議員がおっしゃるような対策は、国が今進めている税と社会保障制度の一体改革がどういうふうに落ちつくかという形のことを見きわめていかないと、給付事業とかそういう形のものについてはなかなか一般財源、市の持ち出しだけでは取り組めない事業ですので、今の税と社会保障制度の一体改革、やはり注視していかねばならないのではないかというふうに考えております。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 道の駅に関連しまして、平成28年度から新規事業で始まります複合経営・六次産業化支援事業費補助金を当初予算に計上しているわけなんですけど、この事業を推進した場合には農産物や、その加工品等の販売所として農産物直売所の役割が重要であると認識しています。地産地消ブランド化による農家所得が向上することにより、基幹産業である農業を初め、当市の活性化につながるものと考えております。

伊藤議員からは、道の駅を自然休養村ということでは言われておりますけども、金木地区には斜陽館、三味線会館、そこに金木観光物産館がございまして。ここでも一部ではあるんですけど、直売している部分もございまして。それから、農協のところでも直売所として機能してございまして。その辺を検討して観光と農産物の直売所というものもひとつ考えられるのではないかと思いますので、その辺もいろいろこれから検討してまいりたいと思います。

○寺田武造議長 伊藤議員、3回終わりました。18番、伊藤永慈議員。

○18番 伊藤永慈議員 財政部長、今思い切った施策、そこはわかるんですけども、近隣市町村でもうそれやっているところもあるんです。そこは、この辺もっと思切った計

画でやっていると思いますけども、そのぐらいの覚悟でないと、この人口減少には歯どめきかないと思いますので、今後踏まえて、大変だけでも、考えてほしいと思います。

終わります。

○寺田武造議長 以上をもって伊藤永慈議員の質問を終了いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時25分 休憩

午後 1時03分 再開

○寺田武造議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 一般質問

○寺田武造議長 日程第2、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告書の質問要旨順に行い、1つの質問要旨に関する質問、答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力願います。

それでは、5番、山田和宗議員の質問を許可いたします。5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 一登壇一

至誠公明会の山田和宗でございます。平成28年第2回定例会に当たり議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

三上副市長、再任おめでとうございます。これからも市勢発展のためにどうぞ御尽力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、まず通告の1点目は中心商店街の活性化についてであります。昨今の人口減少は著しく、人口減少を食い止めようといろいろな政策がなされておりますが、歯どめがかからず、当市においても我が国全体の動きと同様に人口減少、高齢化がさらに進むと予想されているようです。国立社会保障・人口問題研究所によると、五所川原市全体の人口が平成22年から47年までの25年間に1万8,000人も減少して約4万人になるという推計もあります。このような情勢の中、本年度で工事が終了する大町二丁目地区土地区画整理事業により狭隘な道路が解消し、立佞武多広場も整備されました。

そこで、1つ目として、この立佞武多広場の冬場の活用についてお答えください。ま

た、市では五所川原市都市計画マスタープランにて五所川原駅からつがる総合病院周辺を本市の中心市街地となる都市拠点と位置づけて、国の推進するコンパクトシティーの考え方に沿う形で西北中央病院の跡地に市庁舎を建設するなど中心市街地の活性化に向けた事業を行っておりますが、さらに中心市街地が活性化するためには駅周辺の整備も必要だと思えます。

2つ目として、五所川原駅周辺の整備を今後どのようにしていくのかお答えください。

通告の2点目です。社会福祉協議会の不祥事についてであります。平成24年第3回定例会において、当時も問題となりました社会福祉協議会の不正経理問題について、五所川原市としての不正防止策等について質問をいたしました。また、平成25年第1回定例会において、阿部元議員からも同様の質問がありました。非常に残念なことに本市の社会福祉協議会においても不正経理問題が発生いたしました。当時の福祉部長からは「不正事案の発生を防ぐためには債権債務の管理方法、収入支出の手続、金銭預貯金等の取り扱い状況、通帳及び金融機関届出印の保管、管理状況等を重点的に点検し、市民から信頼される団体としての運営が確保できるよう指導していく」との答弁がありました。しかしながら、今回不正事案が発生したところであります。

そこで、まず横領がどのようにして、いつからいつまで行われたのかお答えいただきたいと思えます。

また、社会福祉協議会への指導監査について、次の点についてお答えください。1点目は、何人体制で、どのようなことを監査したのか。2点目は、権限移譲を受けてから今まであった指摘事項と是正措置。3点目は、1月23日付Web東奥記事によりますと、市社協も金銭取り扱いを元主事に委ね、ほかの職員による内部監査も行っていなかったとあります。また、市社会福祉協議会のホームページに記載されたおわびによると、元職員が現金で受領という記述があります。もともと不正経理問題は、金銭の取り扱いを担当者1人に任せきりにしたことが発端で発生しております。市の監査により、その辺がなぜわからなかったのか、そして社協の職員が現金を定期的に受領することについて、これは適法なのか。4点目は、新聞記事によりますと特別指導監査を実施するとありましたが、実施したのか、また実施したとすればその結果をお知らせください。

通告の3点目は、農業行政についてであります。平成28年のつくね芋のウイルスフリー種芋の供給体制についてであります。今まで担当していた職員が定年退職するということで、昨年9月議会の時点ではまだ方向性が定まっていなかったようですので質問をさせていただきました。ウイルスフリー種芋が供給できなければ生産者にとって死活問題であり、何としても継続していかなければならない事業であります。民間委託と

いうふうな話も出ておりましたが、もし民間委託をするとすれば、それなりの技術力を持った団体でなければ無理だと思いますが、その辺についての御答弁をお願いいたします。

以上、壇上からの1回目の質問とさせていただきます。理事者各位の誠意ある答弁をよろしくお願い申し上げます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの五所川原市社会福祉協議会の問題についてお答えいたします。

元職員が12年間にわたり介護サービス事業の利用料を横領していたという事件につきましては、まことに遺憾に感じているところであります。地域の福祉の担い手として市民全体の生活に深くかかわっている社会福祉協議会での不祥事は、社会福祉協議会に対する市民の信頼を失うばかりでなく、五所川原市の福祉政策全般にも大きな影響が及びます。不正が発生した背景には公金に対する職員の認識の甘さや、現金の取り扱いなどに対する組織としての不適切な対応が指摘されておりますが、今後二度と不正が発生することのないよう万全を期していただきたいと考えております。

市といたしましても、市社会福祉協議会に対し、適正な事業運営のため、今後も適切に対処してまいり所存でございます。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 御質問の五所川原駅周辺の整備につきましては、来訪者にわかりやすいように誘導サインや案内サインを既に設置しており、今年度は駅前通りに大町二丁目地区と同じガス灯をイメージしました洋風歩道用照明灯を設置いたしました。

平成28年度からは、市庁舎移転に伴う交通渋滞緩和や五所川原駅からの庁舎へのアクセスの向上に向けまして、新市庁舎周辺の市道を歩道つき2車線道路として整備を行う予定でございます。これにより回遊性が向上し、中心市街地の活性化に貢献できるものと考えております。今後も魅力あるまちづくり実現のために利便性と快適性が図られるような施策を検討してまいります。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 山田議員の立佞武多広場の冬季活用について答弁させていただきます。

立佞武多広場は、平成24年度に建設されて以来、広場の有効活用として平成26年度には県内初の恋人の聖地として認定されております。このことにより、五所川原商工会議

所青年部が実施している街コン、五一GOーまっちこんを初め、軽トラ市や北海道新幹線開業PRイベント津軽半島大集合など年間12件ほどのイベントが開催されております。

議員御質問の立佞武多広場の冬季活用につきましてであります。平成25年度、26年度に大町商店街が中心となり、ヤッテマレ！冬まつりを開催し、にぎわいを見せておりました。広場は駅からも比較的近く、立佞武多の館に隣接し、集客しやすい環境にあることから、今後も地域住民の集うイベントの開催はもちろん、立佞武多の館と連動した北海道新幹線開業に伴う誘客イベント、広域観光連携によるイベントなどを展開し、中心市街地に、より多くの人たちが集う広場として活用を図るよう努めてまいります。

それから、農業行政についての中の平成28年度産つくね芋の種芋供給体制についてお答えいたします。まず、現在までの供給体制であります。農業センターにおいて市職員が育成し、生産した種芋はごしょつがる農業協同組合を通してつくね芋生産者へ供給されております。

平成28年度は、農業センターの施設管理を民間会社へ業務委託する予定であり、種芋の育成は民間会社の技術者が行い、供給については従来どおり市からごしょつがる農業協同組合を通して生産者へ供給する予定としております。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 社会福祉協議会の事件の詳細についてお答えします。

平成28年1月25日付で、市社会福祉協議会から元職員による不祥事についての報告があり、それによりますと地域福祉センター内で実施している通所介護事業を利用している方の介護保険の1割負担分を現金で支払うことにしていた利用者から、当該事業所内で元職員が受領したものの、法人の会計部門に持参して収納することなく私的消費に充てていたという事件であります。利用者に対する請求及び領収に関する事務は、元職員1人で行っており、本部への入金をすることなく、利用者には領収書を交付して横領を行ったということです。新たに訪問介護事業を利用したことに伴い、経理担当者が利用者負担金を合算請求しようとした際に、通所介護事業の自己負担金の納入実態がなかったことから事件が発覚したとのこと。

次に、社会福祉協議会への指導監査についてお答えします。初めに、何人体制でどのような監査内容かについてですが、今年度の通常監査は平成27年12月16日に保護福祉課職員3名により行っております。監査内容といたしましては、運営管理及び経理事務等を、事前に提出を求めている自主点検表の各項目に沿って行っております。項目は、大きなところで理事会、評議員会の適正運営、自己評価を含む福祉サービスの評価とその

向上、監事監査の充実、契約手続の遵守、予算編成の適正化、役員等の私的な支払いの防止、債権及び債務の適正な管理などが挙げられます。手法等につきましては、社会福祉法第56条の規定により、業務または会計の状況に関し、報告を徴し、検査を行っております。

次に、権限移譲を受けてからの指摘事項と是正措置についてですが、平成25年度通常監査においては、給与規程関係について3件、有料広告関係について2件の指摘をしております。これらの指摘に対して市社会福祉協議会は、平成26年度中には是正措置を講じ、改善された旨、報告を受けております。

なお、平成26年度、平成27年度の通常監査では指摘事項がありませんでした。

次に、今まで発覚しなかった理由についてですが、市社会福祉協議会においては会計処理を担当者1人に任せきりにし、他の職員による内部監査も行っていなかったのが原因で、仕事に対する甘えがあったものと思っております。

次に、社会福祉協議会が元主事1人に委ねたことを監査でわからなかったのかということについてですが、事前提出資料の社会福祉法人自主点検表では、会計管理者として元職員名が記載されていましたが、1人で経理を行っていたことを監査では把握できませんでした。また、内部監査や財産状況等の監査は、公認会計士や税理士等による外部監査の活用を積極的に図ることが適当とされておりますが、なされていなかったのが実情です。

次に、元職員が現金で受領したことについての見解についてですが、介護サービス利用の自己負担分については利用者の意思を尊重し、支払い方法を口座振替や現金による納付を選択できる運用としておりますが、現金の受領に関しては問題がないと考えております。平成28年2月4日と5日に実施した特別監査の指導、指摘事項として、複数職員による牽制体制を整えるようにと通知しており、3月4日までに報告を求めています。

次に、特別監査の監査項目及び結果についてですが、今回不祥事が発覚してからの特別監査を福祉部3課職員13名により行っております。監査項目につきましては、通常行わない障害部門や介護事業部門など、特別会計を含めた全ての部門の項目について行いました。福祉部3課により行った監査は23項目、27件の指導、指摘事項がありました。指導、指摘事項の大まかなところでは、経理規程に会計責任者を置かなければならないところを責任者が明確でなかったことや、会計責任者の決裁を受けていない書類が見受けられたこと、デイサービスの日誌と実績記録表の実績が一致していないこと、未収金台帳の計上が年度末にまとめて行われているため、会計責任者が未収金の有無や収納状

況を把握していないこと等となっております。

以上です。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございます。

まず、駅周辺の整備についてであります。今答弁の中に訪問者にわかりやすい標識やサイン、要するに看板の一部は既に施行され、今年度は歩道用照明灯を設置したとのことで、少しずつ計画が進んでいるようですが、駅の東西を結ぶ連絡通路、広場設置について検討しますとありましたが、どのように検討してきたのか、また検討していくのかお答えください。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 五所川原駅の東西を結ぶ連絡通路並びに駅前広場については、交通結節点強化を図り、市街地形成の促進に寄与する事業であると認識しております。整備計画を作成していく際には市民や来訪者の方々に、より多く御利用いただくために広報や市ホームページを活用し、市民や来訪者の方々を対象としてアンケート調査を行うとともに、多方面の皆様からの御意見をいただくためにJR、弘南バス株式会社、津軽鉄道株式会社等の関係者並びに市民の方々を交えたワークショップを開いて五所川原駅周辺の活性化に効果的な施策を進めてまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。

冬季の広場の活用として大町商店街主催のヤッテマレ！冬まつりを開催しているようですが、今後子供から高齢者まで楽しめる何らかのイベントを開催して、まちなかからにぎわいのある拠点としていただきたいなというふうに思っております。

駅周辺の整備では、市民や来訪者の方々を対象にアンケート調査を行うということでした。また、ワークショップを開催するときも市民の方々を交えるとのことのお答えでございました。私としては、一部の方々だけでなく、小学生から高齢者まで幅広く市民の方々を交えて意見交換をし、駅周辺の活性化に効果的に取り組んでいただきたいと。市役所庁舎がJR五所川原駅付近に移転することにより、交通の流れも変化していくものと考えられます。今後は、JR、弘南バス株式会社、津軽鉄道株式会社とともに共同で協議会などを立ち上げ、駅周辺の活性化に取り組んでいただくことを早期に実現させていただきますことを要望いたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。通常監査の内容は、いろいろと御説明がございました。ここで1つ確認をさせていただきます。平成24年度当時には既に全国的に社

会福祉協議会において、先ほども申し上げましたが、金銭の取り扱いを担当者1人に任せきりにしたことが発端で不正経理問題が発生したところではありますが、25年から27年までに行った通常監査の項目、手法によって、このような事案が防げるという認識を持っていたのかどうかお答えください。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 平成25年から県から市のほうに権限移譲されました監査ですけれども、監査項目の中に金銭の取り扱いの具体的な内容につきましては明記されておりません。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 ということは、冒頭でも申し上げましたが、平成25年には不正事案の発生を防ぐためには債権債務の管理方法、収入支出の手続、金銭預貯金等の取り扱い状況、通帳及び金融機関届出印の保管、管理状況等を重点的に点検していくとの答弁があったわけですが、しかしながら不正事案を防げないような監査をしていたということであれば、当時の答弁は一体何だったろうなというふうに思います。

不思議なのは、平成27年度の定例監査で指摘事項が全くなかったのに、特別指導監査を行った途端27項目にわたる指摘事項があったということです。11月から12月に定例監査を行ってから1カ月か2カ月したら指摘事項がどんと増えています。恐らく不祥事が発覚したので、通常の監査より一步踏み込んで行った結果だと思いたいますが、もっと早く特別指導監査のような監査手法をとれなかったのかと思うばかりでございます。

いずれにしても、問題はこれからどのようにしてこのような事案を未然防止していくのかだと思います。私は、監査の見直しを行うと同時に社会福祉協議会の体制、事業を行う職員の体制、現金取り扱い、決裁等も根本から見直す必要があると思います。

また、先ほどの答弁では利用者から職員が現金を受領することは問題ないと考えているとのことでありましたが、問題の発端はここから始まっています。これらについてどのような不正防止策を講じていくつもりなのか御答弁願います。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 不正防止策についてお答えします。

指導監査において社会福祉法人の経理は、会計基準に基づき適正な会計処理等について重点的に行う必要があります、専門的識見を有する者の指導が要求されるものです。不正防止策につきましては、事業者の最低限度の遵守事項である金銭の取り扱いを複数で行うことが最も有効な手段と考えられ、不祥事が発生するたびに県が指導を行ってきたところでもあります。

市といたしましても、全ての利用料について口座振替への切りかえを推奨し、現金での受領を行わない運用を行うよう指導を行っております。また、法人経営の透明性を確保し、不正防止の観点からも専門員による指導監査の導入も検討いたします。

また、特別監査により指摘事項が増えたという御指摘でございますけれども、当初の通常監査は保護福祉課1課で行っております。今回の特別監査は、福祉部家庭福祉課の障害部門、介護福祉課のデイサービス部門について行ったため、その指摘事項が増えたものであります。

以上です。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。

今専門員による指導監査の導入を検討するとのことではありますが、これは市の職員として採用し、監査を行うということでしょうか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 公認会計士とか税理士等にお願いすることを想定しております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 はい、わかりました。御答弁ありがとうございます。

あと平成27年度五所川原市社会福祉法人指導監査実施計画の指導方針によると、特に法人役員等が適正な法人運営及び経理処理を行うよう指導、助言するとなっているようですので、現在の役員体制などについてお知らせください。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 社会福祉協議会の役員体制についてですけれども、社会福祉協議会の事務局によりますと役員体制は理事が15名、監事が3名、評議員が39名の総勢57名で、理事の中から会長1名、副会長3名が選任されているということです。

また、常勤の役員として理事15名の中から会長が専務理事1名を指名しております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 ありがとうございます。ここ数年来、県内において社会福祉協議会の不祥事が発覚し、当事者は社会的な制裁を受けております。当市においても不祥事を起こした当事者は、懲戒解雇という重い処分を受け、また管理監督すべき立場等にあった職員5名が減給等の処分を受けました。不祥事を起こした職員は当然の処分であろうかと思いますが、管理監督すべき側にある役員の処分が軽過ぎるのではないかと思います。2月20付の東奥日報朝刊記事によりますと、会長と常勤理事1名が辞任する意向であるとのことでした。この辺についても責任の所在も含め、見解をお聞かせいた

だきたいと思います。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 不祥事の責任所在についての市の見解についてですけれども、今回の不祥事が発生したことは大変残念であると感じており、介護保険事業への影響も懸念されるところであります。市社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進し、営利を目的としない民間組織であると認識しております。

処分が軽過ぎるのではないかという御指摘ですが、会長は2月19日付で引責辞任しております。専務理事も新年度活動や関連処理等に見通しがついた早い時期に辞任の意向を明らかにしておるところです。

また、市で実施した特別指導監査の指摘事項について早急に改善策を講じ、不祥事が二度と発生することのないよう、職員はもとより組織全体で取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございます。答弁を聞いていますと、社会福祉協議会の責任ばかりが言われているような気がしないわけでもないんですが、市にも監督責任があるのでないかと思いますが、この辺についてはどうお考えですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 市の監督責任ということですが、今回不祥事が発生した通所介護デイサービス事業の許認可事務は、県の高齢福祉保険課が所轄になっており、同事業に係る介護保険法に規定する指導監査は行っておりませんが、介護保険全般における指導等については市が行うべきものと考えており、社会福祉法に規定する市社会福祉協議会に対する法人監査とあわせて今後適切に対処してまいります。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。

先ほどの答弁の中でも出てきましたが、社会福祉法、第5節、助成及び監督、一般的監督、第56条です。また助成及び監督、第58条で市の監督としての責任があると思います。冒頭でも申し上げましたが、平成24年当時は既に他市町村において今回のような事例が発生したところであり、当時の理事者答弁によれば不正事案を防ぐために細心の注意を払って今後指導監査を行っていくとのことでありました。職員の皆さんにはぜひふんどしを締め直していただいて今後の業務に当たっていただきたいと思います。

また、社会福祉協議会については、金銭管理のみならず多方面にわたって改革が必要であろうかと考えます。社会福祉協議会の役員体制の見直し、監査の見直し、事業を行

う職員の体制、現金取り扱い、決裁等も含め、ぜひ市としての指導力を発揮しながら健全な組織づくりに向け取り組んでいただけることを期待いたします。

次に、農業行政についてであります。つくね芋のウイルスフリー種芋の生産は既存の農業センターの無菌室等を活用して生産していくことになろうかと思いますが、失敗しないためにも以前に農業センターでウイルスフリー種芋を生産していた職員がいるとのことでしたので、初年度はその職員のサポートが必要じゃないかなというふうに考えています。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 つくね芋の種芋生産のサポート体制であります。農林水産課には今年度定年退職する職員のほかにもう一名、長年つくね芋の種芋の生産を手がけてきた職員がおります。当面その職員が民間会社をサポートし、種芋の安定供給に努めてまいります。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。ぜひ万全の体制をつくって五所川原市をつくね芋の一大産地として育てていただければなというふうに思う次第でございます。というのもつくね芋は高収益作物であり、今までもそうでありましたが、今後市としての作付を奨励していくことと思っております。現状を見ますと新規就農者の若い方々は、さまざまな施策を受けるためには収支計画書の作成が義務づけられており、5年後の目標としてある程度の所得を得られる計画でないと認められないため、結果としては高収益な作物を経営に取り入れている方が多いようです。

そこで、お聞きいたします。平成24年から27年度までの新規就農者数、営農類型別人数、土地利用型農業者の経営の柱の作物、そして高収益作物として認識されているつくね芋とニンニクを作付している経営体数を教えてください。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 新規就農者の取り組み状況についてお答えいたします。

平成24年度からこれまでの新規就農者数は、夫婦5組を含む50名で、内訳は国の青年就農給付金を活用した新規就農者が48名、給付金を活用しておりませんが、青年等就農計画により市が認定した新規就農者が2名となっております。現在の青年就農給付金の給付状況は、給付金の期間満了などにより夫婦4組を含む41名となっております。

農業類型別人数ですが、青年就農給付金を給付されている生産者の内訳として土地利用型が28経営体、施設利用型が6経営体、土地利用型プラス施設利用型が9経営体で、認定新規就農者においては土地利用型、施設利用型がそれぞれ1経営体となっております。

す。

土地利用型農業者の経営の柱となる作物としては、新規就農者の16経営体がりんごに取り組んでおり、続いて水稲が5経営体となっており、ほかにつくね芋、露地菊、キヌサヤ、キクイモ、ニンニクなどとなっております。新規就農者のうち、つくね芋を作付している生産者は4経営体で1.9ヘクタール、ニンニクを作付している生産者は5経営体で1ヘクタールとなっております。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。

経営の柱の作物としてりんごが16経営体、水稲が5経営体ということで、水稲を経営の柱とする若い人たちが少ないんだなという印象を受けました。水稲の作付が盛んな当地域においても新規就農経営体45のうち5経営体ですので、1割くらいですか。やはり若い人たちは、水稲だけでは経営が成り立たない、複合経営やりんごなどのほかの作物を取り入れなければ所得が上がらないということがわかっているんだと思います。

そこで、つくね芋とニンニクの話になるわけですが、この作物は高収益作物として認識されていると同時に市場の需要はまだまだあるそうであります。ここで1つお伺いいたします。市として新規就農者の育成、複合経営の推進、高収益作物の作付推進について今後も力を入れていくのかお答えください。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 新規就農者は、高収益作物に着目している方が多く、市としても事業計画達成のため、個別にフォローアップしているところであり、今後も県、JAと連携を図りながら新規就農者の確保、育成に努めてまいります。

また、複合経営と高収益作物の作付推進という面では、平成28年度から実施予定の複合経営・六次産業化支援事業では、稲作農家が複合経営に取り組む場合、トマト、キュウリ、つくね芋、ニンジンなど高収益作物を優先採択してその取り組みを支援してまいります。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。また、力強いお言葉ありがとうございました。複合経営の推進、高収益作物の作付推進ということでいいと思いますと、まさにこのつくね芋、ニンニクがうってつけの作物だと思っております。このほかにもいろいろな作物があるのは重々承知しておりますが、新規就農者の作付状況を見ますと、今のところつくね芋、ニンニクを経営の柱としたり、複合経営の一作物として作付している経営体、9経営体があります。先ほども言いましたが、この2つの作物は収益性が高い

のはもちろんのこと、冬場にゆっくり出荷調整をして出荷できるという大きな利点があります。要は急いで出荷しなくてもいいことになりますので、家族経営であれば、この部分に余計な人件費をかけなくてもいいので、その分経費が浮くということでございます。

ただ、この作物はほかの作物と大きな違いがあります。それは、ウイルスフリーの種芋を計画的に作付していかないと三、四年後には収穫量が目に見えて減り、農家所得が減少してしまうということです。したがって、優良なウイルスフリーの供給体制が必要になってくるわけですが、先ほどの答弁にありましてとおり、つくね芋については民間委託により継続的に種芋を供給していくとのことでありました。十分な管理技術を有する民間会社へ委託するとのことでしたので、素人考えとしてニンニクのフリー種苗を供給することも可能であるかと思うんですが、この点についてお答えください。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 ニンニクのウイルスフリー種苗の供給については、民間でも優良種苗の供給を行っておりますが、聞くところによりますと近年その供給体制が崩れ、需要に対して供給が追いつかない状況になっているとのことであります。

ニンニクのウイルスフリー種苗の育成は、つくね芋と比較し、人手と時間を要するため、市あるいは農業センターの業務を委託された民間会社が行うことは困難な状況であります。現在ニンニクのウイルスフリー種苗に関しては、青森県と全農あおもりの協力体制のもとで優良種苗の供給体制を整えているとのことであり、それにより安定供給を期待しているところであります。

○寺田武造議長 5番、山田和宗議員。

○5番 山田和宗議員 御答弁ありがとうございました。人手と時間を要するため難しいということでありましたが、何とかその課題を解決していただくことを要望いたします。

今回つくね芋とニンニクのウイルスフリー種苗について質問させていただきましたが、要は新規就農者が農業経営の一作物として安心して取り入れられる環境を整えていただきたいということであります。今後とも種苗供給以外にも新規就農者育成のため、さまざまな施策を行っていただくことをお願い申し上げまして質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって山田和宗議員の質問を終了いたします。

次に、11番、山口孝夫議員の質問を許可いたします。11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 一登壇一

市民の会の山口孝夫です。平成28年第2回定例会において、市民の声に耳を傾け、よ

りよく市政に反映すべく、通告に従い一般質問いたします。

平成28年度の施政方針の中で、3つの基本方針、市総合計画の重点プロジェクトの推進、安全・安心な暮らしづくりの推進、市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築、そしてまた市総合計画の6つの基本施策の中で、地域で支え合う健やか・安全な暮らしづくりと命と生活を守る安全・安心づくりの2つがありますので、今回は市民の健康と救急医療体制について質問させていただきます。

まず1点目は、克雪ドームについてであります。冬期間、健康のため、ドームを利用できないかとの話が何人かからあり、現地調査してきましたが、広報ごしよがわら3月号によると、既にドームの利用ができるとのことで大変よかったかと思っております。しかし、使えることはいいんですが、私も現地に行って一周回ってきました。2階周回路ウォーキングとあります。周回路、つまり回る回路であります。しかしながら、現地では1周350メートルのうち200メートル部分だけ行って来て戻って、行って来て戻ってであります。それしか利用できないということは、今回は仕方ありませんが、一周回るのが自然だと思いますが、なぜできないか答弁願います。また、期間についても年中なのかお答え願います。

2点目であります。救急車の行動スケジュール、到着から出発までの時間、つまり患者のうちに着いてから、そして出発するまでの時間です。今回のこの質問をするに至った経緯は、通夜に行けなかったので自宅にお伺いしました。そうしたら、こういう話でありました。1年前に救急車を呼んだそうであります。それは、路上で倒れて救急車を待っていたそうであります。しかし、来た救急隊員は「こういうので呼べばまいねんだよな」とか「仕方ねえ、来たはんで乗せていくか」という話でした。これは1年前の話です。しかし、今回亡くなった方は、後に骨折であったそうです。そして、今回救急車を呼んだのは脳内出血で倒れたんであります。自宅の人が救急車を呼んで、着いてから三、四十分かかったそうであります。うちの人は、早く救急車に乗せて運んでもらいたい、何回か要請したそうであります。そして、同じ質問を3回もして、どうして3回もしねばまいねもんだべな、時間かかってしまうのにといい話でした。そして、救急隊員がこう話ししたそうです。「だんだん弱ってくる」という話であります。そんな中で、ようやく出発して病院に行きました。行ってから8日で亡くなられたそうであります。このことは、我々がいつ五所川原にいてそういう場面が起きるかわからないことだと思います。そして、また市民にはいつもそのことが身近な問題として考えられる。きょう元気でも、あしたどうなっているかわからないということかもわかりません。そんなことで今回質問に至ったわけです。別に救急隊員、本当に24時間、毎日仕事を

され、そしてまたつがる総合病院の医師、看護師、大変な思いでやられていると思います。しかし、その中で本当にどうしてそうなるのかというのは、これは市民が聞きたい問題かと思って質問いたします。

まず、救急車の年間出動数、どれくらいあるのかなど。そして、またつがる総合病院に運ばれてくる各科の構成比率であります。例えば内科であったり、外科であったり、交通事故であったり、いっぱいあると思います。その構成比率お願いいたします。

そして、また秒を競う脳疾患、そしてまた心疾患患者が救急車を利用した場合、現場到着から出発までの平均時間お知らせください。

次に、救急隊から医師及び指令室への連絡体制はどのようになっているのか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきますが、市長及び関係部長の誠意ある御答弁期待しております。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長。

○寺田建夫教育部長 克雪ドームの関係についてお答えします。

冬期間のウォーキング利用等への対応でございますが、昨年12月、克雪ドームの指定管理者である一般財団法人五所川原市体育協会より、健康づくりを目的につがる克雪ドーム屋内2階席通路を利用したウォーキング実施に向けての要望を受けまして、今年1月29日に市体育協会の自主事業として、つがる克雪ドーム2階周回路ウォーキング事業として実施することを承認しているところであります。

この事業の実施に当たりましては、健康づくりはもちろんであります。克雪ドーム利用者の安全確保が前提となることから、2月において試行をさせまして、その結果、安全確保が可能な箇所について、特にバックスクリーン側、いわゆる可動屋根の直下については、若干冬場のそういうウォーキング活用については、バックスクリーン側に回る際に可動式のフェンスなどがございますので、そしてなおかつ軒垂れとか結露とかが落ちやすいところでもありますので、そういう凍結の危険性などもございますので、今年度は通常の観覧席の通路を周回路として利用していただくという形で容認を進めたところであります。そのような結果を踏まえまして、利用に供する段階でも毎日複数回、体協の職員が周回路の通路の安全点検を行いながら、利用希望者に対して許可を与えて利用に供しているという実態でございます。

以上でございます。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 五所川原地区消防事務組合管内全体及び五所川原市管内の平成27年

における救急出動件数についてお答えをいたします。

五所川原地区消防事務組合によりますと平成27年の救急出動件数は、組合全体では3,011件、うち五所川原管内では2,110件、救急車により搬送された方の数につきましては、組合全体では2,763人、五所川原市管内では1,917人とのことであります。

それから次に、つがる総合病院に搬送された方の各科の、どこの科に診療されたかということでございますけども、五所川原市管内における平成27年度の救急出動によって救急搬送されました1,917人のうち、つがる総合病院に搬送された方の人数は1,371人となっており、71.52%の割合となっております。

なお、つがる総合病院に搬送された方がどの診療科で治療を受けたかにつきましては把握ができておりません。五所川原地区消防事務組合全体の急病における主な傷病別では、脳疾患が287件、心疾患が247件となっております。五所川原市管内では脳疾患、心疾患ともに206件となっているようでございます。

それから最後に、救急搬送に要する時間についてお答えをいたします。五所川原地区消防事務組合によりますと、五所川原市管内において救急車の出動要請を受け、出場から現場到着までに要する平均時間は約5分、現場到着から出発するまでに要する平均時間は約17分、現場出発から病院到着までに要する時間は約9分とのことであります。脳疾患で救急搬送される場合であっても同様であるとのことを伺っております。

なお、総務省消防庁の消防白書によれば、全国的なものでは、救急車が現場に到着し、傷病者の観察及び応急処置を行い、医療機関に向けて現場を出発するまでの現場滞在時間は、平成26年では全国では15分未満が59%、15分から30分未満が36%と報告されております。

以上でございます。

○寺田武造議長 民生部長。

○櫛引和雄民生部長 救急隊からのつがる総合病院の連絡体制についてお答えいたします。

診療時間内におきましては、救急隊から救急患者の受け入れ要請があった場合、救急外来で入電を受けまして、救急隊から患者の年齢、性別や症状を聞き取り、症状が内科系であれば当番診療科外来の医師に、外科系であれば患者の主訴によりまして専門といたします診療科外来へ連絡いたしまして、医師に受け入れ可否の判断をしていただくこととしており、時間外におきましては、救急隊からの受け入れ要請は日当直医に直接入る体制となっております。受け入れ可能な場合は救急車到着予定時間までに患者の受け入れ態勢を整えていると伺ってございます。

○寺田武造議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 それでは、まず教育委員会のほうにお願いします。

周回路ということは回るわけですね、行って来て回ると。実際私、ドームに行って回ってきました。そのとき、何方か柱のところに結露があるのは確認しております。しかし、すごい障害になるほどのことはないし、今回はこれで出てしまったからあれですけれども、回るのであれば、これから試した中で、ぜひとも一周回ったほうがかえっていいわけです。行って来る、行って来るは、あそこ何回回ってきたというのが、回数、わ5回回ったとか、10回回ったとか、そういうのはあれですから、やっぱり行って来るんでは目安にならないと思いますので、350メートル、一周回るということで基本的に考えてもらえば。このことをしゃべった人に連絡しました。そうしたら、回っている相手があっちにいた、あそこはつけてらとか、歩いてらとかというのを見ているのもまた楽しいという、そしてスタンドのところで待っていて、随分調子いいとか悪いとかということあるものですから、ぜひそこよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、救急隊から医師及び指令室の連絡体制はどのようになっているかということでもありますけれども、今……

○寺田武造議長 山口議員、一問一答方式ですので、さっき教育部長に聞いたら、次にしてください。

教育部長。

○寺田建夫教育部長 ただいまの山口議員からの御提言でもありますけれども、この事業につきましては通年事業として取り扱うものですので、細心のいわゆる安全配慮とか、それから各種大会が入った場合は周回路として開放できないということもございします。多目的グラウンドの使用がない、大会開催などを避けながら利用に供するというふうな若干の制約がつきますけれども、利用者の方々に通年利用できるように、ウォーキングにいそしんでもらえるように配慮していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○寺田武造議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 適切な御答弁ありがとうございます。私も行った当日、山田高校の野球部がやっていました。そして、何ぼか外回るときは体を低目にして2人で回ってきましたので。でも、そういうときは全くしょうがない。しょうがないでない、それはやっぱりそういうふうな安全を考える場合にさせられるものでないですから、経過を見ながらまた適切な御判断、そして一周、「周」という回る字があるものですから、よろしくお願ひします。

それじゃ、次の質問をいたします。25年度の全国的な死亡率を見ますと心疾患と脳疾患で25%近い、そしてまた一番多いのが悪性新生物、つまりがんであります。それが29%あるんです。2番目に心疾患と脳疾患合わせれば24%もあるということ踏まえながら次の質問に入っていきたいと思います。

救急隊が患者及び身内等に聞く内容について、基本的な事柄としてどのようなことがあるのかお知らせください。そしてまた、先ほど患者が病院に到着してからは万全の体制でやれるということですので、本当に安心しております。

地域の住民に対して、以前から行っている消火訓練の機会を利用して住民に脳卒中、心筋梗塞、そういうものの予防講習を行ってはいかがかと、啓蒙運動です。消火訓練に合わせて、改めてやるんじゃないかと、そういう機会があったらぜひやってもらいたいなと思っております。よろしく申し上げます、御検討。

そして、脳卒中患者に対する救急隊、それから指令室等の消防職員間での知識の統一を図るための勉強は行われているのかお答え願いたいと思います。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

救急救命士を初めとする救急隊員は、現場到着後、直ちにその傷病者が急変した経緯、内服薬やアレルギーの有無、病歴などを含めた13項目について家族等から聴取し、救急活動概要書を作成しながら傷病者の観察及び応急処置を行い、医療機関に搬送することになります。

この際の傷病者の状況による処置判断は、青森県メディカルコントロール協議会において示されておりますが、救急隊員が傷病者に接触して必要な情報を聴取する基準は特に定められていないことから、つがる総合病院の医師、看護師との間で協議を行い、現場で初動態勢の一つとして、患者について直ちに確認すべき情報を記載するための救急活動概要書を五所川原消防地区事務組合において作成して活用しているということでございます。

それから次に、脳卒中患者に対する救急隊、指令室の消防職員の知識の統一、それから勉強ということもございますけども、五所川原地区消防事務組合では救急隊員のスキルアップとレベルの統一化を図っていくため、訓練を強化し、県や県内医療機関が開催する講習会などに参加し、救急搬送に要する時間の短縮に努めるとともに、今後は救急搬送における病態別の救急活動基準を作成していくなど、さらなる救急搬送体制の強化に向けて取り組みを進めていくということでございます。市といたしましても、五所川原地区消防事務組合と連携を図りながら救急医療体制の充実に努めてまいりたいと考え

ております。

○寺田武造議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 山口議員の消火訓練の機会を利用してということではございませんが、脳卒中の予防講習会についてお答えさせていただきます。

山口議員御指摘のとおり五所川原市においても、がん、脳血管疾患、心疾患の死亡率が五十数%と、3つ合わせて五十数%と高い比率を占めてございます。脳卒中が起こる一番の原因といたしましては、動脈硬化が挙げられます。動脈硬化は、主に高血圧症、高脂血症、糖尿病等が要因になることから、生活習慣の改善と年1回の健康診断受診で体の状況を知ることが重要となります。脳卒中予防と題した講習会等は実施してございませんが、健康推進課では年間を通しまして脳卒中、動脈硬化を防ぐことにつながる運動や栄養についての健康教育事業を実施しておりまして、今年度も高血圧症、糖尿病、脂質異常などの方々を対象に、運動、栄養について、医師、健康運動指導士、栄養士、保健師等が実施しておりますメディコトリムなど、現在まで44回開催、延べ758人が参加してございます。また、市民健診を受診した方を対象に、健診結果をもとに生活習慣病予防に関する保健指導を今年度は延べ2,486人に対して行ってございます。

いずれにいたしましても、健康教育や保健指導を実施するとともに、まずは自分の体の状況を把握することが重要でありますことから、市民健診受診率向上のための事業等を展開してまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 先ほど答弁の中で、救急患者に基本的な事柄という、13項目とありますけども、これはあるわけですね。今回どうして3回も聞いて30分かかって行ったのか。そうすると、隊員によっては、その記録が統一化されているのかといった場合に、ちょっとそのことでいろいろやってみたら、余りそういうのがないという話聞いていました。このことについて、確かに県のほうでは十何ぼあると言いますが、県内ではこういう救急カードをやっているところというのは何カ所か、県内、県外、そこちょっとわかればお知らせください。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

救急活動概要書というふうな形で救急隊が持っているものの県内の状況はわかりませんが、県内外の市町村では、消防事務組合におきましては、自宅に個人が救急連絡カードというものは、活用はされているケースはございます。

○寺田武造議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 余りこういう事例はないように私も聞いております。ということは、例えば啓蒙運動で年に758人ですか、受講されているというふうにさっき聞きましたけども、数が分母からいけば非常に少ないと思うんです。5万7,000分の758人、非常に少ない数だと思うんです。だから、私言っているのは、例えば各部の領域を超えて、民生部は民生部を超えて一緒に、一緒に活動あるときにそのことを出しておく。そして、また今言われた救急概要カードですか、そのカード、表ですか、それは非常に重要なことで、しかも簡単にできること。これを各毎戸に配布だけしておけば書いておくことができるので、今みたいに30分、何回も聞いている人も頭にきて「早く出してくれ」としゃべっているぐらいになっているんです。それは、基本的にどこでもやっていないかもわかりませんが、1枚の紙にできるんでしょから各戸に配布して、来た場合にそれがすぐ渡せるように、そしてまた脳疾患の場合も心疾患の場合も、たまたまそのときにはお嫁さんがいたから、いてお嫁さんも答えたりして、本人もちょっと、だんだん答えるのが弱っていったそうなんです。ということは、急には答えられないわけです。そういうのがあって使わない場合は、これはどうもなりません。今みたいに聞くのに30分もかかってしまうと。恐らく一生懸命やったから3回聞いたかもしれませんが。けども、これはひとつ死亡率からいっても4人に1人ぐらいの死亡率ですので、しかも緊急を要するので、ぜひこれを市民対象に各戸に配布してはいかがかと思えますけども、いかがでしょうか。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 今回の連絡カードのようなものをあらかじめつくっておけば、救急搬送の際に時間短縮になるのではないかという御意見でございます。議員御提言のような様式を用いたケースはございます。県内の市町村、消防事務組合などでは、緊急安心カード、救命カード、災害救急安心カード、救急安心お守りカードといった名称を使って活用されている例もございます。こうしたカードには主に住所、氏名、生年月日、血液型、緊急連絡先、かかりつけ医、医療機関名、治療中の病気など、ふだんからの内服薬やアレルギーなどの救急搬送の際に必要な情報を記入するようになっておりまして、脳疾患や心疾患のような重い病気をお持ちの方にはふだんから必要な情報カードだと思います。きちんと書きとめていただいて、みずから携帯するか、または自宅などで救急隊員が発見しやすい場所に置いていただくなどという形で運用されているようでございますので、五所川原地区消防事務組合でも現在のところ、こうしたカードはございませんけども、活用した救急体制に取り組んでいくということでございます。中には個人情報の保護の観点も踏まえないといけないところもございますので、関係機関と協議しながら

ら検討していくということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○寺田武造議長 11番、山口孝夫議員。

○11番 山口孝夫議員 カードをつくる方向で進んでいると、ぜひつくってもらいたいと思っております。

今回の質問に当たり、救急隊員、日ごろ、24時間体制で頑張っている救急隊、指令室、そしてまた病院の先生方、看護師の方々、本当に24時間体制で頭が下がる思いであります。しかしながら、今回の質問でさらによりよい安心、安全なまちづくりができればと願う次第で今回一般質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって山口孝夫議員の質問を終了いたします。

次に、2番、井上浩議員の質問を許可いたします。2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

社会民主党の井上浩でございます。一般質問をさせていただきます。地域創生は、私は現政権が示す地方創生に対して、あえてこう呼ばせていただきますが、政権交代前の新しい公共の中でも議論をされてきました。この創生事業も実施段階に入ってきました。一方、当市が暮れに行いました中心市宣言では、「人口減少時代に向き合いながら圏域全体の住民の生活機能を確保し、安全安心に暮らすことができるよう、定住自立圏の中心市として取り組んでいくことをここに宣言します」としています。そのとおりだと思います。

では、そうした観点を貫きながら、どのような予算によって創生事業の内容をつくっていくかが問われることとなります。今議会で提案される新年度予算案にほかなりません。ところが、その出ばなをくじくような不祥事が発生しました。市社会福祉協議会職員による使い込みです。金木に支店を持つ、つがるにしきた農協での不祥事が記憶にまだ新しいだけに市民の不信感が高まる一方です。

そこで、最初の質問は社会福祉協議会の不祥事を受けてチェック機能強化についてです。2つ質問します。第1は、今回の不祥事そのものについてです。1点目として経過について、2点目として監督責任について、3点目として今後の対策方針について答弁をお願いします。

第2は、チェック機能強化についてです。私は、今回の事態を受けて、なぜ不祥事が頻発してきたのか、どうしたら防げるのかについて考えました。弱い個人の迷いを封じ込める組織的なチェック体制強化しかないと思っております。社会福祉協議会の不祥事では、外部監査がなされていれば監査そのものにつけ加えて抑止効果が働き、こうした事態は起き得なかったと思っております。そこで、今回の不祥事を教訓として当市本体でのチェック

機能強化についてですが、1点目として今後の監査の改善について、2点目として外部監査導入について御見解をお願いします。

2番目の質問は、創生総合戦略の具体化についてです。昨年の予算議会でも指摘しましたが、国は相変わらず地方議会も策定や検証に積極的に関与しろなどの指示を出しています。同様に市に対しては、昨年議論しましたRESAS、地域経済分析システムの活用に加えて、今度はKPI、重要業績評価指標を設定し、PDCAサイクルによる効果検証、改善をせよと強調をしています。ところで、プラン・ドゥー・チェック・アクションサイクル、PDCAなんて言われますとわけがわからなくなりますが、要は事業を計画、実行、評価、改善するという当たり前のことです。前政権の新しい公共のもととなったNPM、新公共経営で強調されてきたことです。今回の創生総合戦略づくりで変わったのは、時間的な幅を複数年単位、あるいは人口ビジョン単位までかなり広げたことと、地域再生法に関連づけて法的根拠を強めた点だと理解しています。

そこで、当市でも既に取り組みられてきています事業評価でのノウハウを踏まえて、創生総合戦略で示した事業にいかに取り組みかについて3つ質問します。

第1は、新公共経営としての事務事業評価の成果についてです。2009年6月1日付の市の広報では、市の行政改革について、「意思決定プロセスの見直しについては新規事務事業導入の是非を判断する際に、より多面的に議論する場を設けるため、平成21年度からの新規事務事業の一部について、事務事業評価、事前評価を試行的に実施いたしました」として、今後の取り組みとして「継続的に事務事業評価を実施するとともに各種施策を推進する上で、重要な市民意識調査を行うなど政策を多面的に判断していく」と記されています。継続的に事務事業評価を実施する、すなわち時系列での連続性の中での評価が緊要です。具体的にどのように取り組まれてきたのか質問をします。

第2は、PDCAサイクル具体化のための仕組みづくりについてです。PDCAサイクル具体化のための仕組みづくりで重要なのは、評価して改善をしていくことです。業務単位が分割され、職員の異動も頻繁な中では共通の評価尺度づくりが大変です。さらに、職員個々人の力量に頼ることのない持続可能な仕組みづくりが必要です。そのための要綱や要領等を踏まえてのお考えについて質問をします。

また、関連しまして第3の質問は、青年会議所と市が共催しています市民討議会の報告書活用についてです。過去4回取り生まれ、その報告書では市民からの貴重な意見が盛り込まれています。この取り組みの中心を担ってこられた青年会議所会員の方は、弘前大学への投稿論文で次のように指摘をされています。市民討議会にて得られた提言に加えて参加者アンケート、希望するテーマ、五所川原市におけるまちづくりに対する意

見、これらに関するアンケートを取りまとめ、報告書を作成した。しかし、この報告書が行政で活用された実績は現状ではない。2012年、2013年の2回を終わっての総括でしたが、その後はこの中でも触れられていますように市民討議会の取り組みがらぶ・ごしよがわら実行委員会の発足などへつながっています。創生戦略の具体化においてしんしゃくする点がないのか、御見解をお示してください。

3番目の質問は、若者の投票率向上策についてです。私は、即効性のある投票率向上策は、インターネットの活用と期日前投票の拡充だと考えています。前議会で4番目の期日前投票所として参院選挙からのエルムの街設置方針が示されました。総務省もこのために期日前投票所設置時間をショッピングセンターの営業時間に合わせられるよう、今国会で公職選挙法改正案を提出したと報道されています。

そこで、これらを有効にするための方策として2つ質問します。第1は、市のホームページ活用についてです。具体的に以下3項目の実施について質問します。1として、期日前投票周知について、2としてクエスチョンアンドアンサー掲載について、3として選挙公報掲載についてです。

さて、前議会で表明されました若者の投票率向上策の具体化が既に始まっています。2月26日には選挙出前講座が開催をされました。そこで、第2の質問は選挙出前講座を開催しての評価改善策についてどう考えられておられるかです。

4番目の質問は、東通原発事故避難者受け入れについてです。報道によりますと青森県は2月10日、東北電力東通原発の原子力災害事故発生に備え、原発の半径30キロメートル圏内に入る東通村など4市町村の広域避難先として、青森、弘前に加えて五所川原市、黒石市、平内町の3市町を追加すると正式に表明し、むつ市民は青森、五所川原、黒石、平内の4市町に分散して避難する、五所川原市など3市町は避難者受け入れを了承しているとのことです。

そこで、2つ質問します。第1は、避難者受け入れを了承していると報道された内容についてどのように了承されたのか質問をします。

第2の質問は、避難に関する国及び県原子力防災計画の評価についてです。私は、国、県は原発の再稼働ありきを優先し、住民の命を守る実効性のある避難計画づくりについては極めて不十分な内容となっていると考えています。市は、どう評価されていらっしゃるのか質問をいたします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの東通原子力発電所の原子力災害事故発生時の避難者の受け入れについてお答えいたします。

現在東通原子力発電所において原子力災害事故が発生した場合に備え、関係市町村が県と協議しながら避難計画の修正作業を実施していると伺っております。この修正作業において、当初避難先を青森市及び弘前市としており、むつ市民については青森市が受け入れる計画であったものが、避難所のレイアウト等について精査したところ、青森市の避難所だけではむつ市からの避難者のうち約2万人が収容できないことが判明したため、平成28年1月に県からこの約2万人を当市、黒石市及び平内町の3つの自治体で受け入れられないかとの打診がございました。

これを受けて庁内で協議した結果、市内において災害や事故が発生した際は、市民の安全確保が最優先ではあるものの、被害等が発生していない場合には助けが必要な方に手を差し伸べるというのは社会通念上、そしてまた人道上、当然との結論から、受け入れは可能と回答させていただいたものであります。実際に避難者受け入れとなれば、対応する人員の問題、資機材の問題、費用の問題、安全性の問題などクリアしなければならぬさまざまな問題が生じてまいります。それらにつきましては今後県を初め、関係機関と協議を重ね、決定していくこととしております。

以上です。

○寺田武造議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭麿選挙管理委員会委員長 市ホームページを活用した期日前投票の周知についてお答えいたします。

当委員会におきましては、これまで市役所本庁舎、金木総合支所、市浦総合支所の3カ所に期日前投票所を設置しておりましたが、今年7月に執行予定の参議院議員選挙からは、市内大型ショッピングセンターエルム内に期日前投票所を設置する予定であります。市内外の特に関心する若者を中心に集客力のあるショッピングセンター内への期日前投票所の新設は、低迷する若者の投票率向上に大きな効果があるものと期待しているところでありますが、その一方で議員御指摘のとおり若者に対する期日前投票の周知が重要なポイントとなってまいります。

当委員会は、これまでも広報ごしよがわらや市ホームページ上で期日前投票制度の周知を図ってきたところでありますが、新たに選挙権を有することとなる若者に対しては、特に市ホームページを活用していきたいと考えております。

市ホームページは、今年2月にリニューアルしており、リニューアル前と比べてスマートフォンでも閲覧しやすくなっているため、例えば投票所入場券に市ホームページア

ドレスのQRコードを印刷するなど、スマートフォンユーザーである若者を市ホームページに誘導することで期日前投票の周知と投票率の向上を図っていきたいと考えています。

次に、選挙に関するQアンドAを市ホームページへ掲載することについてお答えいたします。現在市のホームページには選挙についてのさまざまなお知らせや注意事項などが掲載されておりますが、初めて選挙を経験する若者にとっては確かにわかりにくい部分もあるものと思います。また、他市町村の選挙管理委員会では、既に選挙に関するQアンドAをホームページにクイズ形式で掲載したり、事例、判例を交えて掲載しているところもあるようでございますので、当委員会においても初めて選挙を経験する方でもわかりやすいQアンドAを市ホームページへ掲載し、若者の投票率向上を図っていきたいと考えております。

次に、選挙公報を市ホームページに掲載することについてお答えいたします。選挙公報は、選挙における周知啓発活動として認められており、地方選挙については各選挙管理委員会の判断により選挙公報を掲載できることとなっております。

当委員会においては、これまで印刷物の配布による選挙公報を実施しているところですが、県内市町村選挙管理委員会の中にはホームページに選挙公報を掲載しているところもあることから、当市においても他自治体の事例を参考に、今年7月に予定されている参議院議員選挙をめぐり市のホームページへの選挙公報掲載を準備してまいりたいと考えています。

次に、去る2月26日に開催した選挙出前講座の評価と今後の改善についてお答えいたします。議員御質問の選挙出前講座は、現役高校生を主たる対象とする県選挙管理委員会主催の講座とは異なり、市内在住で、今年6月までに18歳を迎える社会人、学生を主たる対象としており、選挙権年齢の引き下げと期日前投票など選挙制度の周知による若者の投票率向上を目的に、先月26日に中央公民館で開催したところであります。

講座開催にかかわる実施状況ですが、昨年12月から広報ごしよがわら及び市ホームページ、さらにはFMごしよがわらでも講座開催を周知したほか、今年1月の成人式においても直接講座への参加を呼びかけたところでございますが、なかなか参加申し込みに結びつかず、当初30名ほどの参加見込みに対して参加者は20名という結果になりました。また、参加者へのアンケートでは講座を受ける前、選挙に関してほとんど興味のなかった方でも、受講後は全ての方が選挙に興味を持っていただき、7月の参議院議員選挙の投票に行きたいという結果が得られました。

このことから当委員会といたしましては、まずは講座を受けていただくために会社や

学校の行事等の場にこちらから出向き、短時間でも選挙に関するお話をさせていただく機会を今後できるだけ多くつくっていくことが若者の選挙に対する興味を持っていただく手段として有効なのではないかと考えております。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 不祥事の経過についてお答えします。

地域福祉センター内において、介護保険サービスの通所介護を利用していた方が新たに訪問介護を利用し、経理担当者が利用者の自己負担分を合算請求しようとした際に、通所介護の自己負担金の納入実態がなかったことから、平成28年1月14日に元職員に説明を求めたところ、横領の事実を認めたという内容です。

発覚日から1月17日までの4日間、社会福祉協議会の職員が関係書類の整理、突合作業を行った結果、平成24年4月から平成28年1月までの期間において収納されていない金額を確認し、1月18日に調査確認結果を会長、副会長、専務理事に報告し、その場で理事会、評議員会の開催日程及び公表の手順、処分内容、再発防止策の骨子を決定したという報告を受けております。その後、新たな横領が確認されたという報告を受けております。

次に、監督責任についてお答えします。社会福祉協議会は、今回の不祥事が発生したことを受け、1月19日付で元職員を懲戒解雇処分に、1月21日付で管理監督的立場にあった事務局長、介護保険課長、元介護保険課長の3名を減給1割を1カ月分の処分に、経理事務の担当であった経理係長、経理主任の2人を譴責の処分としており、専務理事も役員報酬1割を1カ月分自主返納しております。また、新たな横領が確認された後に会長が引責辞任し、元管理者2名を減給1割を1カ月分、元経理事務担当主事を譴責処分としており、これらの処分は社会福祉協議会の理事会、評議員会において決定されたものでありますが、市といたしましても社会福祉法人の管理監督や介護サービスの適正運用のため、今後も適切に対処してまいります。

次に、今後の対策方針についてお答えします。元職員が配置された通所介護事業所は、配置基準に適合する職員が複数配置され、利用者実態の管理も生活相談員2人が分担する体制ではありましたが、熟練していた元職員が単独で事業に係る会計処理をする機会が多く、金銭の取り扱いを複数で行うという基本的な遵守事項が行われていなかったことが今回の不祥事の要因であると考えております。

社会福祉協議会では、職員レベルですぐ対処できる改善策として業務の複数人確認や牽制体制の強化を、また不祥事が今後絶対に再発しないよう、相互チェック機能が働く事務処理の仕組み、職員全員が規則手順を遵守する意識保持を図り、健全な組織運営に

努めるとのことです。

市といたしましても、不正防止の観点からこれまで保護福祉課単独で実施してきた指導監査を、介護福祉課、家庭福祉課を加えた3課合同による指導監査に切りかえ、今後適切に対処してまいります。

次に、監査の改善についてお答えします。第2次一括法の施行により、平成25年4月から社会福祉法人の所轄庁が県から市へ変更されたことから、市社会福祉協議会が福祉部保護福祉課所管となり、毎年指導監査を実施してまいりました。社会福祉法人に対しては、社会福祉法第56条及びその他の関係法例等に基づき、設立認可を行った行政機関が運営や事務処理の内容について監査を行うことが定められております。

今回市社会福祉協議会から元職員による不祥事についての報告を受け、2月4日、5日の2日間、福祉部3課合同で特別指導監査を実施いたしました。監査の結果、23項目、27件の指導、指摘事項があり、現在市社会福祉協議会に対し、指摘事項改善報告書による報告を求めているところです。

監査の改善につきましては、福祉部3課が所管している22の社会福祉法人に対し、各課別々で行っていた指導監査を合同で行い、適正な運営が確保されるよう指導してまいります。

次に、外部監査導入についてお答えします。社会福祉法人審査基準では、財産状況等の監査に関しては法人運営の透明性の確保の観点から、外部監査の活用を積極的に行うことが適当であることとされ、現時点では社会福祉法人がみずから行う外部監査の導入は任意となっております。社会福祉法人の監査に公認会計士、税理士等による外部監査を導入することにより、不正防止の抑止力となるものと考えております。

以上です。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 創生総合戦略について3つお答えいたします。

まず、事前評価についてであります。当市では平成20年度に行財政改革の一環として新規事務事業実施の是非を判断する事前評価を試行的に実施し、平成21年度から新規事務事業の意思決定プロセスに組み込み、本格的な運用を図っております。

具体的には五所川原市事務事業評価実施要領に基づき、法定受託事務や内部管理事務等を除いた事前評価の対象となる新規事務事業については、所管課等において予算要求とあわせ、1次評価として事務事業評価調書を作成し、財政課、企画課による2次評価、そして行政改革推進本部による3次評価までの段階的な評価を行い、多面的な視点から当該事務事業の実施の是非を判断しております。

今年度に関しましては、一般会計部門で20件の新規事務事業について事前評価を行ったところであり、そのうち本定例会に上程させていただいた地域公共交通活性化事業や、ふるさと回帰同窓会支援事業など10件の新規事務事業を実施見込みと評価しております。今後とも社会経済情勢や新たな市民ニーズに的確に対応できる成果重視型の行財政運営の確立を目指すとともに、意思決定プロセスの可視化を図るために事務事業評価を推進してまいります。

次に、P D C Aサイクルについてであります。五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方として、マネジメントサイクルの確立を掲げ、総合戦略に基づく施策を実施するに当たり、具体的な施策の効果を客観的に検証し改善できるよう、重要業績評価指標、K P Iを設定し、その効果検証を図る仕組みとしてP D C Aサイクルを運用し、総合戦略の実効性を担保することとしています。

効果検証に当たっては、設定した重要業績評価指標等に基づき、社会経済情勢の変化等を注視しながら人口減少対策の庁内プロジェクトチームのほか、五所川原市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議による検証を有効に活用し、総合戦略に掲げる各事務事業に係る目標と実績、これらの評価、さらに今後の事業実施、方向性等の項目について評価検証を行った上で、翌年度以降の事業計画に生かしていくこととしております。P D C Aサイクルの運用を持続可能な仕組みとするためには議員御提言のとおり、要綱や要領等で体系的に定めることが必要であると認識し、新規事務事業に関して既に実施要領に基づいた運用を進めているところですが、今後も適切なP D C Aサイクルの実行を図ってまいりたいと考えております。

3つ目として市民討議会についてであります。市民討議会は市総合計画の基本政策の一つに掲げる市民協働によるまちづくりの推進に向け、市と公益社団法人五所川原青年会議所が実行委員会を組織し、平成24年度から開催しており、今年度で4回目となります。

市民討議会は、無作為で選出された幅広い世代の市民の中から毎回30人程度が参加し、弘前大学大学院地域社会研究科准教授の平井太郎氏をコーディネーターに迎え、示されたテーマについてグループに分かれた討議、発表をし、その結果を報告書としてまとめて市に提出する仕組みとなっております。

本市の特徴的な取り組みとして挙げられるのが、討議会後、参加者と青年会議所で組織されるらぶ・ごしょがわら実行委員会において、さらに議論を掘り下げ、事業化できるものは実施していくという取り組みです。提言が全て事業化に結びつくものではありませんが、これまでの実績として市民提案型事業を活用し、平成25年度には市の魅力ア

ップを目的に、市のお土産品をPRする五所川原市のお土産PR・販売促進事業が実施され、平成26年度には短命県返上を目指したごしょりん健康体操を制作、PRした事例がございます。

また、市総合計画基本構想の目指す将来像である活力ある・明るく住みよい豊かなまちにサブタイトルとして「みんな大好き ごしょがわら」が追加されたのも、平成26年度の討議から郷土愛に係る意見が数多く出されたことがきっかけになっております。今後とも市民討議会という手法を生かしながら市民の行政への参画意識の向上を図るとともに、多様な意思を市政に反映させてまいりたいと存じます。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 御質問の原子力災害時の避難に関する国及び県の原子力防災計画をどのように評価するかの御質問にお答えいたします。

県によりますと、原子力災害では専門的な知見等が必要とされ、国が果たす役割も大きいことから、原子力災害対策措置法において、国は原子力災害対策本部の設置、地方公共団体への必要な指示、その他緊急事態応急対策の実施のために必要な措置を講ずると規定されているところであり、したがって原子力災害に係る避難計画の策定や防災対策については、国、県及び市町村がそれぞれの役割を担うとともに一体となって取り組むことが重要であると考えているところでございます。

また、万が一原子力災害が発生したときには国、県及び原子力施設周辺の市町村それぞれが対策本部を設置するとともに、緊密な連携を図ることで避難等の原子力災害対策を実施するため、平常時から地域防災計画や避難計画等に基づく訓練を繰り返し実施することにより原子力災害への対応力を高めることが重要であるとのことであり、原発施設周辺自治体が策定した防災計画及び避難計画を実効性の高いものにしていくためには国、県及び関係市町村が協力して、策定後も継続して内容を精査し、それに基づいて訓練を繰り返し実施していくことが重要であると考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 わかりました。そうしましたら、通告の順番に行きたいと思いません。

まず、第1の質問の1番の(1)の社協の今回の事態の経過についてですけども、市のかかわる業務に対してチェック機能を働かせる機関としては議会と監査があるんですよ。議会は、私たちこうやってやっているわけですし、監査についてお伺いしたいんですけども、監査委員が行う監査には財政援助団体等監査があります。この点について2点質問しますけども、第1はこの監査については監査委員が必要があると認めたとき、

または市長の要求があるときに行われるものですが、今回の事例でこのような検討が監査の中であったのかどうか、それだけ。

○寺田武造議長 監査委員。

○山本将雄監査委員 財政援助団体等監査についてお答えします。

監査委員による監査については、地方自治法第199条第7項による財政援助団体等に対する監査がございますが、これは市が補助金等を交付している団体に対して、その事業が補助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査するものであります。今回の事例は、社会福祉協議会職員の現金の取り扱い等に関するものであり、五所川原市監査委員が行う監査事項ではありませんので、御理解くださるようお願いいたします。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 次に、監査のほうで、これまで市社会福祉協議会に対して監査を実施したことがあるか、今回の事例から離れて。経緯、経過をちょっと。今回の事例だけでなく、補助金行ったところに対してやったこと、歴史的経過としてあるのかなのか。

○寺田武造議長 監査委員。

○山本将雄監査委員 補助金の関係での監査はございません。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 次に、監督責任です。社会福祉協議会の監督責任ではなくて、市の監督責任について質問します。

現金取り扱いに関する点検、指導なんです。ちょっと私及び先ほどの議員からの答弁ではちょっと理解できないところがありますので、まず1つお伺いします。2013年の3月6日の当議会の一般質問の中で、当時の福祉部長が答弁されているんですけども、その答弁によりますと県内で発生した社会福祉協議会の一連の不祥事についてでありますという中で、第一義的には職員個人の問題ではあるけども、防止できなかった組織の責任は重いと。共通するのは金銭管理の甘さ、ずさんさであり、あきれるばかりと。今後は、組織的、体質的な問題はないか、各社協はもとより指導監督機関である県や県社協は組織体制のあり方から検討して改善策を講ずべきであると。金銭絡みの不祥事は、社協組織全体の信用にかかわる問題であると。これは、質問のやりとりの中で、質問された方が報道者の論説から引いた中身でありますけども、肝心なのは、ちょっとおくれましたけども、福祉部長答弁の中でどういうふうに答弁をされているかといいますと、金銭預貯金等の取り扱い状況について、これも含めて管理状況を重点的に点検し、県との

連携を図りながら、市民から信頼される団体としての運営の確保ができるように指導してまいりたいと考えておりますと、こう当時の福祉部長は答弁されていらっしやったわけですけども、この答弁と、先ほどからの私を含めての答弁とでちょっと理解しがたいので、こういうことがなされていれば発生しなかったと思うんですけども、まずここ。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 まず、金銭のやりとりに関しましては、各事業者の最低の遵守事項であります。まず1人で取り扱わないということ、それからお金が入ったら歳入では、入ったらということの調定、収入簿というのにつけることが原則なんですけれども、そういうふうな帳簿そのものを作成していなかったというのが今回発生した主な理由と考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そうしますと次に、わからないもう一つなんですけども、私非常に最初の事件発覚のときの報道では、返すし、そんなに年いっていないのに懲戒免職で大変だなと思ったんですけども、その後の報道を見ますと当事者の方は、ばれなければ知らぬ存ぜぬで、ほっかむりして以前のことにについてはだんまりを決め込むお考えだったようで、これには大変立腹をしているわけです。

したがいまして、払えないとしゃべっている596万4,845円、これどこで誰が返済することになるのか、見解、もしあれば。いや、それ社協のことだから関係ないといえれば関係ないけど。市民が一番関心持っているのはここなので、見解あれば。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 社協のほうから、今の回収できなかつた分につきましては民事でも検討しているということは伺っております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 わかりました。今後続くと思いますので、そうすれば次に今後の対策方針についてですけども、2015年度の指導監査実施計画によりますと、指導事項として外部監査の活用と第三者評価の受審、その結果の公表を検討するよう助言すると記されていますけども、さっきの答弁では、要するに助言したけども、改善はなくて今日の事態に至ったということで、今後はぜひそうやるように指導を強めるという理解でよろしいですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 助言後の推移についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり五所川原市社会福祉法人指導監査実施計画の指導監査の重点指導

事項の中に、自己評価を含む福祉サービスの評価とその向上として助言することとなっております。当市では、1月14日の不正発覚後、2月4日と5日の2日間にわたり、福祉部職員13名により特別指導監査を実施しております。その指導、指摘事項といたしまして、経理規程の改正、役職員等の研修会への積極的参加、会計帳簿等の整備、請求ソフトの活用など23項目、27件に及ぶ事項について改善を指導し、3月4日までに改善報告を求めている状況であります。

また、県では1月29日と2月8日、9日の3日間、特別監査を実施し、改善の指導を行っております。今後県の関係部局と情報共有し、社会福祉協議会の適正な事業運営に向けて適切に対処してまいります。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 それでは、今回の事件、ちょっと離れまして、当市のチェック機関であります、議会とともにチェック機関であります監査の改善について。

実は、外部監査について、この議会でも議論をされております。この外部監査制度は、1997年に創設された以降、当市議会では2009年に公立金木病院が決算について外部監査導入ということで議論がされたわけですが、そのときの推移も含めて、その後国のほうではいろいろ審議をした結果、これは外部監査については、義務以外のところについても可能な資源配分の関係で難しい面あるけど、可能なだけやっていくべきという基本認識を国は出しているわけですが、当市の監査としてはどのように受けとめておられるかです。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 総務部よりお答えいたします。

議員御指摘のとおり第31次地方制度調査会第24回専門小委員会において、地方公共団体の事務処理の適正性を確保するために、現行の監査制度をより有効に機能させるための制度改正の必要性が議論されております。小委員会の議論では、監査による監視機能強化の方法として、統一的な監査基準の策定や監査を受けた後の改善措置など監査の実効性を確保する仕組みづくりのほか、外部の専門的知見の活用や、専門性を高めるための研修制度の設立など監査の独立性、専門性を高める方策、さらには効率的、効果的な監査のための外部監査制度導入など監査への資源配分の見直しが指摘されているところでございます。

当市といたしましても、地方分権改革の進展に伴い、地方公共団体の責任領域や自己決定権が拡大していく中で、事務処理の適正性を確保するためには確かに今後監査による監視機能を強化していくことが必要となってくるものと考えますが、それだけではな

く、市みずからが事務処理上のリスクを事前にチェックする体制を整備、運用していくことも必要なのではないかと考えております。

今回社会福祉協議会元職員の不正問題を受けまして、福祉部ではこれまで保護福祉課、家庭福祉課、介護福祉課それぞれで行ってきた社会福祉法人に対する指導監査を今後3課合同で実施することによって、監視機能を強化することとしておりますが、今回の事件に限らず、まずはこうした事務処理上のリスクを事前に洗い出し、法令や業務マニュアルなど既にあるルールや体制をベースにマネジメントした上で、監査による監視機能を強化していくことが事務処理の適正性を確保することにつながるものと考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そうすれば、1番の質問はこれで終わりますけども、要望です。私、特に会計に関して外部監査は、外郭だけでなくて当市でもやったほうがいいんじゃないかなと思っています。というのは、今部長答弁されましたようにやらないということは、逆に職員の方に非常に過度な負担がかかっているんじゃないかと危惧をしておりますので、ぜひ財政的に厳しいとは思いますが、検討を強めていただきたいと思います。

次、大きい2番に移ります。他市の例を見ますと予算編成に当たっては、国の創生が強調されているんですけども、当市ではきちんと当市の総合計画に基づいて予算編成がされていますし、予算の重点配分も私は適切にやられていると評価をしているところであります。

そこで、先ほど答弁いただいたわけですけども、青年会議所の方が非常に熱心な方で、ドイツで行われていますプランクスツェレという計画する細胞という手法を使って市民討議会を組織されてこられています。これは、青年会議所、全国でもやっていることですけども、大変有益なことが実際に効果を上げていると思いますので、一層の活用をお願いしたいと、これも要望しておきます。

それからもう一つ、創生絡みで要望があります。去年の議会でも私、創生総合をやっていくに当たりまして、当市の地域の循環経済へ向けて分析していくためには産業連関表の活用ということを強調してきたわけですけども、最近、1月だと思んですけども、環境省のほうで地域産業連関表、それから経済計算、これ5万円を出すと、全国で国が持っているデータベースから五所川原市用に加工して提供をしてくださると。私とか市民が要望してもだめなんですけども、市が正式に手続を踏めば提供していただけると、こういうことを環境省のほうで打ち出しておりますので、ぜひ。去年の議会では、産業

連関表、取り組みますという答弁をいただいておりますので、ぜひ前向きに検討してほしいと要望しておきます。

それから次、3番目の若者の18歳からの投票関連で、大変選管には御苦労さまです、敬意を表します。1点だけ教えていただきたいんですけども、選挙公報をやっていくという取り組みは既に出ているわけですけども、八戸市のホームページを例えば皆さん、誰でも開いていただきますと、選挙管理委員会の選挙の記録、2015年執行、八戸市議会議員一般選挙開票結果というところをクリックしますと、有権者数、候補得票数に続いて選挙公報の項目が出てくるわけです。それをクリックすると、去年やった八戸市議選での各候補者の公報が出てきます。これ実は、従来は国の選管はこれだめよというふうに認めていなかったんですけども、去年の5月にある国会での議員の質問主意書に対する内閣の答弁書で、過去の選挙も次やる選挙と混同されたりしなければ当該選管の判断でやっていいよというふうに変わりました。八戸市は、誰でも去年の市議会議員選挙で、今八戸市議会で議会にいらっしゃる議員がどういう公報を出しているかを見ることができると。これは、若者にとっては大変貴重な、今の八戸市の議員の方が選挙のときにはどういう公約を立てたかすぐわかるわけです。これは、非常に大変教育啓蒙の意味で大きい意義があると思いますので、この取り組みもぜひ公報についてはやっていく前向きのお考えのようですので、閉じてしまうんでなくて、継続的に八戸市のように掲載をホームページの中で続けられないかどうか質問いたします。

○寺田武造議長 選挙管理委員会委員長。

○白川昭磨選挙管理委員会委員長 選挙公報を市ホームページに継続して掲載することについてお答えいたします。

議員御質問のとおり選挙公報を市ホームページに継続して掲載することに関しましては、昨年5月に衆議院に提出された質問主意書とその答弁書が総務省自治行政局選挙部選挙課から今後の取り扱いのため参考として通知されているところであります。

当該答弁書では、確かに選挙公報を過去の選挙の記録としてホームページに掲載することについては差し支えないとされておりますが、その一方で選挙公報は特定の選挙の啓発、周知活動の一環として行われるものであり、候補者等を平等に取り扱い、選挙の公正を害さない形式で行われなければならないとしております。

このことから当委員会といたしましては、選挙の公正を害するおそれがないかどうかを慎重に見きわめた上で、選挙公報を継続して市ホームページに掲載することの妥当性を検討してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 八戸市でもやられていますし、けさほどの日経新聞の世論調査でも若い人、かなり政治的な意識は高まっているようですので、ぜひ実現できるようにお願いをしておきたいと思います。

次、4番目の東通の事故の際の受け入れについてです。市長からも答弁いただきまして、これからだということですので、これからぜひ精力的に頑張ってもらいたいと要望いたしますけれども、ただどうしてもひっかかりますのは大変重要な問題ですので、私ちょっと8点ほど、避難者を受け入れるというのはどういう準備が必要なのかということを一覧します。このうちの中で既に検討あるいは作業が進んでいる項目が1点でもありましたらお知らせをしてほしいと思います。

まず1点は、1次避難所の設営、運営に関する指針があるのかどうか。一般避難所を開設するということは、福祉エリアを設けるなどプライバシー尊重やペットを連れての同伴避難の権利など具体的に検討されている必要がある、これが1点。

それから、2点目は原子力災害の特徴でありますけれども、長期避難が当然想定されるわけで、この検討はあるのか、これが2点目です。

3点目が要援護者の避難先としては、病院や社会福祉施設などを当然そういう弱者の方に対する対策として確保が必要なんですけれども、検討されているのか。

4点目、これは原子力防災訓練で青森市はやっているんですけども、避難住民や避難車両に対するスクリーニング、放射線量の検査、表面汚染検査ですけども、これは放射線量を測定し、基準値以上であれば対処する必要があるわけです。除染の方法や実施場所、このことの想定をしたしんしゃくはあるのかどうか、これが4点目。

5点目は、そのための人員体制や資機材の配備についての構想はあるのか。

6点目、防災業務関係者が当然被曝の最前面に出るわけですから、その対策についての考慮があるのか、これは6点目。

それから、何よりも大事なことは五所川原市民が東通であった場合に受け入れるということに対する放射線等に対する知識も含めての理解が必要でありますので、普及啓発について当市としてのお考えがあるのかどうか。

それから、8点目、最後ですけども、国、県からの人的支援、財政支援は、県議会で2月にも国に要望されたと報道されておりますけれども、これらについて検討がもしありましたらお知らせください。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

避難所施設の設営及び運営につきましては、現在使用する避難施設の選定作業を行っ

ている段階でございますので、当該作業が終了し次第、県と協議してまいります。同様に福祉エリアの設置、プライバシーの尊重、ペットの同伴避難につきましても具体的に検討してまいります。

それから、原子力による避難は自然災害より避難が長期的になることは当然でございます。今後県が検討したレイアウトを参考に、共有の生活スペース等の設置についても考慮しながら避難施設の選定を行ってまいります。

それから、要支援者の避難先につきましても、先ほど申し上げましたとおり現在避難施設の選定作業を行っている段階でありますので、当該作業終了後に県及び避難元であるむつ市と協議してまいります。

避難住民や避難車両等の除染につきましては、避難を実施する際に避難退域時に検査を実施することとしておりまして、基本的には当市へ避難してこられるのは、当該検査を受けた汚染していない、もしくは簡易除染を受けたことが確認された住民や車両となっております。しかし、当該検査を受けていない住民や車両が避難してくる場合も考慮されますため、そういった場合の対応につきましても今後県と検討してまいります。

また、防災業務関連の被曝対策及び市民への放射能等に関する知識の普及啓発でございます。こちらも県と協議してまいります。

最後に、国及び県から人的、財政的支援につきましても、今後受け入れにつきましても具体的な検討を重ねていく中で、県と協議してまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○寺田武造議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 今部長から答弁ありましたように避難を受け入れるということは大変な業務を伴うわけで、これから御苦勞をお願いしたいと思います。

最後、国、県、本来的に国が全部やるべきだと私は考えているわけですが、当市としては県、国と密接な協力をしていくと、大変結構なことですんで進めていただきたいと思うんですけども、1点だけ確認、質問をいたします。といいますのは、今原発の再稼働が進んでいます。新規制基準で進んでいますけども、今の規制委員長は新規制基準と両輪のものとして防災計画、特に避難計画が確立されていることが原発再稼働の条件だとはっきり明言、国会でされているわけなんですよ。これは大変重要なことで、その所感を伺って終わりにしたいんですけども、なぜ私が、皆さん疑問だと思うんですけども、東通原発、今とまっているのに、何そうあたふたとしゃべるんだと思われると思いますけども、そうではないんです。同じ防災関係で、六ヶ所村の再処理工場にはガラス固化にする前の原発燃料、ふたぎってむき出しの高レベル溶液が223立米保存され

ているわけです。これ電気、交流電源一切とまりますと1日で沸騰して、1日半で水素爆発起こすわけです。こういうことも想定をしていかないと避難計画というのはリアルなものにならないと思いますので、規制委員長の防災計画と、それから新規制とは原発再稼働の両輪なんだよということに対する国会答弁への所感をお伺いして終わります。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

実効性のある防災計画及び避難計画の策定は、地域住民の生命、身体及び財産を原子力災害から保護するため、原子力施設周辺自治体の責務であると理解しております。しかし、1自治体のみでは実効性のある計画策定は困難であることから、国、県及び関係市町村が十分協議を重ねた上で策定していくべきものと考えております。

市といたしましても、避難者受け入れ市としての役割を果たすべく、今後県や避難元と調整を図りながら対応してまいりたいと思います。

○寺田武造議長 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時20分 散会

平成28年五所川原市議会第2回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成28年3月3日（木）午前10時開議

第1 一般質問（5人）

- 19番 加藤 磐 議員
 - 15番 松野 武司 議員
 - 25番 平山 秀直 議員
 - 3番 花田 進 議員
 - 10番 木村 博 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 松本 和春 議員 | 2番 井上 浩 議員 |
| 3番 花田 進 議員 | 4番 寺田 武造 議員 |
| 5番 山田 和宗 議員 | 6番 木村 慶憲 議員 |
| 7番 成田 和美 議員 | 8番 吉岡 良浩 議員 |
| 9番 鳴海 初男 議員 | 10番 木村 博 議員 |
| 11番 山口 孝夫 議員 | 12番 山田 善治 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員 | 16番 福士 寛美 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 伊藤 永慈 議員 |
| 19番 加藤 磐 議員 | 20番 木村 清一 議員 |
| 21番 川浪 茂浩 議員 | 22番 磯辺 勇司 議員 |
| 23番 三潟 春樹 議員 | 24番 工藤 武則 議員 |
| 25番 平山 秀直 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤明
民生部長	櫛引和雄
福祉部長	工藤仁
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	宮崎昌子
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	諏訪秀清
農業委員会会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	岩川和雄
企画課長	鎌田寿
健康推進課長	井沼登志子
家庭福祉課長	竹内拓人
農林水産課長	川浪治
土木課長	佐々木秀文
上下水道部 総務課長	有馬敦
教育総務課長	伊藤一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長
次長・議会総務
係長事務取扱

長 尾 功 一
藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告書の質問要旨順に1つの質問要旨に関する質問と答弁が終結してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力願います。

それでは、19番、加藤磐議員の質問を許可いたします。19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 一登壇一

市民の会、加藤磐でございます。通告に従い、質問いたします。

その前に、今月26日、北海道新幹線が開業されます。この開業に伴い、この津軽半島も最終駅ではなく通過駅となるわけでございますけれども、ますます開放性と、そしてまた地方性が当五所川原市にも問われていることと思っております。

それでは、通告に従い、質問いたします。第1問、最近の入札状況についてお尋ねいたします。1の最近3年間の入札件数の1、過去3年間の工事及び建設関連業務委託の入札件数についてお聞きいたします。

1のB、一般競争入札と指名競争入札の違いについてお尋ねいたします。

1のC、工事等の課長と部長の権限の違いについてお尋ねいたします。

2、入札の内容、最低制限価格を設定したのについてお尋ねいたします。

3、市庁舎の談合情報、2月19日、東奥日報紙上に掲載されました談合情報についてお尋ねいたします。

4、追加予算の適否についてお尋ねいたします。

第2、学校給食センターの委託についてお聞きいたします。第1は、委託の内容についてお尋ねいたします。

第2は、1のBでございますけれども、金木、市浦地区の学校給食の今後の運営につい

てお尋ねいたします。

2、地場産業の育成と地産地消の増進についてお尋ねいたします。

第3は、金木中心部の面的整備についてでございますが、きのう代表質問で我が会派の伊藤議員が質問いたしましたので、このたびは簡潔な答弁をお願いいたします。なお、伊藤議員の及んでいなかった部分がございますので、二、三お尋ねいたします。それは、旧西沢家の改修についてでございますが、このことについて再度総務部長より答弁をお願いいたします。

以上、通告に従い、質問いたしますけれども、執行者の適切な御答弁をお願い申し上げます。

よろしくをお願いいたします。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○岩崎明彦総務部長 加藤議員から7件ほど質問がございました。順次お答えいたします。

まず、過去3年間の工事及び建設関連業務委託の入札件数でございます。過去3年間の実績であります。建設工事の入札件数につきましては、平成25年度の一般競争入札が13件、指名競争入札が102件の合計115件です。平成26年度は一般競争入札が31件、指名競争入札が124件の合計155件、平成27年度は、年度途中ではございますが、一般競争入札が30件、指名競争入札が116件の合計146件となっております。また、建設関連業務委託の入札件数ですが、平成25年度は39件、平成26年度は46件、平成27年度は、同じく年度途中でございますが、これまで34件行っており、全て指名競争入札で実施しております。

次に、一般競争入札と指名競争入札の違いについてでございます。一般競争入札の対象となる工事は、各部の部長等で構成される五所川原市建設業者指名審査会で選定するものとされておりまして、現在は予定価格3,000万円以上の工事を対象としております。実施方法についてですが、入札ごとに対象となる工事に必要な入札参加資格条件を付して公告し、入札参加者を募り、入札を行っております。

次に、指名競争入札の対象となる工事は、予定価格が130万円以上の工事及び予定価格が50万円以上の建設関連業務委託を対象としております。そのうち、予定価格が500万円以上のものは五所川原市建設業者指名審査会において、業者の信用度や施工実績等を考慮し、5社以上の業者を指名し、入札を行っております。また、予定価格が130万円を超え500万円未満のものにつきましては、当該工事の担当する所属部の課長等で構成される五所川原市建設業者選定委員会において、同じく業者の信用度や施工実績を考慮し、5

社以上の業者を指名し、入札を行っております。

次に、工事等における部長と課長の権限の違いということの御質問でございました。五所川原市事務専決代決規程においては、工事請負及び小規模な維持管理等を目的とした修繕に関する権限は、請負金額が50万円未満の場合には担当課長、請負金額が50万円以上500万円未満の場合は担当部長の権限となっております。

次に、最低制限価格の設定についての御質問でございました。当市では、予定価格が130万円を超える全ての建設工事に最低制限価格を設定しております。設定する理由であります。低入札による工事の品質低下、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化等を防止することを目的として設定しているものであります。また、設定方法であります。工事ごとに工事の設計額の基礎となる直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費にそれぞれ一定の率を乗じて算定しております。

次に、新庁舎建設の談合情報について経緯を御説明申し上げます。新聞報道にありましたとおり、平成28年2月18日に入札執行日としておりました工事番号新庁準第3号、五所川原市新庁舎建設（建築）工事に係る談合を指摘する情報の内容及びその対応についてお答えいたします。平成28年2月15日、市長宛てに封書が届き、開封して書面を確認したところ、五所川原市発注の談合情報についてと記入されており、落札予定者と落札率と思われる数字が記載されておりました。そのため、その日の午後3時に公正入札調査委員会を開催し、その内容について報告したところ、委員会では調査に値するものと判断し、五所川原市談合情報対応マニュアルに沿って対処することとし、その後当該入札参加者である共同企業体4社の構成員8社に対し、2月17日に当該談合情報の内容について個別に事情聴取を行ったものであります。その結果、談合の事実が認められず、また契約事務規則等に抵触する行為は行っていない旨の誓約書も全ての業者より提出されたことから、当初の予定どおり入札を実施いたしました。なお、この間、公正取引委員会に対し状況を逐次報告しており、関係書類を送付しております。また、当該入札結果につきましては、市ホームページにおいて公開をしております。

次に、工事における増額変更の適否ということでございます。建設工事等において、設計図書をもとに施工しておりますが、施工条件と実際の工事現場の状況が一致しない場合、適切に設計図書の変更及びこれに伴って必要となる請負代金額や工期の適切な変更を行うこととして、国においても運用基準を定めております。当市においても、工事請負契約標準約款第18条の条件変更等の中で、変更の必要があると認め設計図書の変更をした場合において、発注者は工期もしくは請負代金を変更しなければならないこととなっております。以上のことから、変更の適否につきましては、国と同様に施工条件と

実際の工事現場の状況が一致しない場合や、当初発注時点で予期し得なかった土質条件や地下水等が現地で確認された場合においては、受注者と協議して適切に判断しなければならぬものと考えております。

最後に、金木総合支所庁舎の改築の件についてお答えいたします。きのうの市民の会代表質問の際に市長から御答弁がございましたが、現在の金木総合支所庁舎は老朽化が著しく、庁舎整備は喫緊の課題であります。新金木総合支所庁舎は、新市建設計画や五所川原市総合計画基本構想に基づき整備することとなりますが、単なる庁舎整備としてではなく、観光資源が庁舎に近接するという地域の特性を配慮し、周辺環境と調和のとれた庁舎の整備を進める必要があると認識しております。金木総合庁舎の整備を進めるに当たり、平成28年度は庁舎周辺も含めた整備計画を検討し、その中で庁舎整備の基本構想を策定し、平成29年度には庁舎の実施設計を行い、平成30年度の庁舎整備を目指してまいります。

以上でございます。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 加藤議員の学校給食センターの業務委託関連の御質問にお答えいたします。

まず、新給食センターの委託について、その考え方をお答えいたします。現在学校給食センターでは、給食の配送業務やボイラーの運転業務などについて業務委託契約を締結している状況でございますが、新学校給食センターにおきましてもこの体制を継続することとしております。また、学校給食における献立の作成や食材の調達、児童及び生徒への食育に関する事務等につきましては、学校給食の目的に鑑み、今後も委託の方法は採用しない方向で進めていくこととしております。

次に、金木、市浦地区の学校給食の今後の運営についてお答えいたします。現在金木地区及び市浦地区の小中学校4校においては、自校式を採用し学校給食を提供しております。まず、金木地区につきましては、給食調理設備が老朽化してきておりますので、新学校給食センターからの提供を予定しております。新学校給食センターの稼働開始が平成28年度の途中、2学期からになります。センター方式への移行の時期につきましては平成29年度当初の4月からを予定しております。また、市浦地区の小中学校につきましては、調理完了から喫食、児童生徒が実際食事をするまでの時間や、長距離となる配送中の安全を考え、現在の自校式を続ける考えでおります。

次に、地場産業の育成と地産地消の増進に係る答弁でございます。食育基本法におきましては、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消

費等には配慮することとされております。現在の学校給食センターにおける食材の産地につきましては、重量ベースによる割合ですが、五所川原市産の食材は米、トマト、シジミ貝、りんごジュースなどのりんご加工品、豆腐、みそなどの大豆加工品等で6.9%、これらに牛乳、小麦粉、食肉類、ゴボウ、長芋などの県内産の食材を加えますと、全体の63.5%が青森県内産となっております。今後は、調達方法等について各種関係団体の皆様方との協議を深めながら、地域の農林水産物を味わえるシステムを構築し、より多くの地元食材を使用していきたいと考えております。加えて、児童生徒への食育教育として地元食材を使った郷土料理の提供を行うなど、地場製品の消費向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それでは、質問に入りますけども、まずはお断りしておきたいのは、最近の入札状況についてるお尋ねいたしましたけども、相互に関連することでもありますので、あっち行ったりこっち行ったりする場合もあるかと思っておりますけども、その点をお酌み取りいただきたいと思っております。

第1に、この入札と申しますのは、入札する側、あるいは出す側、されるほう、ともに市の行政の中心課題と言っているかと思うんですけども、その中で適正な緊張関係と公平性が問われていると思っております。そこで、お尋ねいたしますけども、この五所川原市建設業者指名審査会なるものの構成と、それからこの議長並びに会議録がまずあるのかどうかお尋ねいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

当市の指名審査会でございますけども、予定価格500万円以上の工事及び建設関連工事は、五所川原市建設業者指名審査会において業者の信用度や施工実績等を考慮し、5社以上の業者を指名して入札を行っております。審査会の内容といたしましては、まず担当部長が工事等の概要説明を行いまして、次に委員から質疑をもらいながら、質疑に対する回答の後、業者の選定をしております。五所川原市建設工事指名業者選定規程では、指名業者の選定については取扱者以外の者に漏れないよう秘密の保持に注意しなければならないと定められておりますので、会議録は定められておりませんが、その会議の議長は副市長、構成員は私を初め部長及び財政課長、10名で構成されております。

以上でございます。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それでは、伺いますけども、この一般競争入札の中に制限競争入札というのがございます。この制限つき競争入札という場合、この制限はどこから出てくるわけですか。市長、あるいは議長である副市長から出てくるわけでしょうか。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 御質問は、条件つき一般競争入札の条件の内容のということでございますでしょうか。これは、事業の工事によって、また状況によって担当部の中で決定されてまいります。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 今議会でも取り上げられております新市庁舎の工事入札で内訳を見ますと、東奥日報に掲載された談合情報では、これはあり得ないということで、検討した結果構わないということで入札されたわけですけども、96.8%でございます。内訳を見ますと、この第3工区に入っております入札は96.8%で、齋勝・今特定建設工事共同企業体が落札しておりますけども、それ以外の応札している南・白勝特定建設工事共同企業体の場合は99.4%、それから伊藤・高杉特定建設工事共同企業体では98.8%、そして4番目のマルノ・ツシマ特定建設工事共同企業体では98%と、いずれも最低制限価格に触れることなく非常に、96.8、四捨五入すると97でございますけども、97から100の間に入札、応札しているわけでございます。この最低制限価格の公表についてであります。この最低制限価格を公表することはこの議会のできるのかどうかお尋ねいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 最低制限価格につきましては、先ほど申し上げましたとおり、算定はしておりますが、金額については非公表にしております。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それは、今総務部長から非公表ということでございましたけども、いつまで最低制限価格の非公表は可能なわけですか。貫かれるわけですか。再度お尋ねいたします。つまり県とかほかの最低制限価格、入札が終わってある期間がたつと最低制限価格を公表しているわけですね。隣に立っているつがる総合病院でも最低制限価格は公表されておりますが、この本市庁舎については入札が終わったにもかかわらず、まだ最低制限価格が発表されていない。しかも、全工区を見ますと、全部で56社、特定企業体、1企業体に2社入っているわけですけども、全部で56の業者が入っているにもかかわらず、どの工区も97から98の高い落札率にもかかわらず、最低制限価格を割り込む、抵触しているところは一社もないと。そういう意味から、最低制限価格の公表はいつ公

表されるのかお尋ねいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 最低制限価格非公表ということの点でございますけども、最低制限価格を公表しますと、類似の工事の入札に当たり、それを参考として入札する可能性がございます。そうすると、適切な工事費の積算を妨げ、工事の品質低下につながるものとして非公開として市が決定しているものでございます。

それから、落札率のお話をされました。近年の入札率の状況を見ますと若干高目の落札だというふうには受けとめられますけども、しかし近年は東日本大震災や東京オリンピック、こういう特需の影響で工事量が全国的に増加しておりまして、人材不足、なおまた一部資機材の不足というふうに言われておりますので、不足している人材の確保のためにはどうしても経費をかけるしかないという考えのもとから、こういう金額に落ちついたのではないかというふうに推測をしております。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 冒頭演壇で申し上げましたように、ますます五所川原市の開放性が問われていると思えますけども、この五所川原市において不落札、入札が成立しないということが合併してから過去10年間の中でありましたでしょうか。この地域では、例えば川の隣で落札が成立しないで流れたと、いわばいい意味での緊張感もあったやに聞いておりますけども、当五所川原市では落札に当たって流れたということがあったのかどうか、この際お尋ねいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 確認はしておりませんが、たしかなかったように記憶しております。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 この最低価格が、入札価格が仮に90%台、せいぜい九十二、三%ぐらいであればまだわかるわけです。と申しますのも、県あるいはこの西北五町村の入札率は大体九十二、三%が高い、九十二、三%でおさまっていると。にもかかわらず、先ほど来申し上げておりますように、当五所川原市では今回の新庁舎の96.8%、正確には税込みをすれば97%を超える、あるいは四捨五入すれば97%を超える非常に高いところにとまっているわけです。仕事が薄いというか、少ないときに、どうしてここ五所川原市だけが高どまり傾向にあるのか、もう一度総務部長の考えを伺いたいと思います。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 最低制限価格ということでの関連で御質問でございましたけども、

最低制限価格で応札がなかったということはございませんでしたけども、それ以下で応札して、落札しなかった件数は何件か記憶してございます。ただ、今現状、先ほども申し上げましたとおり、震災特需、オリンピックの特需という形の中で資機材の高騰もあります。また、人材確保という形の中で大変な状況にございますので、応札があつて落札できたというのは非常に喜ばしいことかなというふうには考えております。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 談合情報についてであります。新聞等、あるいは条例によりますと、誓約書が応札に応じた、入札した業者からとられていると伺っております。この誓約書の内容について、今さら私は相談しましたという業者はいないと思うわけでありまして、とりあえずこの誓約書の内容について総務部の御見解をお聞かせ願います。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 誓約書の中身でございますけども、ちょっと読み上げたいと思います。今般の五所川原市新庁舎建設（建築）工事の入札に関し、五所川原市契約事務規則別記第1の入札者心得書第6条の規定に抵触する行為は行っていないことを誓約するとともに、今後とも同規則を遵守することを誓約しますということで提出をいただいております。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 それから、次に移ります。

追加予算をした場合、つまり入札に応じて工事に入ってみたら状況が違ってあつたということで追加工事専決するわけでありまして、この追加工事した場合は建設業者の指名審査会にかかるのでしょうか。お尋ねします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 契約を締結した業者との工事管理も行いながら、現場状況をきちんと把握しながらやっておりますけども、設計に変更があつた場合には、内容に変更のあつた場合には、協議をして変更するという形になります。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 先ほども取り上げて、忘れてしまったわけですけども、この業者指名審査会、この中に審査会という名前がついていながら会議録がとられていないと。これでいいのかしらという疑念が湧くわけでありまして。もちろん入札が終わつてしまえば、それは処分なり一定期間保存して済めばいいわけでありまして、この指名審査会にわざわざ審査会という名前がついた以上、記録簿、会議録があつて妥当だろうと思うわけでありまして、その点についてお聞きいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 先ほどもお答えいたしましたけども、指名審査会では業者の信用度だとか施工実績のそういう部分をきちんと担当部長から説明を受け、工事の概要についてもきちんと確認をしながらやっております。五所川原市建設工事指名業者選定規程では、指名業者の選定に当たっては取扱者以外の者に漏れないよう秘密を保持するという事で注意書きがされておりますので、審議はきちんとされておりますけども、公表はされていないということで、記録をとっていないということでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 最低制限価格について、また重複するところもあると思えますけども、お尋ねします。

先ほどの答弁にありました、最低制限価格公表はなかなか不可能ということでありませうけども、これはどうでしょう、どういうものでしょう、県あたりでも最低制限価格を公表し、そしてまた市民の目に触れるようにされておるわけではありますが、再度この公表する考えがないのかどうか、この際お尋ねしておきます。

それから、もう一点は、この全建設業者、先ほど申し上げました建設業者が一社も最低制限価格に抵触していないと。つまり隣の病院ができたときは、最低制限価格に抵触して入札に失格したというケースも随分多かったように思うわけでありませうけども、この新庁舎の建設に際して一社も最低制限価格に抵触していない。改めてこの際お聞きいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 最低制限価格の公表につきましては、先ほども答弁申し上げましたとおり、低入札によって工事の品質低下、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化防止ということを目的にして設定しております。それが一番の目的でございますので、公表することによってそれが阻害されるようなことがあってはならないということで、法律のほうでは定めはございませんけども、市のほうではそういう方針で進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、最低制限価格を下回って入札された方がいらっしゃらないということの見解でございますけども、推察するにすぎないんですが、先ほどから何度も申し上げており、震災特需、いわゆるオリンピック特需で資機材の高騰、人件費の、あちこち県内の業者も震災のほうに回っておりますので、そういう意味で人材の確保というなかなか難しい部分があって、低い率ではなかなか難しかったのかなというふうに感じている

ところでございます。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 入札及び新庁舎の建設については、これを最後としたいわけでありまして、入札に参加したのは当五所川原市を初め、弘前市、つがる市のいずれかに本店を置く代表業者と、それから五所川原市の業者で構成する4つの共同企業体ということになります。そこでお伺いいたしますけれども、どうして青森市を入れないのか。つまり県庁所在地である青森市、そしてまた人口が29万4,000人、ついでに申し上げますと当五所川原市では約5万7,000、つがる市では3万4,000、弘前市では17万7,000で、青森市が県庁所在地である上に、選挙区1区で同時に青森市、五所川原市、一緒に組んでいるわけでありまして。どうして青森市の業者を入れないのか、あるいは青森市に工事しないのか、したのか、その辺をまず最後にお聞きしたいと思います。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

今回の新庁舎建設工事の条件つき一般競争入札の参加資格としては、工事は7本で発注しておりますので、そのうち建築工事の部分だけの参加条件をもう一回改めて申し上げますけれども、代表構成員が弘前市、五所川原市、つがる市、北津軽郡または西津軽郡内に本店を有することと、構成員は五所川原市内に本店を有すること、建設業者の許可区分を代表構成員及び構成員ともに特定建設業に限定すること、建設工事の等級は代表構成員はA級かつ総合評価950点以上、構成員はA級かつ総合評価値750点以上であること、本件の工事に関する過去10年以内に1件の請負金額が代表構成員は4億円以上、構成員は5,000万円以上の公共工事の元請の施工実績があることなどを条件に共同企業体を組むようにしております。

御質問にありました、どうして弘前、五所川原、つがる市という方面だということでもございましたけれども、選挙区どうのこうのはあれですけれども、北郡、西郡まで広げましたので、それでもなかなか難しいだろうと弘前までの部分を入れたのが本来の趣旨でございます。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 では、入札のほうはこのぐらいにして、最後に1つ。

部長と課長の権限の違いであります。総合支所、金木の分庁舎の支所長は、現在課長であります。以前、合併当時、部長がおったわけですが、部長決裁は500万円です。今総合支所長が課長待遇でございますので、全て本所の決裁を得なければならない。つまりスピードに欠ける点が多々あると。つまり金木の管内の中で見ますと、側

溝や道路の補修、これは一定程度毎年予算に見なければならぬ金額でありますけども、それを即統括する支所の中でやるには50万円では少な過ぎる。やはり部長がいて、そしてやったほうがスムーズに行くのではないかと。そこで、お願いであります、総務のほうに、ちょうど人事の季節でございますので、金木の分庁舎に部長権限を有する人を配置することも考えてはいかがかなと思っておりますけども、担当部の御返答をお聞きいたします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 先ほど決裁の関係でお話ししました50万円まで、部長で500万円というふうにお話をしました。これはあくまでもチェック機能、所掌とか起案の部分の内容の中でございます。きちんと予算獲得するのも総合支所の仕事でございます。執行するのも当然のことながら必要でございます。部長級を置くというのはなかなか困難な話で、部長級クラスを置いたとしても権限がないとなかなかそういうのはできませんので、金木総合支所は私のとこの所管でございます。きちんとその辺は加藤磐議員の御提言に合わせてきちんと対処したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 1番目の入札については終わりたいと思っております。

(不規則発言あり)

2番目の給食関連についてお聞きしたわけでありまして、地産地消の問題でございます。先ほどの答弁では重量ベースによる割合であるという前提のもとに、県内産が63.5%、当五所川原市が6.9%と。これはどういうものでしょう、地産地消の割合をあらわす基準として重量ベース以外にどのような基準があるわけでありませうか。教育部長にお尋ねします。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 一般的に重量ベースという形で取り扱っておりますが、品目ごとの分類は当然調達段階で食材の種類によって区分けはしてございます。ただ、それを安定的に調達するということであると、供給サイドの体制が整わないと安定的にその食材を利活用していくというのは困難でございますので、需要と供給のバランスをどのようにして図っていくのかということが一番重要な課題だと思っております。したがって、重量ベースによる実績の評価、これはこれまでもあるとおりでございますが、品目ごとの調達の区分については給食センターにおいてもきちっと整理してございますので、毎月毎月の調達において地場産品の色分け、それらを今後進めていくという形になっていくと思っております。

以上です。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 金木及び市浦地域がこのたび閉鎖、もしくは継続になるわけでありますけども、その1点、金木地区の小中で給食センターが対応になった場合、現在使われている調理室及び調理器具はどのようになるのか、現在検討されている教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

第2点は、市浦でございますけども、市浦地区の給食は距離が給食センターからあるために、中里、中泊地区の給食センターに加入するという風聞も入っておりますけども、その点についてお聞きいたします。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 金木地区の学校給食施設設備につきましてでございますが、平成29年度よりセンター方式へ移行を考えているものでございますが、金木地区の学校給食施設は金木小学校の調理室、200平米ほどの広さを有してございます。昭和55年度から稼働しているものでございます。金木中学校は、140平米程度で、昭和61年度から稼働してございます。その調理室の内部にございます設備等につきましては、2校ほぼ同様に、回転釜や炊飯設備、揚げ物機、冷蔵庫、冷凍庫、消毒保管庫、食器洗浄機、その他下処理用の機器類がございます。これらの機器のほとんどが導入から約30年以上経過しておりますことから、センターへ移行した後は基本的には廃棄処分をする考えでございます。また、設備撤去後の調理室の用途につきましては、学校施設でございますので、平成28年度において各学校の要望を聞き、検討してまいりたいと考えております。

そしてさらに、市浦地区の小中の給食の体制はどうなるかということにつきましては、教育委員会では現状どおり自校式を継続するという形で、老朽、ふぐあいのある設備、器具等については更新、修繕をかけると。そして、加藤議員は風聞という形でお話出ましたが、中泊の給食センターの機能を活用することなどが言われているようだけれどもということでしたが、現状で教育委員会ではまだ検討課題には入ってございません。これが現状の取り組み状況でございます。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 最後の3番目、金木中心部の面的設備について若干お尋ねいたします。

けさの新聞等にも掲載されておりましたように、我が会派の会長、伊藤議員がきのう代表質問で、金木庁舎を初めとする面的な整備について掲載されております。そこで、お尋ねいたしますけども、あの西沢家の前が交通の難所であるということ市役所はつ

かまえておられるでしょうか。と申しますのも、見通しが非常に悪くて、自動車交通事故、県内、県外から観光客が車で入ってきたときに、優先順位、西沢のちょうど前四つ角になっておりますけども、はっとすることが多くて、気がついたら接触事故を起こしたと。おとといも交通指導員が3人立っておりました。教育委員会は、おとといに限らないんですけども、あそこが交通の難所だということを御存じなのかどうかこの際お聞きいたします。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 旧来の町並みでして、歩道区画も整備されていないのが実際のありさまでございまして、このたび旧西沢家の改修については金木総合支所の建て替えを主要事業とする金木中心部の面的整備の一環として実施していくことが適切であるとされたことから、今後は教育委員会といたしましてもその積極的な検討に参画させていただきまして、今議員御指摘の現状として、そういう安全、安心な交通という部分の確保から問題が指摘されているということも踏まえまして、改修整備計画の進め方を検討していきたいと考えております。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 西沢家の改修についてでありますけども、程度はどうなるか今年検討されるわけではありますが、土台を検査するという事は間違いないと。要するに土台をかさ上げたついでと申せばなんですけども、あそこを何メートルか東側に引き家にして、引き家というのは弘前城の例もございまして、引き家にして、あの四つ角を拡張するという事も検討してはいかがかと思うわけであります。検討委員会の中に西沢家の入館料、あるいはその火を使うか、そういう点を含めて単に改修に該当する課だけでなく、管理も含めた、そして市民の声が集約できるような検討委員会をぜひ担当部のほうで検討していただきたい、このように思うわけではありますが、部のお考えはいかがでございましょう。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

きのうの伊藤議員のほうにも答弁させていただきましたし、先ほど加藤磐議員のほうにも御答弁申し上げましたけども、総合支所周辺の面的整備は当然必要になってきますので、その中に西沢家のこれからの活用も十分入ってまいります。その辺も全部含めた形で検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○寺田武造議長 19番、加藤磐議員。

○19番 加藤 磐議員 議長、終わりであります。

どうもありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって加藤磐議員の質問を終了いたします。

次に、15番、松野武司議員の質問を許可いたします。

○15番 松野武司議員 一登壇一

おはようございます。至誠公明会の松野武司です。それでは、平成28年第2回定例会での通告の一般質問を壇上より質問させていただきます。

最初に、基本構想についてですが、五所川原市総合計画が昨年3月に今後の10年間の基本構想が公表されました。これを実現するには、昨年の市長の施政方針にも取り上げていますが、市民本位の視点、地域経営の視点の2つの方向性を重視して進め、計画を実行していくと掲げています。今後5年間の前期基本計画で若者の定住促進戦略、交流倍增戦略、元気・健康づくり戦略の3つの重点プロジェクトを掲げ、その中に6つの基本政策で進める計画をされています。前期計画は、後期の計画に大きな影響を及ぼすことから、速やかに実行する必要があるかと思いますが、計画が公表されてから1年経過しました。これまでの進捗状況や成果と今後の予定などを伺います。

次に、国勢調査について伺います。第20回国勢調査が昨年10月1日現在で行われました。今回より全国規模でインターネット回答が始まり、9月10日から調査員がインターネット回答の案内の配布を行い、調査票の配布に先行して行われました。平成27年国勢調査の結果が2月26日に公表されました。その中で、インターネット回答数は197万2,262件で、人口速報集計結果の世帯数をもとに算出するとインターネット回答率は36.9%となりました。スマートフォンからの回答の割合も12.7%となっています。また、都道府県のインターネット回答率を見ると、滋賀県の47.5%が最も高く、次に富山県、岐阜県、奈良県、静岡県など、16の県において4割を超えています。そこで、当市の回答は、戸別訪問、郵送、インターネットの割合を伺います。

国勢調査では、移住実態を反映した地域の人口や産業別就業者数などのさまざまな統計を作成することから、客観的なデータに基づく公正な行政を行うための基礎資料として、国や地方公共団体における各種行政施策の策定推進はもとより、その評価に広く活用されています。また、地方交付税の交付額の算定など、多くの法令利用が規定されており、法定人口とも呼ばれています。国勢調査から得られるさまざまな統計は、国民が国や地域社会の実態を知るためや、企業や各種団体が商品、サービスの需要予測、店舗の立地計画などの経営管理を行うために幅広く活用され、それに基づいて将来見通しの策定や政策の提言などが行われています。国勢調査から得られる統計は、他のさまざまな公的統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとして活用されているようで

すが、当市ではどのような施策に活用しているのか伺います。

また、今回の国勢調査では全国で調査指導員10万人、調査員70万人の総勢約80万人が任命され、全ての世帯が参加する大規模な統計調査で、国勢調査指導員及び国勢調査員は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員のようですが、当市では調査指導員や調査員の依頼等などはどのように選定しているのか、それぞれの人数を伺います。

次に、定住自立圏の構想についてですが、昨日、会派代表質問にも回答されておりますが、私から改めて質問させていただきます。我が国は、今後総人口の減少及び少子化、高齢化の進行が見込まれています。今後は、3大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては大幅な人口減少と急速な少子化、高齢化が見込まれています。このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、3大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた住居の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。市町村の主体的取り組みとして、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPO法人や企業といった民間の担い手を含め相互に役割分担をして連携、協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るための圏域全体での必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策ですが、当市が昨年12月3日に中心市宣言を公表しました。今後各市町村との協定を結び、共生ビジョンを作成し進めますが、その宣言書では生活機能、結びつきネットワーク、圏域マネジメント能力の3つの強化をされていますが、現時点で具体的に公表できる、強調できる事項があるならば、当市の協定案を伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。理事者側の簡潔な答弁を求めます。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 定住自立圏につきましてお答えいたします。

定住自立圏構想につきましては、圏域全体の魅力の向上、定住人口、交流人口の維持、拡大を図り、市町長会議などを経て、去る12月議会での中心市宣言、本定例会には定住自立圏の形成に関する協定書を上程し、3月30日に協定の締結式を予定しております。

定住自立圏構想で中心市と近隣市町が連携する取り組みにつきましては、協定書に掲げる政策分野に基づき、今後広く関係者の意見を反映させる共生ビジョン懇談会で協議を行い、共生ビジョンの中に定住自立圏の目指す将来像とともに盛り込むこととなります。人口減少時代に向き合いながら、圏域全体の住民の生活機能を確保し、安全、安心

に暮らすことができるよう早期の共生ビジョンの策定を目指し、定住自立圏構想を進めてまいります。

以上です。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 基本構想の進捗状況についてお答えいたします。

昨年3月に策定した基本構想を含む市総合計画では、これまでのまちづくりの継続性の観点から目指すべきまちの将来像を「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」として、サブタイトルとして「みんな大好き ごしょがわら」を掲げ、向こう10年間の方向性を示しました。

また、まち・ひと・しごと創生法に基づき、昨年10月には市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。この総合戦略における基本的な考え方については、市総合計画によるまちづくりの方向性と合致していることから、総合戦略を具体政策の推進方法を記載した総合計画の実施計画として位置づけ、若者の定住促進、交流倍増、元気・健康づくりを柱とした主な個別政策を掲げております。

計画の初年度に当たる今年度は、若者の定住促進政策として子育て世帯や移住希望者等に向けた総合支援サイトの創設など、市ホームページをリニューアルする総合情報発信ツール整備事業や子育て移住世帯の家賃を助成する移住定住促進事業、交流倍増政策として津軽鉄道の利用促進と交流人口を円るマイ津鉄利用促進事業などを実施しております。

平成28年度は、若者の定住促進政策として移住定住促進事業の拡充、ふるさと回帰同窓会支援事業、複合経営・六次産業化支援事業費補助金など、交流倍増政策としては北海道新幹線開業効果促進事業、あおもり10市大祭典運営事業など、元気・健康づくり政策としてはがん検診推進事業、学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業などの予算について本定例会に上程しているところであります。

事業の実施後は、人口減少対策庁内プロジェクトチームや有識者会議などによる事業効果の検証を行い、施策の見直しや新規施策の立案を図るとともに、単独の自治体では解決が困難な課題に対しては、定住自立圏などの近隣自治体との広域連携も含めて、活力ある・明るく住みよい豊かなまちづくりを進めてまいります。

計画の成果というお話がございました。当市では、平成26年度に移住定住促進の取り組みとしては、合併処理浄化槽の設置事業に対して市外からの転入世帯にも拡大してございます。合併処理浄化槽では平成26年度には4世帯9名、それから平成27年度には4世帯10名が当市へ移住しております。それから、平成27年度に実施していますアパート

や貸し家などの家賃の一部助成については、27年度の実績として6件の子育て世帯が助成を受けて、当市に移住しております。

それから、今回の国勢調査における回答方法ごとの結果についてお答えいたします。調査票の回答方法として従来からの紙の調査票を調査員が配布、回収する調査員調査、配布された調査票を世帯が郵送する郵送提出、そして今回の国勢調査から回答する世帯の利便性向上のためパソコンやスマートフォンから回答できるインターネット回答がございます。それぞれの結果については、総務省統計局及び青森県の速報値であります。当市の世帯数2万1,136世帯のうち、調査員調査が1万687世帯で50.6%、郵送提出が4,529世帯で21.4%、インターネット回答が5,920世帯で28.0%となっております。なお、今回から実施できるインターネットの回答率については、青森県全体では30.4%となっております。

それから、国勢調査の結果をどのように活用していくのかということにお答えいたします。国勢調査から得られるさまざまな統計データは、国や地方公共団体の政治、行政において利用されることはもちろん、民間企業や研究機関でも広く利用され、その利用を通じてさまざまな場面で国民生活に大いに役立てられております。本市においても、本格的な人口減少社会を迎え、その対策に取り組むに当たり、昨年10月にまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところであり、あわせて人口問題に関する市民の意識の共有を図るとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略で取り組むべき政策の方向性を明らかにするために、国立社会保障・人口問題研究所による日本の地域別将来推計人口、厚生労働省の人口動態調査、職業安定業務統計などの各種統計データを利用し、五所川原地域は10地区、金木、市浦地域は各3地区に区分し、それぞれの人口の推移を示すなど、より詳細に自然増減の要因、社会増減の要因を分析した人口ビジョンを作成したところであります。このたびの国勢調査速報値では、将来推定人口を上回ったものの、地域別、年齢構成別人口等の分析結果を活用しながら、総合計画を初めとする各種計画や政策立案へ活用を図ってまいります。

あと、調査員の人数のお話がありました。国勢調査は国の調査でございますので、調査員は全て国から任命されてございます。調査員は289名、それから指導員44名を任命してございます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それでは、再質問をいたします。

基本構想についてですが、この計画を進めることにより構想の実現、つまり活力ある・明るく住みよい豊かなまちを可能にするわけですが、この計画がどの辺まで進んでい

るのか、なかなか我々はつかめない部分あります。今どの状況になっているか、こういう質問したとき答えてもらえる、それしかちょっと、我々も積極的にうるさく聞きに行けば一番いいんだろうけども、なかなかそれができないのが現状で、今までもこういう場所とか議員説明会とか、そのようなものを使って聞いてきたわけですけども、私たちも市民に伝えることもありますので、どの辺までどう進んでいるのかというのは把握したいなとは思っています。

今回から我々タブレットを活用しているわけですけども、こういう情報というのは随時タブレットの中に入れ込んでもらって、計画の中でどれだけ進捗しているのかという見やすいようなデータを理事者側のほうでつくってもらって、そして我々にもこの計画について前期でここまで進捗しているんだなと、これについてはどの辺まで行っているのかという、そういうのを見やすいような、せっかくこういう便利なものを使っているんですから、そういう情報をちゃんと入れておいてもらえれば、議員もかなり活用できるのかなと思っていますので、そういうのを使ってほしいなとは私は感じていますがどうですか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 事業の実施後においては、人口減少対策プロジェクトチームや有識者会議の中で事業効果の検証を行います。その検証結果をできる限り早い時期に、電子データとしてできる限り議員の皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 ぜひそういう仕組みにしてほしいなと思っています。

今年度の27年度からの計画の中ではまだそんなに動いていない部分はあるかと思いますが、この計画を進めるに当たって庁舎内でどういう動きをしているのか、これについては、各課が担当しているものについてはスケジュールがどうなっているのか。これ本当に職員一人一人にこの計画を進めるに当たっては、作業の分担とかそういうのをしっかり指示しているんですか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 総合計画の重点政策については、予算編成方針の中で進めていくべき事業として、予算編成の基本方針として位置づけておりますので、各課のほうには予算編成を通じて周知徹底できていると考えております。そのほかに、各課のほうで総合計画に対する重点政策を各年度の中で打ち出すのとほかに、人口減少対策として庁内の中に若手の職員の人口減少に対するプロジェクトチームを設定してございますので、今後もこのプロジェクトチームを活用しながら、今まで27年度取り組んだ政策に関しても

事業評価をするとともに、これからどういう形の政策を打ち出していけばいいのか、そういう形のプロジェクトチームを活用しながら検証、それから新たな事業の打ち出しという形のものを実行してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 そういう若手のプロジェクトチーム、これは必要だと思いますけども、この計画というのは、構想というのはすごくボリュームあるもんですから、やはり職員がそれぞれ分担しながら進めるということが早く前に進むと思うんですよ。私から見れば、いろいろ遅いなという感じがあるもんですから、後で定住自立圏に関しても言いますが、スピードを早めることによってそれだけ市民が安心して暮らせるところに到達するということですので、手分けをしながら、文句つけるわけでもないですけども、もっともっと職員を活用する方向、上の人だけ苦を見るんでなくして、職員さんもそういうのを分担しながら、じゃその職員当たれば、そういう分担されれば、楽しくてやるのか苦しくてやるのかわからないですけども、やはり当てにされてらなという感覚で頑張ってると思うんです。やはりこういう市民のサービスですので、それを手分けして、早目に回転していく。さっき言った人口ビジョンであっても、我々は今どの辺まで進んでいるんだと、総合戦略についてもどの辺まで行っているんだと、何がどんき進んでいるんだというのが全く今現状では把握し切れない部分ありますので、さっき言ったこういう電子化にして、随時入れて、いつでも見れるように、逆に議員から言えばおめだちあれ持って見てねんだな、ちゃんと入れておいでらやという、しゃべるにいいところで、ぜひそういう取り組みをしてほしいなと思います。

それから、国勢調査についてですが、今回からインターネット、これほかの県では40%を超えているところあるって、すごいなという、これが時代なのかなという、時代の流れなんだと思っています。それで、私ちょっと気になっているのは、これはどういうことかなと思って、国勢調査の結果と当市の基本台帳の差がかなりあります。人口で約2,000人の差が出ています。世帯数でも4,000世帯ぐらいの差があるわけですけども、これはどういうことで生じているのかちょっと教えてください。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 平成27年度国勢調査人口と住民基本台帳人口の差異についてお答えいたします。

国勢調査は、統計法で定められた国の最も重要かつ基本的な統計調査で、人口、世帯数を初め、男女、年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成、居住状況を明らかにするために5年に1度実施され、住民票などの届け出に関係なく、平成27年10月1日現

在、ふだん住んでいる人全てを住んでいる場所で世帯ごとに調査するものです。この住んでいるとは、国勢調査令によりその場所に3カ月以上住んでいる、または3カ月以上にわたって住むこととなっているとされているため、自宅を不在にする期間が3カ月以上にわたる場合は、その滞在先で調査を行うこととなります。このため、住民票の移動がなく、旅行や出張、出稼ぎ、五所川原市以外のアパートに暮らす学生など、一時的に自宅を離れている人は国勢調査人口に含まれないため、住基人口5万7,477人に対して国勢調査人口が5万5,171人、その差異が2,300名いるということが理由に挙げられます。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 まずこれ見て、2,000人も違うのかという、余りにも開きあるなって。今そういう、その場所に3カ月以上いなければだめだとかという指針があるようですけども、現状では基本台帳が優先されるということで考えているんですか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 住民基本台帳法はあくまで住民基本台帳法ですので、国勢調査の調査の要件というのは国勢調査令で決まっておりますんで、それが優先するとかいう形のことではありませんので。ただ、実際に国勢調査の人口というのはこの地域に対して現在何人住んでいらっしゃるかという人口になりますんで、これからのさまざまな事業の施策を打ち出す上でいけば、この国勢調査人口を一番にウエートを置いて施策を進めていくというふう考えております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 まず、この国勢調査について、人口とか、それから産業別、いろいろあります。これから定住自立圏構想を立ち上げるによっても、やはり活用されると思います。各市町村の中で、例えば五所川原にどれだけ就業しているのかとか、そういうデータが出ていますんで、そういうの活用してやられると思います。国勢調査とこの基本台帳の開き、余りにも大きいなというのは我々、どっちがどんだばということになりますんで、今の説明で大体把握はしましたけども、本当にそう開きあるのかなという感じも受けますね。わかりました。

それでは次に、定住自立圏についてちょっと伺います。これは、平成21年の4月1日から施行されていますけども、もう6年ぐらい経過しています。そういうことで、さっき言ったとおり、当市の動きとしては遅いなというのは感じています。一番早いのは、青森県では八戸市が平成21年に中心市宣言を行っております。弘前市は23年、あと十和田、三沢とかやっています。青森県では今、中心市宣言やっていない市は青森市だけです。青森市、なぜか、どういうあれなのかわかりませんが、青森市がまだやってい

ません。去年むつ市も宣言をしています。五所川原市は、昨年の10月にやったのか。そういうことで、なかなか国の施策の中さすぐ乗っていかないというのが私から見ればあるなどは考えています。これ、22年に総務省のほうで青森市において説明会やられています。こういう説明会の中でいろいろ、地域から人口を減らさないためにはとか、いろんな地域同士で連結することによってこれだけのメリットがあるとかという、そういう本来の目的の説明会を22年に開催しております。そういう場面に当市で出向いていったのかちょっとお伺いいたします。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 22年の会議に出席したかというのはちょっとあれですけども、多分会議が行われていれば全ての自治体のほうに声がかかっておりますんで、出席しているかと思います。

定住自立圏構想の関係が非常に他の団体より遅いというお話でございましたけども、この定住自立圏構想の目指すところは、この圏域全体の中での生活機能の確保でございますんで、こういう形のもの圏域全体でそういう生活機能を確保していかなければならないという機運が高まりつつあったのは、おととしのまち・ひと・しごと創生法が国のほうで示されたことがやはり一番に挙げられるかと思います。それからあと、もう一つ大きな部分であれば、平成26年度から定住自立圏構想に対しての財政支援措置が大幅に高くなってきています。そういう財政支援措置が高まったことと、それから国が示したまち・ひと・しごと創生法の中で、やはり人口減少対策に圏域を挙げて取り組んでいかなければならないという意識が醸成されたことが今回の協定締結の運びになった時期だと考えております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 今回宣言したわけですけども、この経過というか、どういうきっかけで中心市宣言やって自立圏構想をやるという。他市町村から働きかけられたのか、それとも五所川原市が他市町村へ働きかけたのか、その辺を伺います。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 五所川原から、この圏域の関係は総務省のほうで2市4町の圏域として一くくりとして示されていますんで、エリアは確定してございました。今回お声がけしたのは、五所川原市のほうからお声がけしてまいりました。そういう認識が高まったのは、今まででも2市4町、全ての関係で事務処理を行っているのは病院事業だけでございます。ほかの部分については、観光関係、そういう形のものについては2市4町そろっていません。その関係で、共同処理していくという部分がこの圏域の中で事務処

理の上で非常に効率的な方法だということは、この圏域の中の皆さんは認識持っていましたけども、総務省で示されている2市4町でさらに取り組んでいくことによって広域の事務処理が高まっていくという認識は私どもも持っていましたので、お声がけしたらそういう形の意向の中で皆さん同じ認識のもとに立つことができましたので、今回こういう形で今の協定まで運んできたということになります。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 私もこれまでいろいろ、圏域の中でやはり五所川原がリーダーシップをとってやんねばまねということは前々からこの議場でもしゃべってきたはずであります。今回五所川原市から声かけたということを知りましたので、ほっとしました。周りから勧められてやるということをやったのであればこれは残念ですけども、その辺でそれは前向きに動いたんだなということを感じました。

2市4町、病院等やっていますけども、あとは事務組合を形成しながら広域でやっていますけども、やはりこういうことをやることによってそれぞれの自治体がいろんな、きのうも出ていますけども、例えばスポーツ施設でも兼用して使えるとか、そういうことをやることによって経費の削減さつながっていく。これは非常に有意義なことですので。私も前に何回か電算の共有化、そういうのも申してきたはずですが。これによって五所川原の場合は年間約2億円近くも更新したり、いろんなのに金がかかっています。電算システムを共有化することによって、2市4町で割っていけば、最初の立ち上げは金にかかるんでしょうけども、これから維持していく部分に関しては割安についていく可能性というのはあります。弘前もそのとおりこの構想の中で、弘前市の場合は全部が入っていないですけども、一部はこの取り組みを進めています。全国見ても、今のこの自立圏構想の中でこういうものをやるということをもう既に提案している、提案しているんじゃないかと共生ビジョンに掲げて進めていることもいっぱいありますので、これから各市町村と話をしながら何々を進めるという形でいくんだろうと思いますけども、一旦はある程度のものを決めて、後からまた変更というのは可能なようですので、その辺でできれば新しい発想を掲げて、こういうのもやればいいんでないというのを職員の中からでも声を上げてもらって進める必要、そういうのを我々議員も勉強しながら提案はしたいと思っていますけども、そういう仕組みをつくって、ありきたりのものじゃなくして、そういうのを前向きにやっていったらいいと思いますけども、ぜひ電算システムとか、そういうのはやはり各市町村で一番金がかかる部分がありますので、検討していただきたいなと思っています。どうでしょうか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 定住自立圏を推し進めるためには、共生ビジョンをつくっていかなくてはなりません。共生ビジョンの策定についてはこれからになります。

それで、今の自治体クラウドの関係ですけれども、当然今他の団体からも電算化の共同利用という声は上がってきておりますので、これから立ち上げる共生ビジョンの中で電算の関係の共同利用の関係は協議されていくと、一番初めから項目として挙がってくる部分だと思っていました。

共生ビジョンは、5年間の計画でつくりますけれども、今当市でつくった項目を5年間固定して進めるわけではございません。年次、年次で見直しをかけてやりたいと考えておりますので、今回の協定書の中でも協定項目の中で3つの柱立てはしていますけれども、主な項目の中の文章を読んでもいただければわかりますけれども、その中でいけば新たなものが出てくれば柔軟に対応できる協定書にしてございますので、広く2市4町の皆様が集まって、時代、時代に合った取り組まなければならないものを適宜取り入れた形の共生ビジョンの取り組みを展開してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 さっきの市長の答弁で3月30日に協定やるってしたんだよね。今後のスケジュールとしては、3月30日に協定を結んで、その後各市町村との話し合いの中で共生ビジョンを策定するということですね。ぜひ期待をしていますので、頑張ってください。

以上で質問終わります。

○寺田武造議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時43分 休憩

午後 1時04分 再開

○寺田武造議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、人口減少、地方創生対策についてであります。その第1点は、経済の好循環を地方や中小企業、家計にどう広げていくかお伺いいたします。地方創生を

一段と前に進めるため知恵を絞った取り組みが必要になっております。1月20日に成立した国の今年度補正予算については、地方創生を後押しする加速化交付金1,000億円が計上されました。政府が掲げる総活躍社会の実現につながる雇用創出、人の流れの転換、働き方改革、まちづくりを進める事業に活用できます。2月中旬ごろまでに実施計画を募り、3月中下旬をめどに交付決定を行うということになっております。

昨年秋に支給された交付金は、地方版総合戦略を早く策定した自治体を対象にしておりますが、今回は違います。もともとの期限である今年3月までに総合戦略を策定する見通しが立っていればよく、実質的に全ての自治体が対象であります。策定作業でおくれをとった自治体にもチャンスはあります。加速化交付金の活躍に向け、積極的に取り組んでもらいたいものであります。

新たなアイデアを生み出す上で、地域の実情を最も知る住民の声を集め、政策を練り上げていかなければなりません。加速化交付金の対象事業の選定では、先駆性がポイントになります。従来のような集客に期待する箱物をつくるといった考えではなく、将来的には行政の補助金などに頼らなくても事業が回っていく自立性が要求されます。人口減少が進む中、地方創生は待ったなしです。今こそ自治体の意欲と知恵が試されております。

そこで、お伺いいたしますが、人口減少に歯どめをかける地方創生絡みの政策は新年度予算についてどのように考えているか、まずお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、若者対策についてお伺いいたします。公明党が昨年、若者18歳から30歳代の意識調査をしたところ、7,000人を超える声が寄せられました。公明党が一貫して実現に取り組んできた18歳選挙権が今夏の参院選からスタートし、高校3年生を含めた18歳、19歳の約2,400万人が新たに有権者となります。また、社会保障、財政赤字、少子高齢化など、日本が抱える政治課題はどれも若者の未来と直結いたします。若者の声に応えられない社会に明るい展望は開けません。また一方で、若者のライフスタイルは多様化しており、ニーズをつかむのが難しくなっております。

そこで、私たち公明党は、党青年委員会を中心に各地で懇談会を開催し、若者と意見交換を交わしました。フェイスブックなどのSNSの活用も重要ではありますが、膝詰めの懇談会では予想した以上な率直な声が聞けました。例えば就職活動の選考解禁日が1年で変わった問題について、学生からは必要な情報を正確に入手できるか戸惑うなどの指摘が相次ぎました。また、就活にかかる交通費を補助してもらいたい、ブラック企業対策を強化してほしいという当事者ならではの要望も多く寄せられています。単に要望を聞くだけで終わるのではなく、政策として具体化できるのが必要であります。こう

した双方の取り組みが若者の政治意識を変え、政治参加を促すことにつながるの間違いありません。これまで以上に徹底して若者の声を政治に生かしてもらいたいものと考えます。

そこで、お伺いいたしますが、若者のアンケートによる5つの政策案について、第1に非正規雇用の待遇改善、最低賃金1,000円を推進する。給料や待遇は、生活設計の土台であり、景気回復の兆しが見えてきた今、若者の所得や雇用の底上げが欠かせない。また、第2点では無料で使える公衆無線LAN、ワイファイの充実。スマホのポケット代で結構かかりますが、料金の引き下げとともに快適な通信環境が求められます。また、第3に不妊治療の公費助成、幼児教育の無償化。将来の不安を持つ子供を産み育てることは、自他ともに明るい未来を開く大きな希望になります。第4に、出会いをつくる婚活、新婚生活を支援。結婚したくてもお金や出会いがない、将来が不安だから一步を踏み出せない、若い世代には切実な問題であります。第5に、月曜午前半休の促進。働き方、休み方を見直し、効率よく働いて、価値的に休むことができる社会になればすてきな世の中になるかもしれません。こうした大半の大きな5つの政策提言についてどのように考えるかお伺いいたします。

次に、第3点目、子育て支援や介護サービスについてお伺いいたします。国の2016年度予算案には、子育て支援や介護サービスなど、公明党の主張が随所に反映されております。この予算が当市ではどのように反映されているかお伺いいたします。第1に保育枠を拡大、そしてまた第2には児童扶養手当の拡充、また第3には幼児教育無償化を推進、そして第4には介護離職者ゼロ対策、このような対策についてどのように当市では予算化されているかお伺いいたします。

次に、通告の第4点目、社会福祉協議会の職員の不祥事問題についてお伺いいたします。報道によると、40代男子職員が介護サービス料260万円の横領と、さらに約600万円の着服の発覚という、高齢社会の中で介護サービスの充実と介護職員の労働環境の充実が叫ばれている中で、介護職員の大きな期待と信頼を裏切る事件が起きてしまいました。この点、本人はもちろん、社協管理者はどのように責任を果たすつもりなのか、またこの不祥事を二度と起こさないためにどのような体制の改革を考えているかお伺いいたします。

以上、檀上からの質問を終わりますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの新年度における人口減少対策、地方創生政策についてお答えいたします。

国が示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョンによりますと、日本は人口減少時代に突入し、このまま続けば将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招くことが予想されております。また、平成27年実施の国勢調査速報値では、市の人口は平成22年の5万8,421人から3,250人が減少し、5万5,171人となり、5.6%の減少、西北五圏域全体では平成22年の14万3,817人から1万2,161人が減少し、13万1,656人となり、8.5%の減少と大変厳しい数字となっております。

人口は、地域経済、地域活力の最も重要な要素の一つであり、人口減少への対応が当市を初めとする圏域の最大の課題であります。こうした人口減少問題、地方創生への対策については、圏域全体の魅力を発信し、新たな移住を望む方々に対する支援を充実させるとともに、今ここで暮らす皆様がより幸せを感じ、安全、安心に暮らすための総合力を高めていくことが重要であります。総合戦略に掲げた若者の定住促進、交流倍増、元気・健康づくりの重要政策を進めるとともに、中心市として地域全体の住民の生活機能を確認し、安全、安心に暮らすことができるよう定住自立圏構想の推進など、自治体の広域連携も含め、地域一丸となって取り組みを進めてまいります。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平山議員の若者対策について、雇用対策ということで、非正規雇用の待遇改善、最低賃金の引き上げに対し、市はどのような支援を行っていくのかという御質問でございます。

国においては、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中、日本経済の好循環の動きをさらに進め、非正規雇用の正社員転換、待遇改善を強力的に推進するため、平成28年1月に正社員転換・待遇改善実現プランが発表されております。一方、ハローワーク五所川原においては、窓口における正社員求人の積極的な確保、あるいは助成事業として非正規雇用の正社員への転換、人材育成、処遇改善などの取り組みを実施した事業主に対して、キャリアアップ助成金の活用を推進するなどにより、新規求人数に占める正社員の割合が高まっていると伺っております。

当市におきましても、中小企業事業主が非正規雇用の待遇改善や最低賃金の引き上げに前向きに取り組むことができるよう、制度融資等にかかわる保証料補給や利子補給事業による経営改善を支援してまいります。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 若者対策についての御質問の中で、無料公衆無線LAN、ワイファ

イの充実についての御質問でございました。整備見通しについてお答えいたします。

まず、現在のワイファイ環境の整備状況でございますが、立佞武多の館や太宰治記念館斜陽館など一部の観光施設においては、施設の指定管理者が民間のサービスを利用して、観光客向けの無料のワイファイ環境を提供してございます。市民も無料のワイファイ環境を利用することができますが、あくまでも観光施設であるため、市民サービス向上のためには、今後市役所庁舎、図書館及び公民館といった市民が多く集まる公共施設を対象としてワイファイ環境を整備していくことが必要と考えております。

ワイファイ環境の整備に当たっては、導入コストや運用コストといった費用面、無線通信の無断利用や盗聴防止といったセキュリティー対策、またワイファイ環境を整備すべき公共施設等についても十分検討する必要があります。そのためには若者を含む市民全体のニーズをきちんと把握することが必要であります。まずは新庁舎へ導入を検討し、市民が多く集まる公共施設への無料でできるワイファイ環境の整備を今後も続けてまいりたいと思います。

○寺田武造議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 若者対策の中の特定不妊治療助成事業についてお答えいたします。

特定不妊治療助成事業は、都道府県等が実施主体となって行っております厚生労働省の事業でございまして、不妊に悩む夫婦の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費用の一部を助成する制度でございまして、平成17年度から全国で実施されております。特定不妊治療に当たるのは、卵子を体外に取り出しまして、シャーレの中で受精させ、その受精卵を体内に戻す体外受精と、顕微鏡を見ながら人工的に精子を卵細胞に送り込む顕微授精の2つの治療方法でございまして、年齢制限や治療回数、法律上の夫婦であることや夫婦の合算所得が730万円未満であることなど、助成を受けるためには一定の条件がございまして、

治療費は、保険適用外となっております。治療内容にもよりますが、1回あたりおおむね15万円、または30万円程度かかりまして、助成額はその半額となる7万5,000円、または15万円が限度となっております。ただ、平成27年度国の補正予算成立によりまして、初回の申請のみ助成額上限を2倍の30万円に拡充したほか、男性の不妊治療として精巣から精子を取り出す手術が15万円を上限とした新規助成対象事業となったところでございまして、

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 若者対策の4つ目として、新婚生活の支援策をどう取り組むのかということに答弁いたします。

結婚は、個人の価値観に依存する部分が大いといえ、結婚に関する意識調査では結婚の意向はあるものの、出会いの場がないことで結婚できないとする回答が約半数を占めるなど、婚活支援の必要性は高まっております。

当市では、人口減少対策として婚活支援を進めるため、来年度から新たに市民提案型事業にテーマ設定型を設け、行政テーマとして「出会いと交流の創出による婚活支援」を掲げ、市民団体等が実施する男女の出会いと交流を創出するための取り組みを支援してまいります。

また、結婚希望者への直接的な支援についても、今定例会に上程している平成27年度一般会計補正予算の中で、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、ごしょがわら縁結びサポート事業として、結婚を希望する男女の適切な出会いの機会の創出や、出会いの世話役となつていただく縁結びサポーターの養成など、官民を挙げて結婚に関する男女の希望の実現を図る取り組みを推進することとしております。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 子育て支援策についてお答えします。

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園の移行が進んでおります。各施設では受け入れ定員を拡充し、サービスの拡充が図られているものと考えております。

次に、児童扶養手当支給事業の拡充についてお答えします。児童扶養手当は、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図ることを目的として支給しており、当市における平成27年4月1日現在の受給者数は859人となっております。現行の支給額は、第1子の分として最大で月額4万2,000円、第2子が月額5,000円、第3子以降は月額3,000円となっておりますが、市では国の支給事業拡充に合わせ、平成28年4月分から第1子は330円引き上げの4万2,330円とし、同年8月分から第2子は5,000円引き上げの最大1万円、第3子以降は3,000円引き上げの最大6,000円を支給する予定として、新年度予算に予算を計上しているところであります。

次に、施設型給付費給付事業の拡充についてお答えします。現行の保育料多子軽減制度では、利用する教育、保育施設に応じて第1子の年齢制限が小学校3年生まで、または小学校入学前までとなっておりますが、市では国の新たな制度に合わせ、平成28年4月から年収360万円未満の世帯に限り、第1子の年齢に関係なく、第2子目が半額、第3子目以降は無償化するほか、同じく年収360万円未満のひとり親世帯等への優遇措置を拡充し、第1子目の保育料は半額、第2子目以降の保育料無償化を予定しております。

なお、新たな多子軽減の対象として150世帯弱を見込み、平成28年度当初予算に計上し

ているところであります。金額は、708万1,000円を見込んでおります。

次に、介護職の離職対策と介護サービスの拡充についてお答えします。公益財団法人介護労働安定センターの平成26年度介護労働実態調査によりますと、平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間の介護職の離職率は16.5%で、厚生労働省による平成26年度雇用労働調査の全産業の離職率を1.0ポイント上回っており、国では介護職員の賃金改善、資質向上を目的として、平成27年4月に介護職員処遇改善加算を拡充したところです。

当市では、介護従事者の負担軽減を図るため、国の地域介護・福祉空間整備推進交付金を活用し、重量物を持ったときの腰などの負荷を軽減する移乗介護支援用ロボットスーツや介護用マッスルスーツ、介助者一人で安全でスムーズに移乗介護できる離床アシストベッド、歩行を補助する歩行アシストカートなどの介護用ロボットの導入を検討する介護事業所への補助を予定しております。

介護サービスの拡充としては、利用者の状態や必要に応じて通いを中心に泊まり、訪問の3つのサービスを組み合わせて提供する小規模多機能型居宅介護施設の整備を予定しているほか、介護が必要になった高齢者が住みなれた地域で生活を継続できるよう、新しい総合事業の中で当市の地域資源を生かした事業の実施を検討してまいります。

次に、社会福祉協議会の管理者責任についてお答えいたします。市社会福祉協議会事務局からの報告によりますと、横領に係る職員の懲戒処分は8名で、就業規則に基づき責任者を処分等に行っているということです。処分の内容といたしましては、1月19日付で事務局長、介護保険課長、元介護保険課長が減給1割を1カ月分、経理係長、経理主任が譴責の処分を、また2月12日付で事業所元管理者の2名が減給1割を1カ月分、元経理主事が譴責の処分を受けている状況となっております。また、会長が2月19日付で引責辞任し、専務理事が報酬1割を1カ月分自主返納と、新年度活動、関連処理等に見通しがついた早い時期での辞任の意向を明らかにしているということです。市社会福祉協議会の組織において決定された事項であり、それぞれの責任を明確にしたものであると考えております。

最後に、今後の体制の改善についてお答えします。市社会福祉協議会では、再発防止の改善策として県健康福祉部及び市福祉部による監査において改善を要するとされた事項については、早急に協議を行い対応していくとともに、不正防止のための監視体制の強化を図っていくとのことであり、また市社会福祉協議会全体として法令の遵守を徹底し、職員一丸となって信頼回復と健全な組織運営に努めていくこととしていると伺っております。市といたしましても、今回の不祥事を受け、今後さらに不正防止に向けた管

理、監督体制を強化するとともに、市民の信頼回復に向け、市社会福祉協議会に対して適切に指導、助言を行ってまいります。

以上です。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 若者対策のところで、議員御提言の月曜日午前半休の促進というのをお話もされておりました。

まず、仕事にも好影響は多分あるのかなというふうには思います。現状の中で効率よく働いて、きちんと休むというのが理想ではございますけども、市でもいろんな、フレックスタイムだとかさまざまなものを導入しながら現在進めておりますけども、具体的にどういう流れで動いてくるのかもちょっと私もつかめておりませんが、市職員に対しましては年次休暇をしっかりととっていただく、また残業を解消するという部分で対応してまいりたいと思っています。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。それでは、一問一答で再質問させていただきます。

まず、通告しました人口減少、地方創生対策についてお伺いいたしますけれども、まとめてこのところは答弁していただきたいと。移住定住促進事業の拡充ということが新年度の予算であります。この拡充の部分についてどのように拡充されたのか。それと、U・I・Jターン雇用促進奨励事業の拡充というのがありますけれども、この拡充についてどのように改正して、拡充されたのか、この点を2つ一緒に御答弁お願いします。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 当市の移住定住促進の取り組みとしては、平成26年度に合併処理浄化槽設置助成事業を市外からの転入世帯へも拡大実施し、実績として平成26年度は4世帯9名、平成27年度は4世帯10名が当市へ移住しております。

平成27年度は、新たに市外から当市へ移住してきた中学生以下の子供を扶養する子育て世帯に対して、アパートや貸し家などの家賃額の一部を助成するもので、実績としては6件の子育て世帯が助成を受けて、当市に移住しております。

平成28年度につきましては、さらなる若者の移住支援を進めるため、人口減少対策庁内プロジェクトチーム発案のもとに、既存の家賃助成に加えて、市外から当市へ移住してきた子育て世帯や夫婦、いずれも40歳以下の若年夫婦世帯に対して、新築住宅を建築、購入する費用の一部を上限100万円まで助成するという内容を拡充して取り組んでまいります。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 U・I・Jターンの雇用促進奨励事業の拡充部分ということで、平成27年度は奨励金の支給対象者を市内に事業所を有する中小企業者ということにしていましたが、平成28年度には市内にU・I・Jターンした方に変更してございます。

また、拡充部分ですが、支給対象者の要件を拡大しており、従来は市内の中小企業に正規雇用されていることとしていたものを青森県内の中小企業に正規雇用された新規県外大卒者を含む40歳未満の方、または青森県職業能力開発短期大学校を新規に卒業した方、あるいは転入後6カ月以内に市内において起業した方としております。

以上でございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 答弁はいいんですけども、経済部長、前年度の実績としてゼロの事業ありましたよね。その部分の要件が緩和された形で新年度は実績をきっちりと持てるように、受け入れしやすいような、要件を緩和して、できるというように自信を持っていらっしゃるということでこちらのほうでは認識しておりますけども、大丈夫ですか、その点は。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 大丈夫だと思います。五所川原に住所を持ってきてもらえれば、市外であってでもいいということでございますので、その辺では大丈夫だと思っております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 期待しております。人口減少に対策をとということで期待しておりますので、よろしく願います。

それと、空き工場の家賃補助金について新年度予算見込んでおまして、地方創生の対策として挙がっているわけですけども、これは新たな事業として、この見込み件数というのは大体どのくらいを見込んでいるのかお尋ねします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 一応予算額では240万円予算のってございます。10万円を12カ月で120万円、ということは2件を一応見込んでございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 空き工場というのはなかなか見当たらないかと思う中で2件ということで、問い合わせがあるということなんでしょうね、やっぱり。ですから、これもまた地方創生にしっかりと結びつけていただきたいと思います。

次に、通告の第2点の若者対策についてお尋ねいたしますけれども、雇用対策についてはいろんな形で市が独自でやるというのはなかなか難しいわけですが、若者の非正規雇用の拡充、そしてまた最低賃金の引き上げを押し上げていくためにも、キャリアアップ助成金とか、それから非正規雇用から正規雇用へのシフト、そういうような形での支援というのをしっかりと当市でも応援していただけたらという答弁をいただいたと思っておりますので、よろしく申し上げます。

第2点に、公衆無線LAN、ワイファイ、余り聞きなれない言葉でありますけども、私も勉強して、ようやく今使っている。これは大変若い人たちにとって、料金がたかたかですので、非常に便利な設備なので、ぜひこの公共施設に関してより早く、取っかかりは新庁舎からということなんですけれども、今立佞武多の館は民活でワイファイ利用できるように整備しているということなんですけども、ワイファイの充実というのはこれからの五所川原の若い人たちにとって、料金がただになるので非常にありがたい整備だと思いますので、ぜひこれを、国からもいろいろと補助事業来ているみたいですので活用して、このワイファイの整備というのをしていただけたらいいわけですが、これ実際に私が、ちょっとこれ話ですが、2月に五所川原にも実は大分香港とか中国の人たちが観光客で入ってきているのを目の当たりに私見ました。報道によりますと、この人たちというのは情報を携帯電話とかで観光の名所、いろんなところをいろんな形で携帯から情報を得ているというふうに聞いていまして、このワイファイというのが非常に重要なんです。ですから、観光の面でもワイファイの整備というのはサービス面で非常に重要ですので、一刻も早くこの整備に力を入れていただきたいと思いますけれども、再答弁お願いします。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 今建設いたします新庁舎には、防災拠点ということで当然のことながらワイファイの整備をする予定にしております。設置費用的には約40万円、年間約7万円ほどの使用料がかかりますけども、そこまで一応確認して準備は進めているところでございます。そのほか、観光施設以外であれば教育関係の教育施設みたいなところが一番手っ取り早く取り入れられる部分かなと思っておりますので、教育委員会とも協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 若者対策、何とぞよろしくお願ひいたします。そのほかにも不妊治療の公費助成、もう既に行われているのを大幅に拡充しているとか、それから幼児教育の無償化、こういうのも随分かさ上げされて新年度予算に組み込まれているようです。

ので、当市も幼児教育の無償化、保育料の軽減、こういうのをしっかりと力入れていただきたいと思います。

通告の第3点目の子育て支援サービスと介護サービスのことについて再質問させていただきますけれども、いろいろと施設の整備、無料化とか児童扶養手当の大幅な拡充のお話がございます、制度が大分子育てしやすく、そしてまた児童扶養手当、母子家庭の、父子家庭の家庭にとって第2子、第3子の大幅な拡充というのが、倍額ですから、非常に充実されてきたなというふうにして思っておりますので、これも速やかに当市も対応していただければと思います。

1点お尋ねします。当市の介護離職者、これが先ほどの答弁だと16.5%というんですか、全国平均よりも離職者がちょっと上回っているという御答弁がございました。対策としては介護ロボットとか何か利用するというお話がございましたが、当市の介護離職者の根本的な離職原因というのは何だとお考えですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 介護職員の働く上での悩み、不安等の主なものは人手が足りない、仕事の内容の割に賃金が低いといった事由が挙げられております。介護施設では、それぞれのサービスに応じた職員の配置基準を満たしているものの、高齢化の進行により要介護度が重症化し、職員の負担も増加しているということになっているようです。平成27年度からの介護報酬の改定では、処遇改善に充てる報酬を1.65%、月額1万2,000円の増額とし、介護分野の人材確保のための改善が図られています。今後も国の動向を見きわめながら情報の早期収集に努め、新たな施策や制度に対応してまいりますので、御理解をお願いします。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 1点私が気になっているのは、介護している家庭も子供さんがいらっしゃるんです。この子供さんたちの送り迎えやら面倒見たりなんかするのに非常に苦労しているというお話を聞いたことが最近ございました。介護やっている人たちというのは非常に時間がない。また、結構夜遅くまで時間が拘束される、若い人たちでも介護に携わっている人たちは比較的自分の子供が年齢が低い小学生低学年とか、そういう子供さんが多い中で、自分の子供を面倒見ながら介護の仕事をやっているというような介護職員も随分多くいらっしゃるみたいで、その点の側面での介護従事者への処遇改善というのはもう少しよくなるものかなというふうにして考えているわけですけど、この点どうですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 当市の子育て支援策としては、新年度予算のほうにファミリーサポートセンターの利用料の助成、市民税非課税世帯に対して半額助成する措置を講じております。介護職員の家庭の中につきましては、それぞれが事業所内において適切にその時間の中で負担にならないような配置の仕方を指導していきたいと考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 ぜひ対策を講じていただいて当市の、これからますます高齢社会になって、介護やっている人たちのお世話になる方が非常に多くなっているわけですから、介護人材が失われないように確保していく上でも介護従事者の処遇改善というのはいつも念頭に入れて対策をしていかないと離職者が多くなってしまうというふうにして思いますので、本当によろしくお願ひします。

最後に、社会福祉協議会の不祥事の問題について答弁いただきましたけども、お尋ねいたします。まず、責任のとり方についてですけども、さっき責任のとり方はきちんと責任とったんだという形で、きちんと適切な対処の仕方をとっているということですけども、この辞任されるという方々はいつ辞任されるんですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 会長は既に辞任されておまして、専務理事のほうも今の3月の新年度の予算の関係が終わった時点で、早い時期でということでありまして、まだ日にちまではこちらのほうには報告をいただいております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 専務理事といいますけども、きちっとさせてください。それが社会に対しての責任のとり方だと思います。そういう立場なわけですから、しっかりと。やはり高齢社会の中で、なけなしの保険料を払いながらみんなこういう福祉のことについて介護報酬をお支払いしているという中でこういう不祥事問題が起こったという、血税をこのように横領されて、それが10年以上もそういうふうな状態であったというのが一番問題だなと思います。これは、やっぱり管理者の責任が問われて仕方がないことだと思いますので、この点きちっと責任をとっていただけるように当市のほうからもきちんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それと、きのうの答弁とかでもお聞きしていますけれども、本人の責任のとり方として、民事も検討しているんだということで、刑事の告訴というのは考えていないんですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 刑事については、今内部のほうで検討しているように伺っております。

す。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 新聞報道によって、下北の消防本部の記事が載っているわけです。これは、額が270万円の着服です。当市の社協の横領というのはこれの何倍もですよ。それにもかかわらず、懲戒免職処分、さらに刑事告訴の準備を進めていると新聞に報道されました。この点、当市も刑事告訴というのは当然考えるべきなんではないかなというふうにして思います。この議場で、きのうはそこまで踏み込んで発言されていなかったと思いますけれども、私はあえてそのように踏み込んで発言させていただきたいなと思います。

それと、この着服のお金ですけれども、初めわかったのが260万円、これは返還したというふうにしてありますけれども、後でわかった600万円、これについては返す見込みがないし、返せないということで、ああ、んだかということでもいいんでしょうかと。分割してでも返してもらうことは当然だと私は思いますけれども、この点どういうふうを考えていますか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 今回の御指摘につきまして、県のほうの監査、それから市のほうの監査でも同様に指摘いたしまして、今社会福祉協議会のほうでその部分について十分に検討しているというふうに伺っております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 よろしく申し上げます。

それと、今後の体制のことについてお尋ねですけれども、この介護の報酬、一部は振り込み、一部は現金で受け取って、その現金部分を着服していたと。こういう体制がよくなかったわけです。こういう具体的なことをちゃんと言ってもらいたいんです。現金部分を現金を扱うというようなことの管理体制がよくなかったわけです。現金で払われたものをきちんとその日のうちにちゃんと口座に入金すべきなことは当然です。それを現金をどういうふうな処理の仕方したんだか、不払い金という扱いにしたのかどうか分からないですけれども、そういう体制の不備というのはやはり免れないと思いますので、今後この具体的な体制、現金を取り扱う部分に関してどういうふうを考えていますか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 現金の取り扱いにつきまして、お金が入った時点でまず調定を上げるとか、基本的な作業日誌みたいなものをつけるべきであったんですけど、今回の監査においてはそれがなされていなかったということで、その部分について今改善を求めています。

おりますので、マニュアル等とか要綱においてきちんと定めて、事務処理をきちっとしていただきたいように考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 最後になります。この五所川原で、市営住宅の敷金の預かり金の着服、横領が過去にありました。それもやはり現金を扱っていたということがございました。大変重大な事件だったんですけども、今回福祉の分野でこのような事件が起こったというのは大変当市としては不名誉なことだと思います。また、介護されている人たち、それから高齢者の方々、この人たちに大変迷惑な話ですし、今後二度とこのような事件が起こらないように責任と、それから今後の体制改革をしっかりとさせて、対応して、二度と起こらないようにしていただきたいということを申し上げて終わります。

ありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、3番、花田進議員の質問を許可いたします。3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。食事の後は眠くなりますが、きょうは耳の日です。耳を閉じないで聞いていただくようお願いし、通告に従い、質問をさせていただきます。

初めの質問は、T P P、環太平洋経済連携協定についてです。この2月4日、ニュージーランドで関係12カ国がT P P協定に署名しました。日本はT P Pに反対していた高鳥修一内閣府副大臣が和服で出席し、話題になりました。「ウソつかない。T P P断固反対。ブレない。日本を耕す！！自民党」という衆議院選挙のポスターは何だったのでしょ。政権をとると政策を守らない、この日本の政党の姿勢に国民は政治不信を抱き、政治離れが進み、選挙の投票率もどんどん低くなっています。

昨年10月の大筋合意に基づく条文が確定し、各国は早期発効に向けて国内の批准手続を本格化させることとなります。この協定は、各国が議会の批准手続を経なければ成立しません。成立のためには、参加12カ国のG D P、国内総生産の85%が賛成しなければ協定は発効されません。アメリカか日本が批准手続をしなければ、この85%には達しません。T P P批准反対の声を大きくし、日本での批准をさせなければ、T P P協定は流産します。日本は、主要5品目について完全撤廃を認めないことを決議した国会決議があり、議会で本当に承認できるのでしょうか。また、アメリカでも大統領選挙の立候補者のほとんどはT P P反対であります。米を初めとした海外の農産物の輸入増による国内生産への影響、遺伝子組み換え食品、食品添加物など、問題はいっぱいあります。

当議会では、平成22年にT P P交渉参加阻止に関する請願書を採択しています。市長

にT P P協定締結をどのように考えるかお伺いします。

T P P協定は、日本経済のほぼ全ての分野に影響を及ぼしますが、農林水産分野で国は1,300億円から2,100億円の生産額の減少と発表しています。青森県は、県内で30億円から58億円の減少となることを明らかにしました。市農林水産業への影響額や影響する作物などをお伺いします。さらに、それへの対応策などが決まっていたらお知らせください。

T P P対策はもちろんのこと、農林水産業にとって最も重要なことは、私は後継者を育てることであると考えています。当市でも、後継者育成に独自の事業をつくり、その姿勢を示したことは大きな前進でありました。国の新規就農者制度の創設により、現在は研修関連の事業だけとなっていますが、ここ数年の新規就農者の数や育成方法等をお知らせください。

2番目の質問は、青森県地域医療構想についてです。青森県の地域医療構想が策定され、第2回目の地域ごとのヒアリングが1月に実施されています。この構想は、医療介護総合確保推進法に基づき、各県が厚労省の地域医療構想策定ガイドラインに沿って策定しています。地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を定める地域医療構想を策定することとしています。この地域医療構想は、膨らみ続ける社会保障費の抑制のために、在宅医療、介護を推進するのが狙いのようです。この構想では、2次医療圏を計画の対象としており、五所川原市は西北五地域に含まれています。その中では、必要病床数を現在の1,291床から487床も減らし、804床にするということです。特に慢性期の病床を343床削減するという事にびっくりしました。まさしくびっくりぽんです。

まず初めに、この構想をどのように考えるかお伺いします。

次に、この構想が今後どのような協議で進められ、決定するのか、圏域に9病院ある中で削減数をどのように病院に配分するのかお伺いします。

さらに、実際の削減はいつごろからどのように始まるのか、削減に応じない場合はどのようになるのかお伺いします。

地域医療構想の2つ目の質問は、438床で建設されたつがる総合病院へのベッド数の削減等の影響についてであります。この影響はどのようになるのかお伺いします。病院のマスタープランでは、病院事業会計全体の収支について毎年度純損失が発生し、累積欠損金は生ずるものの、経営上問題となる不良債務の発生は10年スパンで見ると回避できる見込みとなっているところではありますが、この構想が推し進められると不良債務の発生が危惧される場所でもあります。

地域医療構想の3つ目の質問は、慢性期の病院が大幅なベッドの削減で行き場を失う

という問題です。寝たきりの老人を在宅で介護をすることは大変なことであります。そのため、構想でも介護保険制度における市町村が中心となった在宅医療、介護連携の総合的な取り組みを課題としております。市の対応としてどのようなことを行っていくのかお伺いします。

最後の質問は、貧困対策についてであります。OECD、経済協力開発機構によると、我が国の子供の相対的貧困率はOECD加盟国34カ国中10番目に高く、OECD平均を上回っています。特に子供がいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率は50%を超え、OECD加盟国中最も高いと言われております。子供の貧困率上昇の根本的な要因は、非正規雇用などの低所得者層の拡大だと考えられます。日本では、今子供の6人に1人が貧困のもとで暮らしています。この貧困から脱出するため、憲法25条の全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する、国は全ての生活面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないという規定に基づき、行政の支援を強めることが必要であります。国は、平成25年度に子どもの貧困対策の推進に関する法律を策定し、重い腰を上げ、取り組みを始めました。

質問ですが、現在進めている当市の貧困対策を就学援助も含めてお知らせください。

また、貧困の連鎖を断ち切ることも極めて重要です。当市の生活保護世帯やひとり親家庭の高校や大学などの進学率について、平均進学率も含め、わかっている範囲でお答えください。

こどもサポートゼミについて伺います。この事業は、経済的な理由から学習塾の費用負担が難しい世帯及びひとり親世帯の小学校4年生から中学校3年生を対象に青森県が実施した事業であります。県内で地域ごとに開催し、五所川原会場は西北五地域のひとり親家庭の子供たちを対象にしたとのことでした。平成27年度の実施結果等わかりましたらお知らせください。

以上、檀上からの質問といたします。理事者側の回答をよろしくお願ひし、質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまのTPP協定に対する市の考え方についてお答えいたします。

先月4日、ニュージーランド・オークランドにおいて日米を含むTPP協定参加12カ国が協定書に署名しました。今後2年以内に全12カ国が国内手続を完了すれば、その60日後にTPP協定が発効することとなります。TPP協定発効となるためには、GDPの大半を占める日米両国の議会承認が不可欠であります。国ではTPP協定発効を見据

えた対策を講じることとしております。

当市の基幹産業である農業に関しては、大きな影響を及ぼすおそれがあるという面からT P P協定につきましては反対の考えではありますが、市としましてはT P P協定発効に備えた農業の競争力強化のため、国、県の各種事業に関する情報収集などに努め、補助事業等を有効に活用しながら、力強い農業を目指した取り組みを推進していく必要があると認識しております。

このため、平成28年度における支援策の一つとして、米価低迷の続く稲作農家の所得向上のため、市独自の施策として複合経営・六次産業化支援事業費補助金を当初予算に計上し、本定例会に上程したところであります。今後T P P協定発効となれば、その影響等について注視しながら生産者の経営安定のための支援を図ってまいります。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 花田議員のT P Pによる当市の農産物への影響についてお答えいたします。

国は、T P P協定発効により影響を受ける農産物19品目と林水産物14品目について生産額への影響を試算し、公表しております。また、県ではそれをもとに県内で生産のある農産物8品目と水産物8品目を試算し、独自の検討を加えた結果を公表しました。当市においても、それらの数値をもとに市内の農家が生産している農産物について試算いたしましたところ、まず米であります。国では現行の国家貿易制度や枠外税率の維持に加え、備蓄米の増加等により対応することから、生産主食用米への影響は見込みがたいとしておりますが、県では国内に安価な輸入米が流通することにより県産米の価格低下が想定され、生産減少額は約23億円と試算しております。これに県全体に占める当市の主食用米の生産数量目標配分10%を当てはめてみますと、当市の主食用米の生産減少額は約2億3,000万円となります。また、りんごについては、県内の生産減少額が2億6,900万円から5億3,000万円となっておりますので、これに県全体に占める当市の栽培面積4.6%を当てはめますと、りんごの生産減少額は約1,200万円から2,400万円ということになります。

次に、新規就農者の近年の状況と市のサポート体制についてお答えいたします。当市で把握している新規就農者であります。平成24年度からの青年就農給付金を活用し就農したケースが夫婦就農5組を含む43経営体、48名となっております。また、給付金を活用していませんが、青年等就農計画により認定した新規就農者が2名おりますので、計50名の方が新規就農しております。内訳は、平成24年度が夫婦1組を含む15名、平成25年度が夫婦3組を含む21名、平成26年度は5名、平成27年度は夫婦1組を含む9名と

なっております。平成26年度に新規就農者の伸びが減少しておりますが、これは青年就農給付金の要件に、農業後継者の場合、新規参入者と同等の経営リスク、つまり新たな作物等への取り組みが加えられたことによるものであります。

新規就農者へのサポート体制であります。市では青年就農給付金受給者に対し、個別に事業の実施状況の確認によるフォローアップ、受給者を対象とした補助事業等の説明会を行い、新規就農者同士による情報交換をサポートしております。また、国では青年新規就農者と農林水産省が直接つながる青年新規就農者のためのネットワーク、一農ネットへの加入、青森県の4Hクラブ、市内の組織である青年農業会議が視察研修や情報交換を行い、新規就農者が集う場となっております。これからも新規就農者へのサポート体制について、県や当市農業委員会と連携しながら強化してまいります。

○寺田武造議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 青森県地域医療構想についてお答えいたします。

地域医療構想は、平成26年の通常国会で成立した医療介護総合確保推進法に基づくものでございまして、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて病床の機能分化及び連携を進めるため、都道府県が2次保健医療圏単位で医療機能ごとに平成37年の医療需要及び必要病床数を推計して定める医療提供体制のあり方であり、青森県では今年度中の策定に向け作業を行っているところでございます。

昨年9月と今年2月の2回、保健医療圏ごとに公立、民間医療機関等を対象とした県主催の地域医療構想に対するヒアリングが実施されまして、西北五保健医療圏につきましては人口減少の速度が県内で最も早く、入院患者数も既に減少傾向にあることが示されまして、昨年 の 病 床 機 能 報 告 に よ る 病 床 数 1,291 床 に 対 し ま し て、平成37年の必要病床は804床と487床、37.7%削減する構想案が示されたところでございます。

病床数は、平成25年度の当圏域におけるレセプトデータから入院患者1人当たりの医療資源投入量により算出されておりました。病床機能別に現在の病床数を比較しますと、高度急性期は現在のゼロ床から43床、急性期は419床から149床削減となりまして270床、回復期は161床から85床増加いたしまして246床、慢性期は588床から343床削減となりまして245床と、特に慢性期病床において半分以上の大きな削減幅となっております。慢性期病床の大幅な削減は、先ほど述べました人口減少に加え、国の指針として医療資源投入量から在宅医療等に対応することが可能と考えられる患者数を見込んで算出することとなっていることが要因でございまして。

地域医療構想策定後は、構想の実現に向けて、まずは医療機関の自主的な機能分化や病床削減が求められ、また平成28年4月には県主催で保健医療圏ごとに全病院、医師

会、介護関係団体、市町村で構成する地域医療構想調整会議が設置されることとなっております。この会議の中で804床に対しまして各医療機関が担うべき病床機能に係る協議を行っていくこととさせていただきます。

公的医療機関に対しましては、知事の権限として過剰な医療機能への転換防止の命令、不足している医療機能に係る医療提供等の指示並びに稼働していない病床の削減命令が医療法に位置づけられていることを踏まえつつ、人口減少から一定の病床の分化と集約化は避けられないことから、連立医療機関の地域医療を守るための役割を踏まえた上で、医療機能及び病床数について、また慢性期病床から在宅医療への対応となる地域包括ケアシステムの構築に向け、市、広域連合として役割を整理していきたいと考えてございます。

次に、影響についてでございますが、当圏域の急性期、回復期病床は主に連立病院が、慢性期病床は民間病院が主に担っており、地域医療構想への対応におきましても圏域において急性期医療を担う医療機関はつがる総合病院であることに変わりないところでございます。しかしながら、構想案では平成37年の圏域の高度急性期及び急性期の必要病床が313床と示されまして、つがる総合病院の持つ病床数390床を77床下回ること、さらには、鯉ヶ沢の両サテライト病院が救急告示病院であることを踏まえまると、当該枠内でのサテライト病院の急性期病床を一定数維持するとともに、つがる総合病院を含め3病院におきまして圏域に不足する回復期病床への病床機能転換を図る必要があるものと考えております。この機能転換につきましては、広域連合におきまして連立医療機関、構成市町と協議しながら、平成37年までに段階的かつ計画的な病床数の配分及び機能転換を進めてまいることとなっておりますと同様にさせていただきます。

以上でございます。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 地域医療構想における病床数削減への対応についてお答えします。

県で策定を進めている地域医療構想において、慢性期病床数の削減につきましては、平成26年度から平成37年度までに西北五管内において343床の減少が見込まれております。削減される病床数の受け皿となり得る介護施設等については、現在のところ利用者が多く、施設入所を希望する方が施設にすぐに入所できない状況となっております。当市では、第6期介護保険事業計画において小規模多機能型居宅介護事業所の整備を掲げており、昨年12月に事業者の選定を終え、平成28年度から施設建設に着手する予定で、定員が2施設合計で58人となっていることから、施設入所待機者の解消が図られるものと考えております。今後圏域の市町と協力し、医療機関からの退院後にどのような医療

や介護のサポートが必要なのかを見きわめ、地域の医師会と連携しながら在宅医療体制の確立に取り組んでまいります。

次に、貧困対策の就学援助制度についてお答えします。ひとり親家庭等への就学援助といたしましては、青森県が修学資金及び就学支度資金の2つの貸付制度を実施しております。修学資金貸付制度は、高等学校、大学、高等専門学校または専修学校において就学するための授業料、書籍代、交通費等を対象としており、過去3年間の実績といたしましては、平成24年度は21件、平成25年度は5件、平成26年度は8件の貸し付けとなっております。

次に、就学支度資金貸付制度は、修学、修業するために必要な被服等の購入経費を対象としており、過去3年間の実績といたしましては、平成24年度は21件、平成25年度は8件、平成26年度は11件の貸し付けとなっております。

また、教育委員会では、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業を実施しております。対象となるのは、生活保護を受けている保護者、生活保護の停止または廃止となった保護者、市民税が非課税となっている保護者、東日本大震災被災者など教育長が特に必要と認める者となっており、要保護者に対しては修学旅行費の補助対象外経費を除く全額を援助し、準用保護者については修学旅行費のほか給食費、学用品費を援助しております。市では、引き続き就学援助制度の周知を図り、ひとり親家庭等の就学支援に努めてまいります。

次に、貧困世帯の就学の実態についてお答えいたします。最初に、生活保護世帯の進学者についてお答えします。平成27年4月の高校進学者は、中学校卒業生36名中35名となっており、進学率は97.2%です。また、高校卒業生17名中大学進学者は2名、各種学校進学者は4名で、進学率は35.3%となっております。市全体のひとり親家庭等の就学実態につきましては、現時点で把握しておりませんが、今後子供の貧困対策の推進を図るためには必要であり、情報把握に努めてまいります。

次に、子供の貧困問題についてお答えします。子供の将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、全ての子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子供の貧困対策を総合的に推進するため、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、平成26年8月には子供の貧困対策に関する大綱が策定されたところです。この法律に基づき、県では教育の支援、生活の支援、保護者への就労の支援及び経済的支援を重点項目とした青森県子どもの貧困対策推進計画の策定を予定しております。また、地域の実情に応じた具体的な施策を講じるに当たっては、地域住民に身近な市町村が当該計

画を踏まえて、都道府県と連携しながら積極的な役割を果たすことが期待されております。

当市における貧困対策の一環として、児童扶養手当給付費給付事業及びひとり親家庭等医療費給付事業を実施しており、児童扶養手当受給者数は平成27年4月1日現在859世帯で、市の世帯数の3.4%に相当します。また、生活保護におけるひとり親世帯は34世帯となっており、生活保護世帯の2.7%となっております。今後ひとり親家庭等を含む子供の貧困対策につきましては、県及び関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、こどもサポートゼミについてお答えいたします。こどもサポートゼミは、生活困窮世帯、生活保護世帯及びひとり親世帯等の小学校4学年から中学校3学年までの児童生徒を対象として学習支援をすることにより、児童生徒の学習意欲の喚起を図るとともに、進学や学習面での支援に不安を抱えるひとり親家庭等への精神面や経済面での不安を解消し、世帯の自立を促進することを目的とした県主催の事業であります。県では、本事業をNPO法人に委託し、各市町村の会場で学習講習会を実施しており、平成27年度には当市の中央公民館を会場に計21回開催されております。

事業の実施に当たり、市ではひとり親世帯の約900世帯へお知らせを送付したところ、小学生3名、中学生5名の計8名の利用がありました。なお、平成28年度につきましては、五所川原市での開催は予定されておられません。

以上です。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 どうもありがとうございました。

市が一応T P Pの影響額を県の資料をもとにはじき出したということで、県は、部長も述べたように、30億円から58億円の中には米の減少額はゼロとして査定して、備考に価格が下がったりすると減少額は23億円というふうに書かれているだけなんです、市はそれをちゃんと答弁で計算してくれたということは大変ありがたいのかなというふうに思っていました。

米とりんごだけだったんですが、本来五所川原には肉牛も多少あるんで、計算されるのかと思ったら入っていませんでしたが、一応これはこれで、米がマイナス2.3億円で、りんごが2,000万円から4,000万円の減収額になるということで、とりあえずお伺いしておきます。

市長も答弁で述べていましたが、マスコミとか国は何か、2月4日に批准したので、それでもうT P Pは成立したかのように思っている方が多いと思うんですが、普通の条

約は12カ国あると半分以上締結するとそれで大体の条約は成立するんですが、このTPPだけは半分のほかに、締結した国のGDPを合わせたら85%以上にならないとこの協定は発効しないというふうになっている珍しい協定なわけです。それで、見る資料によってGDP多少違うんですが、アメリカは60%台、日本は確実に17とか16とかという数字を持っているので、例えば日本が協定をしなければ85にならないわけです。それでもう全ては終わりということになるわけです。もちろん日本だけじゃなくて、アメリカと日本だけが協定しても残念ながら85にはならないという大変ロジックに富んだ状況にあるわけで、農家の皆さんもTPPは成立したんじゃないじゃなくて、これから国会で承認しないと、TPP断固反対と言った議員は国会でちゃんと反対の立場に回るような運動をしていかなきゃならないというふうに思っています。

それで、新規就農者のことについてなんですが、隣の鶴田町に古くからみどりの会という会がありまして、この会が鶴田町の就農者の育成の場になっているわけです。やっぱり今部長が答弁したように、いろんなことを国が主催したり、ほかの団体があつて誘っているということだけじゃなくて、せつかく年150万円助成もらっているわけですから、とりあえず強制的にでもこの人たちを五所川原だけでグループをつくって、月1回自分の農地に案内して、私はこういう農業をやっているんだとか、夏場だと焼き肉、生ビールしながら交流するとか、そういう会をつくって、せつかく就農した人たちが農業経営に失敗しないで、助成金もらったらバイバイという事態を絶対防ぐためにも、私はぜひ経済部が本腰を入れてそういう育成、グループ化を図るべきだと思っていますが、まずその点について再度答弁をお願いします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 議員御提案の新規就農者同士の会ですか、それは必要だと思います。ただ、先ほど私述べたとおり、市では毎年青年就農給付金事業給付対象者に市からの補助事業等の情報提供を実施しております。その際、新たな新規就農者の紹介、それから意見交換も行ってございます。そのときの取り組み、作物の情報提供により、農家みずからがおのこのグループができていまして、また同年代の給付金の対象とならない新規就農者、または農業後継者なんですが、その集まりも生まれていると聞いております。新規就農者のこのような仲間同士の情報交換が経営に対する不安等を取り除く効果があると思っております。給付金事業は最大5年間ですが、その後も安定した農業経営を行うためには、このような農家同士の情報交換が最も重要と思われまます。行政としては、当面このような動向を注視しながら新規就農者の支援のあり方を考えていきたいと考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 グループ化が進んでいるのであれば、なおさら一つの団体として恒常的にそういう会をつくりませんかという呼びかけができると思うので、ぜひ私は形のあるグループをつくって、市が責任を持って育成していくという姿勢を示してほしいという要望を述べて、1番目のT P P関係については終わります。

次に、地域医療のことについてですが、今後、今年度中に策定されて、西北五で調整会議が開かれて、いろいろと話し合いが行われて、決まっていくということのようではありますが、その場合、会議をやるには例えば案を出したり、会長がいたりとか、事務局があつたりとかすると思うんですが、そういうのはどこが務めるんでしょうか。

○寺田武造議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 県が主催だと伺ってございます。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 わかりました。

答弁では、急性期の病床が現在の病床より、五所川原の中核病院、つがるの連合で所管している病院で77多くなるということで、それを回復期の病床への移管とかしなきゃならないのかなという答弁だったと思うんですが、そのことによってつがる総合病院の影響とか、今からわかる部分あるのかと。例えばベッドが1つ減らされるというふうになれば、一般的にどのぐらいの減収と思っているのか、その辺お答え願えればというふうに思っていました。

○寺田武造議長 民生部長。

○榎引和雄民生部長 先ほどの答弁ですけども、つがる総合病院が持つ病床数、390から313床、77床下回るということでございます。まず、1病床減少になった場合、一般的にどの程度かということでございますが、単純に平成26年度のつがる西北五広域連合病院事業会計決算書で説明させていただきます。決算書によりますと、患者1日1人当たりの入院診療額が4万9,766円と示されてございます。これを1病床とみなしまして1年間で計算すると、約1,816万円の影響額が見込まれます。

それと、今後についてでございますけども、削減となる病床数が急性期及び回復期病床をどういうふうに組み合わせるのか、また313床全てが急性期病床になるのかといったような選択が今後行われます。また、診療報酬等の動向にもよりまして影響が左右されます。広域連合におきましては、公立病院について平成27年、28年度中に平成32年度までの新公立病院改革プランを作成することとなっております。このプランは、今県が策定しております地域医療構想との整合性を図ることとされておりますことから、平成

27年度中はこの改革プラン策定の現状把握に努めて、平成28年度に取りまとめをするということを伺ってございます。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 通告していないので、答えることができなければよろしいんですが、今回の構想の中に西北五の圏域にはがんの治療する病院が指定されていないという項目があって、それを指定していく必要があるというふうに書かれているわけなので、がん診療連携拠点病院の体制が構築される必要があるというふうに書かれています。つがる総合病院がそういうものの対象になる可能性があるのかどうか、通告していないので、答えられなければ答えられなくていいんですが。

あと、共生ビジョンの中で、こういう病院をつがる総合病院として指定するんだとか、計画づくりが可能なんじゃないですか。その辺は、どういうふうに思っていますか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 共生ビジョンの関係の取り組みのがん病棟の連携病院のお話ですけども、共生ビジョンの中ではがん病棟の取り組みを検討することは多分ないかと思っています。病院の関係は、県で示している6つの医療圏の中で必要な病床の関係は示されてきますので、その中で、この圏域の中の病院の中での取り組みというふうになりますので、共生ビジョンの中では取り組むことがないのではないかというふうに考えております。

それから、がん病棟の連携の関係ですけども、6つある圏域の中でがん病棟の連携病院がないのがたしかこの圏域になっておりますんで、このがん病棟も含めた部分について、これから今の地域医療構想の中も含めて検討されていかなければならない部分ではないかというふうに考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 それでは、地域医療関係の質問を終わりますして、次の貧困対策について、今回の質問で生保家庭の多くが一応高校までは行っていると、97.2%ということで、ひとつ安心したんですが、それ以上の短大とか各種学校、大学については35.3%と、かなり平均より下回っているんじゃないかと思うわけで、この辺の改善は必要かなというふうに思っていました。

それで、ひとり親について把握していないという状況になっていますが、扶養手当の出ている方がほとんどだと思うので、そういうものの受給時にアンケートをとるとか、やっぱり把握していく努力を、法律的な義務がないとしないというんじゃないかと、ぜひこういう問題について積極的に把握してほしいというふうに思っていました。

それで、質問ですが、ゼミを27年度やって、これは県が青森県の非営利のNPO法人であるワーカーズコープというところが実際事業を行って、五所川原はひとり親の子供たち、つがる市も対象に、この圏域対象に行っているわけで、そのほかに市としては十和田市だとかそういうところも実施されてきて、市町村ではひとり親だけじゃなくて生活保護の子も対象にして、板柳とかそういうところでこの近辺だと行われているというふうに聞いていました。それで、これは元先生だとか、いろんな人たちのボランティアで、例えばつがる市の森田にいる子たちを迎えに行き、その会場に送迎するという業務もそういう人たちが担って、多少油代は出るようなんですが、そういうボランティアに支えられてこういう子供たちが学習の場を得ていくと、大変重要なことだと思うんです。ですから、そういう流れを1年で切ってしまうということは、私は大変むなしいことだと。せっかく十何人の子供たちのゼミをするために相当の数のボランティアが参加して、実施しているわけですので、これを今答弁では28年はやらないんだというふうに言っていました。私の情報ではこのワーカーズコープが独自にやると、全くのボランティアで何人参加するか、やるというふうに聞いているわけなんです。ぜひこれからでも市が援助して、せっかくこういう貧困の連鎖を断ち切るためのそういう子供たちに教えの場をつくってあげるといふことに、再度質問ですが、支援する気がないかどうか、あるのかどうか、再度お願いします。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 県のこどもサポートゼミ事業は、平成28年度で終了する予定ですが、当市での開催の予定は今のところないということになります。

また、子供の貧困対策につきましては、今後ひとり親世帯等の実態調査を実施して、実態を把握した上で、県で策定中の貧困対策推進計画で掲げられている4つの基本計画を踏まえて、関係部局と連携を図りながら適切に対処してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 部長とちょっと合わないんですが、私が言っているのはワーカーズコープが28年度も五所川原会場で、去年参加したボランティアにお願いしてやるらしいんですよ。なので、幾らかの支援ができないのかということ、一つ具体的に私からの提案ですが、公民館を利用しているらしいんですが、市の建物ですので、このゼミが行われたら使用料を無料で使えるような措置をとってほしいと思うんですが、可能でしょうか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○工藤 仁福祉部長 今の実施のほうの具体的な内容について把握していませんので、今

後把握して適切に支援についても対処してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 あと最後ですが、今3月で、入学の時期なんです。それで、就学援助のことについて、通告していないんですが、教育委員会にお聞きしますが、相談受けたんです。やっぱり春に制服買ったり、運動靴買ったり、いっぱい買うと。そうすると、五所川原のひとり親とか就学援助の対象になっていないので、大変お金を工面するのに頭が痛いというふうなことを相談受けました。一般的には、就学援助にはそういう入学の支度金とか準備に要する経費はあるところも、やればやれるわけですね、制度上問題ないわけですので、その辺今後も含めてちょっと答弁できればお願いしたいと思います。

○寺田武造議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 義務教育の児童生徒に対する就学援助、支度制度に関係するいわゆる準要保護の援助金、この設定は現時点ではございません。現在存在するのは、毎月の学用品費の助成、それから給食費の助成、それから修学旅行費の助成ということになってございます。その援助の対象となっているのは、児童生徒のおおむね16.5%ほどの対象となっております。ただ、議員今御質問のいわゆる新入学児童とか生徒に対する臨時的な出費に関する支度金的な考え方については、この要保護、準要保護の就学援助の対象経費には現在含まれてございません。この検討については、これはこれからの検討ということになるわけですが、非常に厳しい財政事情でもあることから、慎重な検討が求められることだと考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 就学援助の入学のための支度金、それじゃ私の勘違いだと。私は制度の中にはあるけど、五所川原は適用していないのかなというふうに理解しましたので、再度勉強して提案していきたいと思えます。

これで質問終わります。どうもありがとうございました。

○寺田武造議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、10番、木村博議員の質問を許可いたします。10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 一登壇一

市民の会の木村博です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私たち市民の会では、去る1月26日から九州地方へ行政視察に行つてまいりました。その中で、鹿児島県出水市ではちょうど新庁舎の建て替え中でした。建設面積が5,722平米、延べ床面積が1万4,444平米、地上5階建て、5階は全部機械室だということでした。

出水市も1市2町の合併から成り、人口は5万4,842人、出水市の木はイヌマキ、市の花はツツジ、市の鳥は鶴を掲げております。私もイヌマキという木を初めて知りましたので、調べたところ、暖地に自生し、高さは20メートルに達する耐久性にすぐれているとありました。出水市では、市の木であるイヌマキの木を新庁舎のフロア、腰壁、建具にふんだんに使用する設計になっていると聞きました。我が五所川原市の木は、日本3大美林と言われる青森ヒバ、耐久性はもちろん、抗菌性に最もすぐれた青森ヒバを新庁舎にすることを期待します。

それでは、本題に入らせてもらいます。当市では、27年度から田畑、原野など、宅地並み同様に使用しているところに宅地並みの税金をかけてきております。当市の公債費が47億6,900万円にもなってきた以上、自主財源を多くするにはやむを得ないことかなと思っているところです。そこで、この税収を思いついた過程と税額をお知らせください。

きょう私が5番目の質問者なので、理事者、議員の皆様方はお疲れのようですので、答弁は簡潔にお願いします。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

財政部長。

○佐藤 明財政部長 固定資産税上の地目についてですけれども、固定資産税における地目の認定については地方税法第338条の第1項の規定により、総務大臣が示す固定資産評価基準の中に土地の地目の認定に当たっては当該土地の現況及び利用目的に重点を置き、土地全体の状況を観察し、認定すると記載されてございます。これは、登記地目が必ずしも土地の現況と一致しないなどの理由から、登記地目にかかわらず実地調査の結果に基づいて現況地目を認定することが必要とされているものです。平成27年度の評価筆数は12万993筆あります。職員のみでの現況調査には限界があることから、登記地目が現況及び利用目的と違う事例が全国的に多く報告されている雑種地に絞って、外部委託による現況調査を実施したところです。

このたび外部委託による現況調査は、平成23年度に航空写真を実施し、平成24年度から平成26年度までの3カ年で平成23年度に撮影した航空写真データを補足活用し、委託業者と職員による現況調査を実施し、評価替えの基準年度となる平成27年度から現況調査の結果を踏まえ、地目の認定を行い、課税したものでございます。

今回の現況調査の結果、税収については固定資産税において1,600万円税額自体が引き上がる形となりました。今回航空写真等を活用した現況調査の関係については、旧五所川原市、金木町、市浦村においてもこのような外部委託による現況調査の関係は実施し

た事例がございません。旧3市町村の中で初めての一斉実施という形になりましたので、多数の方に対して税額自体が動く形になりました。その関係もありまして、4月の縦覧期間のときに同時に税額自体の動きを事前に通知し、今回の税額については納税者の皆様に周知しながら課税してまいったものでございます。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 今ちょっと聞き漏らしたんですけど、12万何件の件数だったか。それはそれでいいけども、その件数の中でどのような苦情があったのかお知らせください。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今回の調査で、地目が見直された方に4月に現況調査の地目認定通知を送付しまして、あわせて変更後の価格等については固定資産税台帳の縦覧で確認できる内容をお知らせし、5月に納税通知書を送付しております。現況地目の認定通知送付後に電話及び窓口での対応が85件あり、いずれも税額自体が上がったことに対する税額の算出根拠等に関して説明を求めるものでございました。問い合わせの対応といたしましては、調査した課税資料をもとに説明を行い、また地目再確認等を必要とするものに関しては納税者とともに現地に赴いて再確認するなどの対応を図ったところでございます。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 それでは、苦情に対する対応はもう解決済みということでしょうか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 苦情の関係、問い合わせをいただいたものについては、全て保留にしないで解決してございますので、現時点では保留にしているものはございません。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 市長の施政方針の中で、この地域の基幹産業は農業であり、農業そのものがしっかりしていないと地域全体の活力は生まれてこないと言っております。その中に農地を大切にしなければならないという意味合いが入っているものと私は認識しているところですが、市長、そういう意味合いが入っているのか入っていないのか、イエスかノーでいいですから、お答えください。

○寺田武造議長 市長。

○平山誠敏市長 やはり優良農地は大切にしていきたいと思っています。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 市長、御答弁ありがとうございました。市長も農地は大切にしなければならぬという観点から次の質問をいたします。

農業振興地域内の〇〇の244番地、面積が2,484平米のうち課税した面積が228平米というのはどういうことか、ちょっとお知らせください。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 どの場所かというふうになれば、多分先日木村議員からお問い合わせのあった部分ではないかと思えます。この部分については早速私どもの税務課職員を現地のほうに確認に派遣させていただきました。それで、現況調査を行いまして、農地ではなくて、やはり資材置き場等の活用したものに變更されてございますので、この部分については平成28年度の固定資産税から税額に対して反映してまいりたいと思っております。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 それは、面積はどうなんですか。面積全部になるわけですか。二千四百何ぼになるんですか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 私、税務課のほうから、お問い合わせがあった面積、どのくらいになるものかちょっと確認していませんけども、お問い合わせいただいた部分については面積含めて確認してあるはずですよ。今現在何平米あって、何平米そういう形で變更あったのかという形のデータ持っておりませんので、大変申しわけございませんけども。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 課税したのが228平米ということで、その面積が2,484平米というのはあなたたちもわかっているはずですよ。私は、あなたたちから聞いたんですから、これは。それは、今現状で見れば、あなたたち航空写真で見たでしょう、今これで見ればすぐ出ます。そこ今すぐ改善しないんですか。答弁。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今の通報いただいた部分については確認して、28年度の税額に必ず活用してまいりますので、今どこを見たか私も確認しておりませんので、その部分については面積の関係は私連絡を受けておりませんので、御了承願いたいと思えます。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 私は、現地を確認してくださいと言っているはずですよ。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 現地は、通報いただいた部分については先日確認させていただいて

おります。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 そこは、だから28年から課税するということだ、私が言った2,484平米全部に。そこを聞いているんです。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今私どものほうで現況調査したわけですので、当然28年度からの税額に対して変更をかけてまいります。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 もう一カ所は、農業振興地域内の私が通告したところ、これは何がしらの288番地なんだけどもさ、言ってまれば全部さばれるもんだところだな。

(不規則発言あり)

ここは残土や資材置き場をしているところなんです、今最初の調査では何も課税していないということなんです、これはどういうことかお知らせください。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 一切課税していないのではなくて、多分現況調査を行っていませんので、地目的には田として現在は課税されていると思います。そして、通報いただいた部分については昨日確認させていただいていますので、現況から見ればそういう形の資材置き場という形のことを確認させていただいていますので、登記項目の地目にかかわらず、現況を見て、課税を28年度から変更してまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 28年度から課税していくということですね。今私が通告しただけじゃなくて、これで見ればもっと適用しているところがあると思います。ただ、私たちが今番地を調べるのが大変難しくて、通告できなかつたんですけども、どうせあなたたちも航空写真を見てやるんでしょうから、いっぱい見て、おかしいと思ったところは全部課税をするか、あと現況の田に戻すか、どちらかを28年度中にやってもらいたと思います。それはできるのでしょうか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 先ほど申し上げましたとおり、評価の対象になる筆数については全市内の中でいけば今27年度で12万993筆ございます。今平成27年度から地目の現況の調査をしたものについては雑種地に限って実施しておりますので、これらの土地の利用状況の違いを、職員の現況調査だけでは間に合ってきませんので、やはり外部委託をして、

定期的な形で外部の力もかりて、現況を把握して、その上で現況課税を実施してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 あなたたちは、へば、これ全部出そろってしまっただけからかければよかつたんじゃないですか。今かけられた人、後からそういう状況にあっても1年、2年先延ばしで取られる人とは、市民に差がつくんじゃないですか、税金取られる人にしてみれば。その辺はどう思いますか。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 おっしゃるところは、税の公正の観点から、全てのものを調査して、それで現況に即した形で課税しろというお話だと思います。前回の平成24年度に航空写真を活用して、その上で雑種地の関係を業者委託して実施しました。このときに、経費とすれば約3,000万円弱の経費をかけております。毎年そういう形のものを実施していくためには、多額の経費もかかることがありますので、やはり5年ぐらいのサイクルでその地目的なものの現況が大きく違う部分を絞った形で、順番に現況調査の関係の確認を実施してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 10番、木村博議員。

○10番 木村 博議員 この課税してくるのにあと5年かかると、全部やっていくのに。私の指摘したところだけは、1年以内で何とか処理するようにお願いします。それで終わります。

○寺田武造議長 以上をもって木村博議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○寺田武造議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3時05分 散会

平成28年五所川原市議会第2回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成28年3月4日（金）午前10時開議

第1 一般質問（1人）

12番 山田善治 議員

第2 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第4号））から議案第53号 定住自立圏の形成に関する協定の締結についてまで並びに議案第56号 工事請負契約の締結についてから議案第59号 工事請負契約の締結についてまで

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 松本和春 議員	3番 花田進 議員
4番 寺田武造 議員	5番 山田和宗 議員
6番 木村慶憲 議員	7番 成田和美 議員
8番 吉岡良浩 議員	9番 鳴海初男 議員
10番 木村博 議員	11番 山口孝夫 議員
12番 山田善治 議員	13番 秋元洋子 議員
14番 稲葉好彦 議員	15番 松野武司 議員
16番 福士寛美 議員	17番 桑田茂 議員
18番 伊藤永慈 議員	19番 加藤磐 議員
20番 木村清一 議員	21番 川浪茂浩 議員
22番 磯辺勇司 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員
26番 葛西収三 議員	

◎欠席議員（1名）

2番 井上浩 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平 山 誠 敏
副 市 長	三 上 裕 行
総 務 部 長	岩 崎 明 彦
財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	櫛 引 和 雄
福 祉 部 長	工 藤 仁
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 麿
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	諏 訪 秀 清
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	小山内 洋 一
総 務 課 長	岩 川 和 雄
企 画 課 長	鎌 田 寿
健康推進課長	井 沼 登志子
保護福祉課長	木 村 智 明
農林水産課長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上下水道部 総 務 課 長	有 馬 敦
教育総務課長	伊 藤 一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、12番、山田善治議員の質問を許可いたします。12番、山田善治議員。

○12番 山田善治議員 一登壇一

おはようございます。至誠公明会の山田善治です。第2回定例会に当たりまして一般質問をさせていただきます。

その前に、2月に再任されました三上副市長、これからも市長を支え、我々議員にもよき御指導をお願いします。

質問に入る前に、五所川原工業高校、川浪泰浩先生が当市の川浪茂浩先生の息子であります。五所川原工業高校バレー部の監督でもあり、文部科学大臣より優秀教職員の表彰を受け、2月27日にごしょがわら温泉ホテルにて祝う会が催されました。五所川原工業高校OBとしても大変うれしいことでもあります。また、父親として子供の活躍やその孫に当たる活躍を見て、川浪先生もさらにうれしいことであったと思います。川浪議員、おめでとうございます。

さて、オリンピック選考レース大阪国際女子マラソンで優勝した福士加代子選手も五所川原工業高校の後輩であります。オリンピック出場の目安、2時間22分30秒の設定記録を2時間22分17秒で優勝したのですが、日本陸連はいまだ内定としていないのです。本人は、最終選考の名古屋ウィメンズマラソンに出場してでも代表をとりに行くということでありました。日本陸連の対応には、甚だがっかりさせられました。名古屋大会には出場は避けるよう、オリンピックでメダルを狙う盤石のプロセスをつくってほしいと述べて、名古屋マラソンは撤回を求める意向を示したのなら、内定してもいいのではないのでしょうか。日本陸連のことを五所川原市議会に持ち出すことはおかしいのではということはおかしくはありますが、当市にある高等学校出身ということなので、どうか内定せ

よと激励の言葉をよろしくお願ひしたいものです。これは私の思いであります。

昨年12月に中心市宣言書を宣言され、2市4町の圏域住民の日常生活のあらゆる面において結びつきが強固な地域になれるものと思われまゝ。現在青森県においては、急速な人口減少や少子高齢化が進んでいます。五所川原市も例外ではないと思ひます。大きな転換期を迎えているものと思われまゝ。先日テレビで見たのですが、出生率のことが入っていました。日本は1.43人、フランスは2.03人ということで、五所川原市の出生率は幾らなのか、わかっているのであれば教えてください。

定住自立圏を形成する圏域の中心市として、都市機能の交通の部分であります。高規格津軽自動車道は現在鱒ヶ沢地域で大々的に工事が行われているようです。ところで、津軽自動車道は浪岡から鱒ヶ沢どまりと聞いておりますが、その先鱒ヶ沢から深浦、そして秋田県八峰町、能代までの延長をどうするのか、これもわかっているのであれば教えてください。観光客を秋田県から、また新幹線いまべつ駅から五所川原市に呼び込むことができると思うので、よろしくお願ひします。

2月13日、国交省主催ワークショップ、事業プランを考える、津軽鉄道生かして地域元気にということで、金木商工会館で開催されたとありました。各駅のスイーツ考案、列車を使い移動教室など、沿線のまちづくり団体、行政、鉄道事業の担当者、学生たちが県内外から45人が参加し、津軽鉄道を生かした地域活性化についても意見を出し合ったと東奥日報2月17日付で掲載されました。本当によいことだと思います。いろいろな意見を出し合つて、地域活性化に役立ててほしいものです。

ところで、そのことに水を差すのでありませんが、津軽鉄道のトイレについてであります。市とは関係ないかもしれませんが、特に嘉瀬駅のトイレのことです。ひとつそれに対してよろしくお願ひします。

以上、檀上からの質問とします。終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの山田善治議員にお答えいたします。

国道101号西津軽能代沿岸道路は津軽自動車道の終点である鱒ヶ沢町を起点に日本海沿岸を南下し、秋田県能代市で日本海沿岸東北自動車道に接続する総延長約90キロメートルの地域高規格道路として計画されており、青森県内での延長は約60キロメートルの計画となっているものであります。現在の国道101号は、全国屈指の風光明媚な日本海の沿岸道路であります。海岸線に沿った急勾配、狭隘区間も多く、災害時や緊急時の代替路線もない状況であることから、秋田県能代市、秋田県八峰町、深浦町、鱒ヶ沢町で

構成し、能代市長が会長を務める西津軽能代沿岸道路建設促進期成同盟会によって、毎年国などに対し整備促進に関する要望活動が行われているところでもあります。

この西津軽能代沿岸道路は、日本海沿岸の青森県と秋田県を結ぶ主要道路としての役割を果たし、津波や高波などの災害発生時の緊急道路、救急搬送道路として活用されるばかりでなく、津軽自動車道と接続されれば地域高規格道路のネットワーク化が図られ、観光や商工業の振興等の観点からも高い効果が期待される重要な道路であると認識しているところでもあります。

現在当市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町で構成し、当職が会長を務めております国道101号津軽バイパス整備促進期成同盟会におきましても、西津軽能代沿岸道路に関連のある鱒ヶ沢町牛島地区のバイパス化や深浦町追良瀬バイパスの2期工事の整備促進に関する要望を国や県などに対して行っているところであり、今後も継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○寺田武造議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 山田善治議員のリオデジャネイロ五輪マラソンの代表選考についてお話しします。

日本陸連は、昨年6月にリオ五輪の選考基準を既に決めております。このことに関する個人的な見解は差し控えたいと思います。

福士加代子選手の関連でちょっとお話しします。今議員のほうからお話ありましたように、去る1月31日、リオデジャネイロ五輪の代表選考会を兼ねた第53回大阪国際マラソンが行われ、板柳町出身で県立五所川原工業高校卒業の福士加代子選手が日本歴代7位のタイムで見事優勝されました。先ほどもありましたように、福士選手の記録は選考基準の一つとなる日本陸連の設定記録を満たしたタイムでありましたが、内定となっていないことから、3月13日開催の最終選考会となる名古屋ウィメンズマラソンへの強行出場を示唆し、エントリーしておりました。女子マラソンの代表選考に関しては、報道等で御承知のとおり、いろいろと議論を呼んでおりますが、先日ワコールの永山監督と福士選手が総合的に判断し、名古屋ウィメンズマラソンを欠場することが報道されました。私たちもこの判断を尊重し、温かく見守りたいと思います。

福士選手は、高校時代の在学3年間で五所川原工業高校で過ごすとともに、20歳のときは当市の成人式にも参加していただきました。また、太宰治生誕100年を記念して開催しました走れメロスマラソン大会にもゲストランナーとして参加いただき、花を添えてくれるなど、当市とはとても縁の深い方でございます。最終的には3月17日に開かれる

日本陸連理事会で代表が発表されるようですので、ぜひともリオデジャネイロ五輪マラソン代表、さらにはメダルを獲得して、健闘されるよう市民を代表してエールを送りたいと思っております。

以上です。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 当市の出生率についてお答えいたします。

人口減少対策に関する指標の一つに、1人の女性が一生の間に産むとしたときの子供の数である合計特殊出生率があります。全国では、平成17年に最も低い1.26となっております。当市の場合も、平成17年に最も低い1.3となってからは回復傾向にあるものの、平成22年時点で1.34と依然として低い数字となっております。

平成27年6月に実施した結婚・出産・子育てに関する市民の意識・希望調査では、理想とする子供の数が平均で2.4人という結果が示されており、出生数に対する明るい希望はあるものの、理想の子供の数を持たない理由として経済的な負担、または仕事との両立が困難を挙げる方が多く、こうした負担を減らす支援策が求められているところであります。

このような現状を踏まえ、平成28年度は新たに若者や子育て世帯への新築住宅取得の際の補助制度や、市民提案型事業に地域で支える子ども子育て支援や出会いと交流の創出による婚活支援といった行政テーマを設定するなど、若い世代の結婚、出産、子育て希望の実現に向けて取り組んでまいります。人口減少対策の効果が発現するまでには時間がかかることから、より効果的と思われる事業を継続的に取り組んでまいります。

次に、津軽鉄道に対しての御支援についてお答えいたします。津軽鉄道は、地域住民の足として生活交通の役割を担うだけでなく、観光振興においても貴重な地域資源であると認識しており、これまでも津軽鉄道活性化協議会による支援や安全性の確保のため、国、県及び沿線自治体による線路や車両といった鉄道施設整備への支援を行ってまいりました。さらに、平成27年度からは津軽鉄道を応援したいというふるさと納税の寄附者の意向を反映し、具体的には平成27年度は芦野公園駅舎の屋根改修やイメージキャラクターの着ぐるみ製作への支援、平成28年度においてもストーブ列車の屋根の修繕や高校生への通学定期の補助を予定しております。今後も国の補助対象にならない施設整備等について、ふるさと納税の津鉄コースの寄附金を活用し、津軽鉄道の施設整備方針等も勘案しながら効果的な支援を行ってまいりたいと思います。

当市のふるさと納税に平成26年から津軽鉄道コースを含む5つのコースを設定いたしました。26年、27年ともに津軽鉄道コースが件数、金額ともトップで、最も高い御支援

をいただいています。しかし、御要望の件に対応できるような支援金額には至っていないのが現状であります。ぜひ県外等に赴きの際は、ぜひ当市のふるさと納税制度についてPRしていただければと思います。

○寺田武造議長 12番、山田善治議員。

○12番 山田善治議員 答弁ありがとうございました。それでは、2回目の質問というよりも、要望をして終わりたいと思います。

平成24年10月に、当時経済文教常任委員会の行政視察で栃木県の鹿沼市のまちの駅を見学することができました。たくさんの方が集まり、人と人が出会い、地域のいろいろな情報が得られる市民主体のまちづくりの拠点としてにぎわっていました。誰でも使えるトイレと休憩所があり、地域の情報を教えてくれるまちの案内人がいました。説明と案内してくれた職員の話では、ほとんどの観光客が鹿沼市を素通りして、隣の日光市へ行ってしまふ。そこで考えたのが、まちの駅をつくり、トイレ休憩をしてもらい、この次もまた来ていただけるようにしたいとのこと。そのトイレは本当にきれいで、トイレの中で食事でもできるようなきれいなトイレでした。

また、昨年6月、群馬県富岡市の行政視察では、高崎市から富岡市まで上信電鉄、私鉄ですけども、それに乗り、富岡市役所を訪問。担当職員の話で、上信電鉄の路線各駅は全部トイレを水洗トイレに新しくしてしまいましたとのことでした。本当に観光客を大切にしていると感激をして帰ってきました。

五所川原市でも、鹿沼市、富岡市でも、もう一度足を運んでもらいたいという気持ちは一緒だと思います。どうかその点をもう一度五所川原市に来てもらうためにもひとつよろしく願いをして、質問を終わります。

○寺田武造議長 以上をもって山田善治議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎日程第2 議案第4号から議案第53号まで並びに議案第56号から議案第59号まで

○寺田武造議長 日程第2、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてから議案第53号 定住自立圏の形成に関する協定の締結についてまで並びに議案第56号 工事請負契約の締結についてから議案第59号 工事請負契約の締結についてまでの54件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第4号 専決処分の承認を求めることについてから議案第

25号 平成28年度五所川原市下水道事業会計予算までの22件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました22件を除く32件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○寺田武造議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明5日から13日までの9日間は休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、9日間は休会とすることに決しました。

ここで私のほうからお願い申し上げます。間もなく東日本大震災の発生から5年を迎えます。そこで、大震災で犠牲となられた全ての方々を追悼するとともに、この震災を記憶にとどめるためにも、震災の発生時刻である3月11日の午後2時46分、御家族そろっての黙祷をお願い申し上げます。

次回は14日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○寺田武造議長 本日はこれにて散会いたします。

午前 10時27分 散会

平成 2 8 年五所川原市議会第 2 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 2 8 年 3 月 1 4 日（月）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 2 6 号 五所川原市行政不服審査会条例の制定について
- 第 2 議案第 2 7 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 3 議案第 2 8 号 五所川原市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 第 4 議案第 2 9 号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 5 議案第 3 0 号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 3 1 号 五所川原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 3 2 号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 3 3 号 五所川原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 3 4 号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 0 議案第 3 5 号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 3 6 号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 2 議案第 3 7 号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 3 議案第 4 8 号 五所川原市過疎地域自立促進計画の策定について
- 第 1 4 議案第 4 9 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第 1 5 議案第 5 0 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第 1 6 議案第 5 1 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第 1 7 議案第 5 2 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第 1 8 議案第 5 3 号 定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 第 1 9 議案第 5 6 号 工事請負契約の締結について

- 第20 議案第57号 工事請負契約の締結について
- 第21 議案第58号 工事請負契約の締結について
- 第22 議案第59号 工事請負契約の締結について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第23 議案第38号 五所川原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 第24 議案第39号 五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第47号 財産の取得について
(経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第26 議案第40号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第27 議案第41号 五所川原市農村等公園設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第28 議案第42号 市道路線の認定について
- 第29 議案第43号 市道路線の認定について
- 第30 議案第44号 市道路線の認定について
- 第31 議案第45号 市道路線の変更について
- 第32 議案第46号 市道路線の変更について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第33 議案第4号 専決処分の承認を求めることについて(平成27年度五所川原市一般会計補正予算(第4号))
- 第34 議案第5号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算(第5号)
- 第35 議案第6号 平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)
- 第36 議案第7号 平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- 第37 議案第 8号 平成28年度五所川原市一般会計予算
第38 議案第 9号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算
第39 議案第10号 平成28年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算
第40 議案第11号 平成28年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算
第41 議案第12号 平成28年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算
第42 議案第13号 平成28年度五所川原市介護保険特別会計予算
第43 議案第14号 平成28年度五所川原市高等看護学院特別会計予算
第44 議案第15号 平成28年度五所川原市神山財産区特別会計予算
第45 議案第16号 平成28年度五所川原市松野木財産区特別会計予算
第46 議案第17号 平成28年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算
第47 議案第18号 平成28年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算
第48 議案第19号 平成28年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算
第49 議案第20号 平成28年度五所川原市相内財産区特別会計予算
第50 議案第21号 平成28年度五所川原市脇元財産区特別会計予算
第51 議案第22号 平成28年度五所川原市十三財産区特別会計予算
第52 議案第23号 平成28年度五所川原市水道事業会計予算
第53 議案第24号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計予算
第54 議案第25号 平成28年度五所川原市下水道事業会計予算
(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)
第55 発議第 1号 五所川原市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員

9番	鳴海初男	議員	10番	木村博	議員
11番	山口孝夫	議員	12番	山田善治	議員
13番	秋元洋子	議員	14番	稲葉好彦	議員
15番	松野武司	議員	16番	福士寛美	議員
17番	桑田茂	議員	18番	伊藤永慈	議員
19番	加藤磐	議員	20番	木村清一	議員
21番	川浪茂浩	議員	22番	磯辺勇司	議員
23番	三潟春樹	議員	24番	工藤武則	議員
25番	平山秀直	議員	26番	葛西収三	議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平山誠敏
副 市 長	三上裕行
総 務 部 長	岩崎明彦
財 政 部 長	佐藤明
民 生 部 長	櫛引和雄
福 祉 部 長	工藤仁
経 済 部 長	小山内秀峰
建 設 部 長	蒔苗司
上下水道部長	北川智章
会 計 管 理 者	岩川静子
教 育 長	長尾孝紀
教 育 部 長	寺田建夫
選挙管理委員会 委 員 長	白川昭磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	宮崎昌子
監 査 委 員	山本將雄
監 査 委 員	諏訪秀清
監 事 務 局 長	
農業委員会会長	斎藤靖裕

農業委員会 事務局 長	小山内 洋 一
総務課 長	岩 川 和 雄
財政課 長	三 橋 大 輔
市民課 長	福 士 豊
保護福祉課 長	木 村 智 明
農林水産課 長	川 浪 治
土木課 長	佐々木 秀 文
上下水道部 総務課 長	有 馬 敦
教育総務課 長	伊 藤 一二三

◎職務のため出席した事務局職員

事務局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第 1 議案第26号から

日程第 2 2 議案第59号まで

○寺田武造議長 日程第1、議案第26号 五所川原市行政不服審査会条例の制定についてから日程第22、議案第59号 工事請負契約の締結についてまでの22件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○山田和宗総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案22件について、去る4日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第26号 五所川原市行政不服審査会条例の制定について及び議案第27号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての2件についてであります。本件は行政不服審査法の全部改正に伴い、市長の附属機関として設置する五所川原市行政不服審査会の委員の数、任期、その他審査会開催に必要な事項を定めるほか、五所川原市情報公開条例等関係条例の整備をするため提案するものであるとの説明に対し、審査庁の構成について質疑があり、総務課職員がその業務を行うものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 五所川原市職員の退職管理に関する条例の制定についてであります。本件は地方公務員法の一部改正に伴い、規則で定める職にあった再就職者による離職した日の5年前の日より前に当該職にあった期間にかかわる再就職先の職務に関する現職職員への働きを禁止するほか、規則で定める職にあった退職者が営利企業等に就職した場合に、任命権者への届け出に関する事項を定めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本件は地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営状況に関し、任命権者が報告しなければならない事項に人事評価に関する事項等を加えるとともに、給与条例中に級別基準職務表を新たに規定し、人事評価の結果に応じた昇給及び勤勉手当の支給に関する事項を定めるほか、関係条例の条文の整理をするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づく協議会の設置に伴い、既存の五所川原市地域公共交通会議を廃止するほか、五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会及び五所川原市教育支援委員会を新たに設置するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 五所川原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地方公務員法の一部改正に伴い、降給の事由、手続及び効果を定めるほか、条文の整理をするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市長等の期末手当の引き上げに準じ、その支給率を年間0.05月分引き上げるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 五所川原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、関係条文を整理するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は青森県知事等の期末手当の引き上げに準じ、その支給率を年間0.05月分引き上げるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、給料月額並びに初任給調整手当及び勤勉手当の額等を定めるものであるとの説明があり、質疑もな

く、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は浅井集会所及び七ツ館集会所を廃止し、七ツ館・浅井コミュニティセンターを新たに設置するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてありますが、本件は消防団員にかかわる費用弁償の規定を定めるほか、消防団員の旅費について、一般職の職員の例により支給することとするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 五所川原市過疎地域自立促進計画の策定についてありますが、本件は過疎地域自立促進特別措置法の期間の延長に伴い、平成28年度から平成32年度までの期間の計画を策定するものであり、内容的には現計画と大きな変更はないものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 定住自立圏の形成に関する協定の締結についてから議案第53号 定住自立圏の形成に関する協定の締結についてまでの5件についてありますが、本件は2市4町それぞれの議会での議決が必要となるものであり、本協定に基づいて来年度圏域の将来像や実際に取り組んでいく具体的な事業を盛り込んだ五所川原圏域定住自立圏共生ビジョンを策定することになるとの説明に対し、定住自立圏で取り組む事業として具体的に想定しているものはあるか、五所川原駅の整備を共生ビジョンに盛り込むことはできないのかとの質疑があり、具体的な事業についてはこれから2市4町で協議していく。駅周辺整備は、五所川原市の都市計画の中で検討していくべき事業であると考えたとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号 工事請負契約の締結についてから議案第59号 工事請負契約の締結についてまでの4件についてありますが、本件はいずれも新庁舎建設にかかわる建築工事、強電設備工事、弱電設備工事、空調設備工事について、それぞれ工事請負契約を締結するものであるとの説明に対し、最低制限価格の公表はしないのか、追加工事の見通しについて、本件以外の新庁舎建設にかかわる工事発注予定についてなどの質疑があり、最低制限価格は現在は契約後でも非公表としているが、今後については青森県、他市の状況を確認しながら検討していく、追加工事については現段階では見通しが立たないが、追加工事が発生したとしても予算内におさめるよう検討したい、今後の工事発注予定は来庁者用駐車場、外構工事、駐車場の融雪工事、公用車車庫にかかわる工事、

庁舎周辺の道路整備工事等を予定しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 議案32号と34号については反対します。議員報酬は26人の影響額が55万5,000円、特別職で12万8,000円と、金額はそんなに大きくはないのですが、議会費を減らすということで議員定数を減らしたり、選挙の公約で議員報酬を半分にしなければならぬと言う議員がいるなど、議員の報酬や特別職の昇給は必要ないと考えます。

○寺田武造議長 議案第32号及び議案第34号の2件に御異議がありますので、起立により採決いたします。

初めに、議案第32号 五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号 五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま原案可決されました2件を除く20件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの20件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第23 議案第38号から

日程第25 議案第47号まで

○寺田武造議長 次に、日程第23、議案第38号 五所川原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてから日程第25、議案第47号 財産の取得についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○加藤 磐経済文教常任委員長 一登壇一

本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案3件について、去る3月4日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第38号 五所川原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてですが、本件は消費者安全法の一部改正に伴い、五所川原市消費生活センターの組織及び運営等に関し、必要な事項を定めるものであるとの説明があり、相談窓口の位置及び体制について質疑があり、相談窓口は市民学習情報センターに設置されており、体制は所長と主任相談員、相談員の3人で対応しているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 五所川原市十三湖マリーナ設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は今後航路しゅんせつや棧橋の修繕など、改修、維持管理が見込まれることから、十三湖マリーナの使用料及び利用料金を引き上げるものであるとの説明があり、しゅんせつの経費について質疑があり、見込まれるしゅんせつの額は1回につき150万程度であるが、同時に土砂の撤去や棧橋の修繕等も見込まれるとの答弁を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 財産の取得についてですが、本件は学校給食用食缶の買い入れに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明があり、指名競争入札の業者選定について質疑があり、指名業者については平成27年度の物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている厨房機器を取り扱う業者から5社を指名したとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しま

した。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第26 議案第40号

○寺田武造議長 次に、日程第26、議案第40号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○福士寛美民生常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会において民生常任委員会に付託されました議案1件について、去る3月4日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第40号 五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は介護保険法の一部改正に伴い、介護保険法の条項番号にずれが発生するため、当該条例に引用する介護保険法の条項番号を改めるものであるとの説明があり、質疑もなく全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第27 議案第41号から

日程第32 議案第46号まで

○寺田武造議長 次に、日程第27、議案第41号 五所川原市農村等公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第32、議案第46号 市道路線の変更についての6件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○木村慶憲建設常任委員長 一登壇一

本定例会で建設常任委員会に付託されました議案6件について、去る4日、理事者側の出席を求め委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第41号 五所川原市農村等公園設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。計画中のコミュニティセンター中川の建て替え工事に伴い、隣接する川山農村公園の用地をコミュニティセンター用地として利用するために、川山農村公園を廃止するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 市道路線の認定についてから議案第44号 市道路線の認定についてまで、並びに議案第45号 市道路線の変更について及び議案第46号 市道路線の変更についての5件についてであります。大町二丁目地区土地区画整理事業により整備された新規路線の3路線並びに区域が変更された2路線について、道路法第8条第2項の

規定及び同法第10条第3項により議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、緑地部分について、歩道の舗装についての質疑があり、立佞武多広場が緑地となっており、土地区画整理法で定める緑地要件をクリアしている。歩道の舗装については、東北電力とNTTの電線引き込み工事の関係から仮舗装であったが、引き込み工事終了後、正規に歩道を整備したとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告はいずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第33 議案第 4号から

日程第54 議案第25号まで

○寺田武造議長 次に、日程第33、議案第4号 専決処分の承認を求めることについてから日程第54、議案第25号 平成28年度五所川原市下水道事業会計予算までの22件を一括議題といたします。

本件に関し予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○成田和美予算特別委員長 一登壇一

改めまして、おはようございます。去る4日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私成田和美が、副委員長に木村博委員が選任され、7日及び8日に理事者側の出席を求め、付託されました議案22件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑はお手元に配付いたしております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、

質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第4号 専決処分の承認を求めることについては、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第5号 平成27年度五所川原市一般会計補正予算（第5号）については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号 平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）及び議案第7号 平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号 平成28年度五所川原市一般会計予算については、質疑に対する答弁及び討論がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 平成28年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算から議案第12号 平成28年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算までの3件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号 平成28年度五所川原市介護保険特別会計予算及び議案第14号 平成28年度五所川原市高等看護学院特別会計予算の2件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成28年度五所川原市神山財産区特別会計予算から議案第22号 平成28年度五所川原市十三財産区特別会計予算までの8件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成28年度五所川原市水道事業会計予算については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成28年度五所川原市工業用水道事業会計予算及び議案第25号 平成28年度五所川原市下水道事業会計予算の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。議案第8号に対する反対討論の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。予算委員会の委員長の報告に対し、議案第8号 平成28年度五所川原市一般会計予算の一部に反対の討論を行います。

28年度の当初予算は、約321億円で、前年度当初より6億円余り多くなっています。市債は54億円余りの発行高で、前年より1.7億円増加しています。市の借金返済額である公債費は47億7,000万円と、28年度も単純に市債と公債費を比較したプライマリーバランスは改善されていません。平成25年に示された普通会計財政計画では、平成27年度以降はほぼ市の借金する額より返済額が多くなる予定でしたが、予算特別委員会の答弁では平成30年度以降にならないとプライマリーバランスは改善されないということになっています。市の借金は、合併債や過疎債など、返済の負担の少ないものを利用し、財政健全化指標は悪化しないようではありますが、地方債の残高は前年度より12億円増加し、今年度末で530億円を超えることになっています。このような借金に異議なしと賛成できません。市長は、市税などの自主財源が増加しない、財政調整基金も少ない中で、基礎的財政支出を十分考慮した借金を増やさない予算編成が必要と考えます。

市長は、施政方針演説の中で、「人口減少問題の対策については圏域全体で来てみたい、住んでみたいと思わせる魅力を発信」と述べています。この課題は極めて重要であり、そのための大胆な政策を行うべきと考えますが、予算を見るとかけ声だけがあり、実なしという感があります。子育て支援で非課税世帯のファミリーサポートセンターの利用料助成が実現したことは一歩前進ですが、乳幼児医療費の無料化では圏域で見ても所得制限の廃止や対象年齢の拡大など、おくれており、また周辺自治体でまだ実施していない学校給食費の軽減措置の思い切った対策が必要と考えます。

原子力施設立地振興対策事業助成金2,800万円が歳入に盛られたことは、とても残念です。福島原発事故は、5年たった今も収束どころか大量の汚染水の処理もできていなく、海に放射能汚染水が垂れ流されています。地震国日本は、原発や核燃料サイクル施設は必要ありません。そのような視点から、このような助成は受けるべきでないと考えます。

福祉協議会の職員による860万円に及ぶ横領事件に対する市の対応は、まことに不十分

であると考えます。

平成25年3月定例会で他自治体で不正事件が発生したことから監査の権限が県から市に移管されたことから、監査について質問があり、市長は「阿部議員御懸念のように、社会福祉協議会には市議会議員2人役員をしておられますが、やはり監査は監査として不祥事がないよう厳正に行うのが妥当だろうと思っておりますので、多分御懸念することもないような監査法にしたいと思っております」と答えております。しかし、平成16年度から行われていた横領を見抜くことができませんでした。

また、福祉協議会の市の財政投入は、平成26年度で見てもくるみ園の委託費1億円も含め、2億2,000万円余りが投入されています。これは、社会福祉協議会の事業収入の3分の1を占めています。市は、今回の不祥事に際し、予算面からもきっぱりと制裁を加えるべきであり、それが市がとる態度と考えます。

以上の視点から一般会計予算の一部に反対します。議会オール与党では、市政に緊張感が失われます。多くの議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第4号は承認、議案第5号から議案第25号までの21件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第8号に反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

議案第8号 平成28年度五所川原市一般会計予算について原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○寺田武造議長 起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま可決されました1件を除く21件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの21件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第55 発議第 1号

○寺田武造議長 次に、日程第55、発議第1号 五所川原市議会政務活動費の交付に関する

る条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、提案理由説明、委員会付託及び質疑等を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 異議なしと認めます。

よって、本件は提案理由説明等を省略し、直ちに採決することに決しました。採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○寺田武造議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成28年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会も寺田議長を初め、成田予算特別委員長及び各常任委員長並びに議員各位の御協力によりまして全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

さて、報道等で御承知のとおり、去る11日で未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から5年となりました。改めて、震災により亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げる次第であります。震災により多くの生命、財産が失われ、特に被害の甚大な地域では5年がたつ今も復興はまだ半ばの状況であり、震災のすさまじさと減災、防災の重要性を改めて感じているところでもあります。

市といたしましても尊い犠牲の上に得られた震災の記憶と教訓を風化させぬよう後世に伝えていくとともに、これまで同様さらなる減災、防災対策を進め、市民の皆様が安全、安心に暮らせるまちづくりに鋭意取り組んでまいり所存であります。

また、今月30日には、五所川原圏域定住自立圏形成協定締結式を予定しており、締結

後は定住自立圏の将来像と圏域自治体との具体的な取り組み内容を示す共生ビジョンを策定し、これまで以上に連携と協力を尊重し、市民の皆様、ひいては圏域住民の皆様の福祉向上に資する各種施策を推進してまいりますので、議員各位には特段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、季節もようやく春めいてまいりました。議員各位におかれましては、健康に留意の上、市勢進展のためますます御活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○寺田武造議長 これにて平成28年五所川原市議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時51分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年3月14日

五所川原市議会議長 寺 田 武 造

五所川原市議会議員 木 村 清 一

五所川原市議会議員 川 浪 茂 浩

五所川原市議会議員 磯 辺 勇 司